

259
765



0041821-000

259-765

全体主義と教育

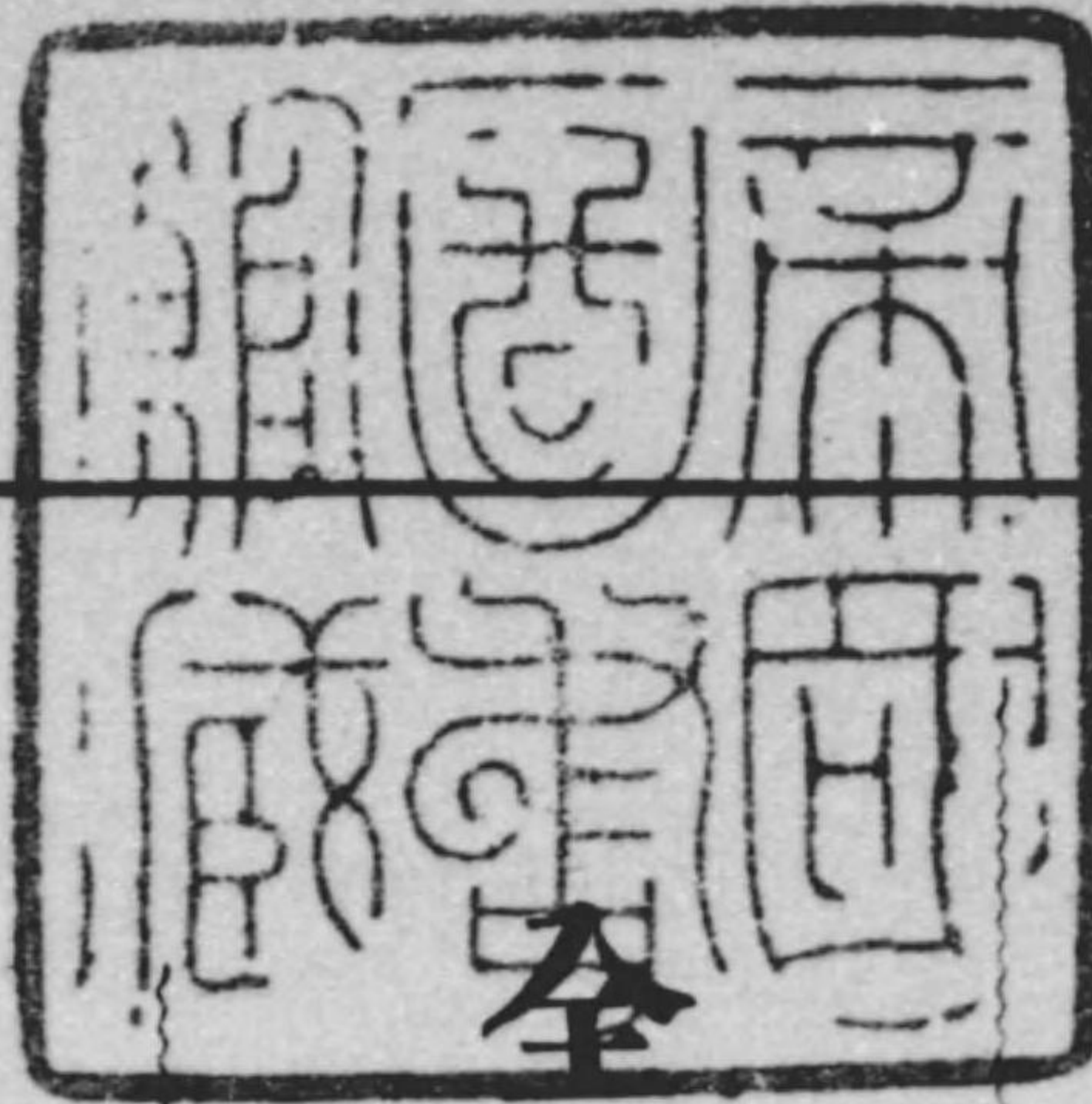
大日本学術協会・編

モナス

昭13

AHB

123



大日本學術協會著

體主義と教育

東京モナス刊行



はし
がき

全體主義は、今や世界の一大特色であり、最大の原理として、單にドイツ、イタリーの如き全體主義國家のみならず、世界は擧げて全體主義へと走りつゝある。それは好むと好まざるとによらず全體主義化しつゝある所以のものである。日支事變は、我が國をして政治に、經濟に、社會に、全般的に統制的に一全體化へと一段と強化せしめつゝある。殊に國家總動員法の如きは、最も強化せられたる全體主義といはねばならぬ。

ドイツの或學者の如きは、全體主義とは國家總動員の別名であるとするら述べてゐる。これ我が國の現情は全體主義的特色を十二分に發揮しつゝありといへる。かの勤勞奉仕運動の如きは、一に經濟的見地からしての全體主義である。集團勤勞運動の根底に全體主義の胎盤を發見する。

素より、我が國に於ける全體主義は、ドイツやイタリーのそれとは、根本原理に於

て形態に於て異るところあるは明白である。然し全體主義一般の共通性を明確に把握してこそ眞の、日本の全體主義を樹立し、かつは認識し得るのである。

本書は教育者のために全體主義の全貌と教育的傾向とを叙述することを使命とするものであるが、全體主義下の教育理念は形態が如何にあるかを闡明するためには、全體主義そのものから考究してかゝる必要がある。先づ本質を究め、次いで哲學觀、社會觀、國家觀、政治觀、經濟觀を一通り叙述して、全體主義の概念及形態を明かにし、次いで、全體主義の教育觀に入り、その發達をながめ、全體主義教育理論の展開を考察して、此の立場に於ける教育政策へと進んだものである。本書が、全體主義下の本邦の教育研究者にとつて、何等かのよすがたり得ば幸甚である。

昭和十三年八月二十三日

編者識

下手な者も書いて
くやせぬ

よるり

目次

- 第一章 全體主義の本質……………(一)
- 第二章 全體主義の哲學觀……………(七)
- 第三章 全體主義の社會觀……………(一七)
- 第四章 全體主義の國家觀……………(二七)
- 第五章 全體主義の政治觀……………(三九)
- 第六章 全體主義の經濟觀……………(五三)
- 第七章 全體主義の教育觀……………(六一)
 - 第一節 全體主義教育觀の發達……………(六一)

第二節 ヒットラーの教育観……………(二七)

第三節 フリックの教育観……………(二八)

第四節 ルストの教育観……………(二八)

第五節 ヒツラーの教育観……………(二九)

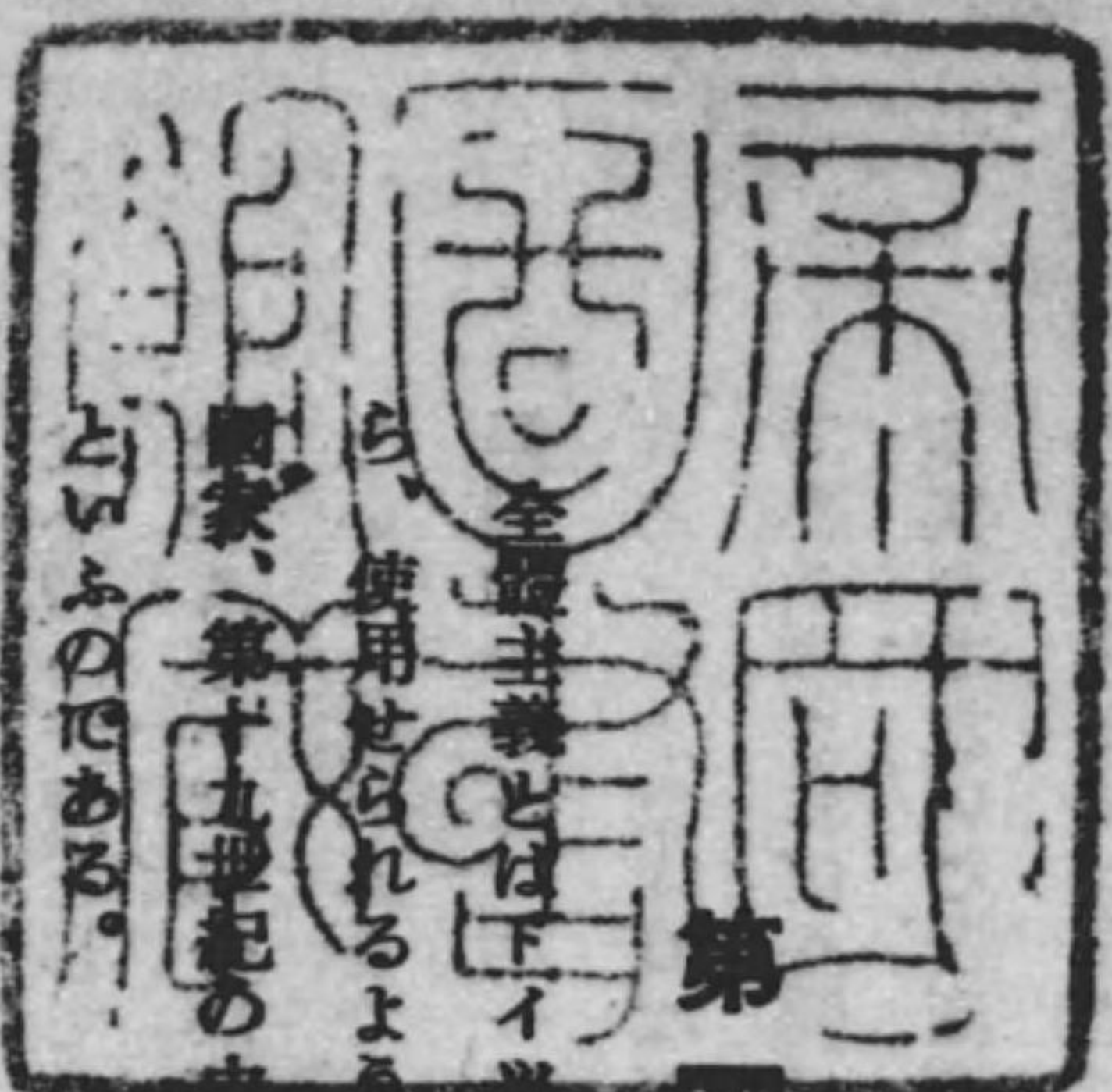
第六節 アンリッヒの教育観……………(二九)

第七節 クリークの教育観……………(三〇)

第八章 全體主義の教育政策……………(三三)

全體主義と教育

大日本學術協會編



第一章 全體主義の本質

全體主義とはドイツ語の Totalen Staat 或は Totalität の譯語にして、これはカール・シュミットが用ひてか
 使用せられるようになったのである。シュミットは近代國家の發展を三段階に分ち、第十七・八世紀の専制
 國家、第十九世紀の立憲國家、及びこの全體國家となし、多元的國家觀と對立するものが、この全體主義である
 といふのである。

全體主義は最近我が國にて革新原理としてとりつゝあるところのものであるが、この全體主義とは如何といふ
 に、全體なる社會が部分たる個人に先行するといふことで、この理論の對蹠的立場にあるものは、部分たる個人
 が全體なる社會に先行するものであるといふ個人主義である。そこでこの革新原理としての全體主義が、従来の
 社會原理としてかなり根強く廣汎にとり入れられてゐたところの個人主義と如何に矛盾し且つは反撥するもので

あるか、而してまた調和し得られるかといふことも考究せられねばならぬ。即ち全體は部分に先行する全體主義の概念を闡明せんがためには、勢ひ、部分は全體に先行するといふ個人主義との相違點を明瞭ならしめねばならぬであらう。

全體主義によれば、第一義的に或は始源的に存在するところのものは、すべて全體である。かるが故に。部分は全體の肢體としてのみ、存在する意義を有するものであるから、これが存在は第一義的たり得ないことはいふまでもない。部分は第二義的存在である。第二義的にのみ存在し得るものは、到底獨立的存在値を有するものではないことはいふまでもない。部分は全體によつて制約せられるものであるから、絶對的ではあり得ない。全體が絶對的であり、第一義的であり、始源的であるからといつても、それは全體なるものが、部分の外に別個に存在するといふ意味ではないのである。全體は部分の中に現はれるものである。部分は常に全體の現れとして見るのである。されば全體は、部分の全體的現れとしてのもので、決して單なる部分の集合でもなければ、無秩序なる集合でないことはいふよりである。これ全體が部分に先行するとする所以である。個性と普遍性又は全體性について見るに、個性はこれを具體的存在であり全體的であると見るものもあるが、個性は全體性としての人間性からしては部分であり特殊である。この個性は個人主義の立脚地であり、全體と個とは一見對立的にあるかの如く考へられるが、個が個たり得る所以のものは、實に全體に於ける肢體としての意義である。故に個人の單なる集合をもつて全體とはいひ得ない。個性は全體性によつてのみ存在を意味づけるものである。

若しも部分が全體に先行するといふことになれば、そこに生ずるものは機械主義である。即ち部分の單なる機械的集合を目して全體といはざるを得ないのである。これ世界は原子の單なる集合ではないといふことによつても、部分が全體に先行するとは言ひ得られない。

吾人の部分としての身體の各部は、全體としての生ける人間としてのみ存在し得る。生ける人間の手として足としてはじめて手であり足である。若しこれが死體であるならば、手も足も部分としての意味を失ふのである。これ全體主義からすれば、部分は全體の分肢としてのみ、その性質を獲得するのである。全體なくして部分は以前と同一たり得ないのである。音楽に見ても、一聯の曲といふ全體に於てこそ、一音一音が意味をもつのであるが、單に一音一音を羅列したところで、それが名曲とはなり得ないのである。

家は全體であり、家族の一人一人は部分である。家門の譽とか、家名にかけてもとか、いふ家門、家名とは全體で、個々の家族は家てふ全體の分肢である。家といふ全體があつてはじめてそこに分肢としての家族がある。家を他にして家族はあり得ない。勿論家といふ全體は家族といふ諸々の分肢の中に現はれるのである。故に家といふ全體と、家族といふ部分とは抽象せられたる別個の存在ではあり得ない。たと個人の場合が家ではない。下宿人は、家とは全體性のなすものである。アパートや下宿のようなものは全體でもなければ部分もない。下宿人は機械的に居るので、何時でも離れ得るし、他へ轉じ得るのである。然るに家と家族との間柄は全體性によつて結ばれたるものにして、家族の一人が折合が悪いかるとして他へ出て、それは全體から離脱したことにはならぬ。

である。他へ出て全體の制約を受けてゐるのである。我が國の家族制度及親族法はこの全體主義によつてゐるものであることを發見するものである。されば家門の快復に家族一同が努力するといふことは、全體が部分に先行することを實證するものであり、全體の受ける評價は部分に下される評價であるところに全體主義がある。「壯丁の體位が近時低減した」といふのは、全體的にいふので、壯丁の一人一人をいふのではない。一人一人に就いていふならば、かなりよい體位もあるであらうが、全體として見る時低下したといふ實證があげられるのである。一個人の身體といふものは全體である。「あの人は弱い」といふ時には、全體として弱いといふのであるが、すべての部分が弱いといふのではない。又、氣分といふものは身體全體から來るものであるが、眼が痛くとも氣分が悪く全體として我に影響する。指にトゲを刺しても全體としての身體にひよく。ここに全體と部分との關係を事實問題として考究せねばならぬのである。

吾々人間の集團としての社會といふものは、本質的に全體であり、個人は部分である。しかもこの社會と個人との關係には、前々から述べて來たように、部分は全體に先行するといふ見解、即ち個人こそは第一義的存在であり始源的存在であるといふ立場、この見方からすれば、社會といふものは、單なる機械的なる個人の集合であり、社會即ち全體といふものは第二義的存在ならざるを得ないといふのである。それに引かへて社會こそは全體であり、第一義的存在であり、始源的存在である。従つてかの個人は社會の分枝としての部分である。これ全體主義の立脚點である。

吾人は全體主義の概念を闡明せんがために、その對立的立場に置かれてある個人主義の檢討から出發することを至當とする。

個人主義は、個人をもつて第一義的存在、始源的存在なりとするもので、社會は個人の單なる機械的集合であるから、個人は社會に先行するといふのである。此の見解からすれば、社會は決して統一的存在でもなければ、全體的存在でもない。それは社會を分析する時には、個人となるからである。従つて個人主義は、個人を見るに、精神的に自足し、自らの世界を獨りで創造して行く人間、であると見るのである。而して個人相互には、精神的には何等の關係もなく、それは孤立的である。かゝる個人を絶對的個人といひ、個人主義の立脚點としての個人はかゝる個人であるといはれてゐる。この見地からすれば、社會は絶對的個人の集合なりといふのである。

個人主義は、個人と個人、又は個人と社會との間には、何等の内面的な又は精神的關係は存在することなく、單に外面的に功利的關係が存するのみであるといふのである。

以上の如き個人主義の見解に對して、全體主義は社會をば第一義的な存在であり、且つは始源的なる存在とする。されば個人は社會の分枝たるに過ぎない。社會は孤立的存在としての單なる外面的な集合によるものではなくして、個人は社會において、はじめて人間としての生存を完うし得るのである。全體主義は、社會をば個人と對立するものとは見ないのである。それは社會の本質をもつて全體性にありとするからである。而して全體性の精髄は、精神的協同社會だからである。かの個人主義が、個人精神は孤立的に存在し、且つ孤立的に活動するもの

で、個人と個人とは精神的に結合するものではなくして、外部的に功利的に結合するといふ見解をば、全體主義は否定して、個人と個人とは精神的に結合する。しかも個人の精神なるものは、單に自足的のみでなく、他の精神と結合することによつてのみ、眞の活動となるのである。されば個人精神は孤立的なものではなくして共有的である。個人精神は共有的であるといふことを朋友關係について見るに、朋友關係といふものは、單なる個人的愛情を意味するものではなくして、人間の精神といふものは、決して孤立的に活動するものではないといふことを實踐するものである。即ち共有的であり、相手を要するといふことで、この關係こそ人間のすべてに必須の條件である。かくしてこそ社會を形成するものである。

全體主義からすれば、個人を次の如く見るのである。全體そのものは存在せず、全體は部分の中に現はれるのである。社會的には、第一義的存在は超個人的なものとして客觀的精神である。だから客觀的精神は存在することなく、個人の精神中に現はれるのである。個人精神はそれ自身では、自足性をもたず創造的なものではない。客觀的精神が個人を覺醒せしむるところに現實的となつて現はれるものである。全體主義にあつては、個人は精神的全體の分枝であり、分枝は生命をもち、先天的能力は個人が分枝たることによつてめざまされるのである。全體主義によれば、人間の精神は全體の分枝となるに先立つて、すでに完成してゐるのではない。又、個人主義からすれば、社會にあつてはすべてのものは、客觀的精神が個人精神を通して現はれることと矛盾はせない。全體は存在せず、全體としての客觀的精神は、部分としての自我に現はれるものである。

全體主義は正しい人格主義であり正しい人間主義への一つの方面であるといへよう。しかも現代の全體主義の背景には技術工學の存在を見失つてはならぬ。戰爭乃至はこれに類似の事態に直面する場合には、より強く全體主義が力説せられる。それは全體社會を構成する個々人の、現實的な最深最高の内容を構成してゐるがためである。さればこの全體は部分に先行するといふ根本論理を把握して、これが實現につとめねばならぬ。

第二章 全體主義の哲學觀

一、全體主義の立場 全體主義は、合理論と經驗論、理想論と現實論との人生觀・世界觀に於ける二大立場に對して、総合的、全體的立場をとるものである。生物學的、心理學的、社會學的、歴史的經驗と、倫理的、認識批判的、形而上學的なる理念構成との二つの立場は、必ず他方を要求するものである。人が普遍的理想的なる目的乃至價值決定から出立するときには、形式的なる立論は可能であつても、それが具體的構成を示さぬ限りには効果がない。一方的なる論理的統一とか純粹性といふものは、生活の要求を無視するか、然らずんば、把握することの不可能な要素を導入する結果となる。超時間的のものが時間に浸入し、先驗的なものが經驗的なものに向つて定められ、純粹價值が歴史的な生活の具體的意義構成に規準として考へられねばならぬ。それがためには哲學的文化批判がなされ、現象世界と純粹理性との原則乃至は價值との關係が、人間の經驗的文化工作をば指導せねばならぬ。

全體主義は、理想と共に現實をながめる。理性の哲學が實存の哲學へ推移した如くに、全體主義は現實性を理想と共にながめようとする。歴史と心理、國民と國家との現實が理想と共に直視せられるのである。

二、全體性と現實性 全體性は現實性を見ようとする。生きた本質、眞の現象をば直視しようとするのである。全體と現實とは因果や類種族の抽象的關係に於て得られるものではない。體驗的活動が全體を把握し、現實を了解するのである。凡そ人間活動は、決して因果的、抽象的、自然科学的に把握せられるものではなくして、體驗的に了解せられるものである。欲求し、行動する本質としての自我は、行動なき冥想としてばかりでなく、體驗に本づいて文化を支配するところの實踐理性の中心とせられるのである。自我は外界との交互作用として見られるべきもので、かくしてこそ外界の眞の實存てふ概念が生ずるのである。この自我と對象との體驗せる關係は、單なる理論的性質のものではない。活動と障害、業績と制限、活動と強制とは體驗的にながめられるときは、それを單に因果の範疇において、認識のみから見ることは出来ない。それは、現實性を活動するものに見るのではなくして、活動的に現實性を體驗するのである。故に現實性はこれを論理的に認識せらるべきものではなくして、全體的に把握せらるべきものである。

現實性は、全體性の立場からして了解することが出来、全體性からながめるときに、現實性の眞相が了解せられるのである。精神科學は自然科学と異つて、生活及び經驗から出發するものである。精神生活は歴史の中に生ける目的、目的關聯、理念に關して把握せねばならぬ。歴史は精神的行動によつてのみ成立し、精神的行動をく

りかへすものである。眞の體驗は、その基礎において目的に向けられたるところの意欲である。然るに理論的態度にあつては、體驗せるものが、受動的なる觀察者の對象として考へられる。思考の凡ての働きは遂に現實的なものを目ざし、この現實的なものを體驗から考へられるのである。學問は現實をつくるものではなくして、現實の構成を完成するものである。吾人の現實意識は、體驗にもとづくものであるが、經驗上の現實の概念は、思考たる學問によつて成立し、體驗によつて人は現實を経験するのである。實存の認識は論理的のものではなくして、外部から體驗の現實としてもちきたされたものではなく、體驗の現實を思想上に明白化せられたものである。現實性の着眼は民族性に向けられる。人々は民族性に對して、精神的に基礎づけられ、國民の歴史的運命に責任をもつて結合し、その精神力をもつて、成長する國家の構成につくさねばならぬ。これは、國民、民族として部分がその使命を完うすることで、文章或は詩に於ける一字又は一句と全體としての文章又は詩について考へればよい。

三、全體性と個性 全體性の哲學を論ずる點からして、全態心理學、人格學的心理学、人間學を一應論述することとする。

(一) 全態心理學 全態心理學は、かの精神的なるものを部分の機械的結合によるといふ要素心理學に反對して、心的に實在し、心的に現實なりとするものは、そのとき々々における精神的なる全態のみをいふ。かの要素心理學におけるところの要素といふものには、何等の發展もなければ結合もなく、數と反復のみがある。然るに

具體的の發達にあつては數以上のものがある。要素心理學にあつては感情の役目が十分に説明されてゐない。感情といふものはとき／＼の經驗全體における特徴であるから、分析的研究を加へることは不當である。具體的な精神生活における人格は、超現前的持續の原理である。而してこれを構造と呼ぶ。この原理は、個の經驗とかその活動を決定することにあづかり、環界の變化に頓著なく、反復的にあらはれるものである。この故に個々の活動や作用といふものが有意味的となり、且つ相互の關聯を保つことが出来るのである。而して全態心理學が直接その研究に於ける對象としての精神的なるものは、かゝる超現象的のものである。

精神的發達は、かゝる超現象的なる、即ち意識に現はれぬ原理の内面的必然性をもつて、たえざる發展をなしつゝあるものであり、又、感情生活にあつては、感情がそれ自體を現はす形式に於て、自己の本質を超現象的に知り得るのである。されば、全態心理學にあつては、あくまでも、あるがまゝの經驗事態に即して、精神的なるものゝ全態を追求せんとするものであるから、これが實驗の場については、發生的に現實的なるものと共に、個體的と系統的とに留意し、更に具象的なる環界との交渉を明らかならしめんとするものである。

クリウゲルによれば、感情はそのときの經驗全態がもつところの總括的なる性質である。この總括的なる性質が、共通に具有するところの現象に於ける特徴としては意識全般に廣延するといふこと、没關心的でないといふことである。吾々の經驗にあつて、相互に區別せられるところのものは、それが意識を充たす程度と没關心でない割合によつて、愈々感情的となるものである。かくの如き現象的な特質に相當して、條件分析的の意味で機能

的なる特色として、

第一、普遍性 第二、性質の豊富 第三、變易性

がある。凡そ感情は、總體的經驗がもつところの全態性として現はれ、個體發生的にも、系統發生的にも、それが段階を上るに従つて優勢のものとなり、そのために感情は他の經驗の發生するためには、沃土となるのである。

要するに感情は全態性を現はす經驗に於ける特性であるから、個々の部分經驗といふものに對しては、その種類が豊富であることは勿論、情況の動きは、直ちに感情の變化として現はれるものである。

精神の全態としての持續的なる人格的全態は、深みとして意識にあらはれるものである。深みの感じといふものは、單なる強さであるとか、一時的な重さといふことに對しては本質的に區別さるべきものである。そこで深みを規制するものと對立といふ。

全態觀は音響學的研究に現はれてゐる。協和と不協和とを渾態性として考へてゐる。然らば渾態性とは何ぞといふに、エーレンフェルスは、形態性の概念によつて明示してゐる。これによれば、形態性とは、意識中の表象群の存在に結合する積極的なる表象内容である。そしてそのものが存在の基礎として、かくべからざる表象群となり、その表象群が分割し得べき、他と離れて表象せられ得べき要素から成立するとするのである。

形態性は渾態性の一種である。形態の變化する方向は、一方は分節なき渾態に向ひ、他は相互に連絡のない斷

片へと向ふのである。而してこの中間にあらゆる種類の形態の段階を見るのである。渾態的なる形態といふものは、發生的に、兒童の意識全態の特色である。原始的全態といふものは、外部的にも内部的にも極めて貧弱なるものである。その本質は感情的である。されば自我と物との對立も不明瞭なるを免れない。そのことは彼等の繪畫に於て判然と示されてゐる。彼等は事物の寫像を描いてゐるのでなくして、事物との交渉についての表現である。即ち事物は彼等に對立してゐるのではなくして、事物との交渉が親密であるために、一つの渾態を形成し、ために内部の分節に乏しく、感情的の全態をなすものである。これを超對象的全態又は前對象的全態といふのである。かく分肢に乏しい渾然たる原始的全態にあつて、内容的には、視覺的聽覺的要因にくらべて、觸覺的一般的なもの、常は重要な役目をもつといふことは留意すべきことである。

(二) 人間學 人間學の敘述をルードルフ・シュタイナーの所説から出發する。彼は、人間を身、心、靈の三位一體としてながめてゐる。身體的には親の遺傳から生れて、物質的な世界關係にたち、精神的・心靈的には精神界に住み、精神文化創造にかくべからざるものであり、而して心的なるものゝ本質は地上の生活の構成にあつては、身體と靈との中間にたつものである。

人間は身、心、靈の三界に住し、その身體によつて、身體を知覺する世界に屬し、その心によつて特有の世界を建て、その靈によつて心身兩界とは異なる世界を自己のうちに見出すのである。

吾々は人間の身體を身體の感覺によつて認識するのである。この認識方法は礦物、植物、動物と見る場合と同

一である。身體は礦物と同じく自然の材料をもつてつくり、植物と同様に成長し繁殖し、動物と同様に環境を認識し、その印象によつて内部の體驗を形造するのである。かくの如くして動植物の三實在は人間にもあてはまるのである。更に人間には別個の人間の實在がある。

人間は自己の礦物的存在形式によつて、諸他の物象に似、植物的存在によつて成長繁殖し、動物的存在をもつて現象を認め、その印象から內的體驗をつくる凡ゆるものに似て居り、人間の存在によつて人間界に關聯をもつものである。

人間に於ける心的本質としては感覺、感情、意志がある。人間の心は意志活動によつて環界と接觸し、心は人間の特有なるものとして外部に對立するものである。人間における心的なるものは、單なる身體によつて決定せられるものでもないし、感覺の印象とか刺激によつてのみ行動することなく、知覺や行動について思考する。而して、心的なるものは身體と思考との間にあるものである。身體は必然の法則によつて規定せられるものであるが、思考の法則とは自由である。もつて人間はその身體を持する秩序よりも更に高い秩序によるものである。而してこの秩序を靈的秩序といふのである。

身體は心と異り、心は靈と異なるものである。心的生活は感覺の活動と共に初じまるもので、美色を見、快を感じるが、かゝる意味で心的體驗を考へてゐるうちは、靈は眼前に現はれて來ない。心が靈の基礎であることは、身體が心の基礎であると同である。

形式には物質體、生命體、靈體がある。生命體は活動を本體とするもので、活動の根源は心である。而して感覺世界は靈の眼をもつて見ることの出来る思考によつて、人間は生命を超越することが出来る。形式に以上の三種ある如く、心にも感覺の心、悟性の心、自覺の心の三種がある。それを結合するものは自我であり、自我として生活する靈はこれを靈我といふ。而して、

1 物質體。2 生命體。3 心の體。4 感覺の心。5 悟性の心。6 自覺の心。7 靈我。8 生命の靈。9 靈的人間。

が、全人間を形成する。而して地上の人には七つの別が生ずるのである。

1 物質體。2 生命體。3 感覺する心の體。4 悟性の心。5 靈に充てる自覺心。6 生命の靈。7 靈的人間。

人間は身心靈の三界を分有し、物質體、生命體、心の體によつて、物質界に根ざしつゝ、靈我、生命の靈、靈的人間によつて靈界に活きるのであるが、その中心は心である。

人間は物質として生れて來るものであるが、成長するうちに心の活動がはじまり、更に靈の活動も出て來る。だが神によつて與へられたるところの靈の萌芽は、靈眼によつてする以外に發達の方法はない。こゝに於て靈化が説かれ、精神化が唱へられ、かくして眞の人間が生れるのである。で、この世界を靈の世界、宗教の世界といふのである。このことによつて人間を物質の執著から解脱せしめるものである。物質の支配と人慾の心から解釋し

て、平安の状態と正しい判斷とをなさしむるものある。

人間は最初に心の根本氣分といふものをつくらねばならぬ。之を眞理と認識に對して崇拜の道、獻身の途といふ。靈的なものはいづこにも存在する。それを眞に求めんとする者には發見することが出来るのである。かの自然には必然の法則がある如く、精神生活にも法則があるが、現地に於て之を認めることが少いのである。而してより高い認識といふものは、生活によつてのみ求め得られるもので、到底研究によつて到達し得る程のものではない。だから第一に敬虔の氣分といふものを養ふことにつとめねばならぬのである。

精神生活に於ける實際的規則は、人間の本原的經驗と知識とから來るものである。其の第一は、人間の自由な意志決定に對しては行動も言語もこれをさまざま上げるものではない。眞の精神生活の指導者は自己活動を尊重する。それは内面的安靜をつくり、本質的なものを非本質的なものから區別することを知らしめるからである。かくの如き内面的なる自己諦觀は、安靜を見出すところの能力をば見出すものだからである。一般人はその内部により高い人間を具備しつゝもこれを發見してゐないのである。これは他人によつては到底發見せられるものではなくして、自分によつてのみ發見される。而しそれは生活と遊離するやうなことは斷じてない。

人間に於ける思索的生活は、超感覺的認識の手段であるが、斷じて感情に溺れてはならぬ。明瞭、鋭敏、決定的に思索せねばならぬ、思想することによつて變化が起れば、それは日常生活と緊密なる關係の下にあるのである。冥想することによつて人間と靈とが結合せるものは、生死のために制限せられることなき永遠の生活に生きる

のである。而してそのことは自ら體驗せざるものゝみが疑ひをもつのである。

一六

精神學は人間の本質に於ける永遠性を示すものであり、精神練習の方途は次の三段である。

第一、豫備。即ち精神の感覺を生起せしめる段階である。

豫備にありては、精神力をして外界の現象へと向けしめるものである。人間は成長し繁榮する生活をして、他面にあつては、衰頹、凋落、死滅といふことを感じ、そこに心の世界が開かれてくる。このことは任務や、一時的や、遊戯的であつては斷じてならない。これは物質的人間として、物質の間にその途を見出す如く、心の生活にあつては、成長と死滅との間の途を見出すものである。かの密儀の學生達は、音調の世界にあつて修養せねばならぬ。音調は快苦の情をあらはすものであるから、はじめにあつては、自然の雜音をきき、後には自然の意味をきくのである。而して高き世界の眞理といふものは、きくことによつて見出すことが出来るからである。

第二は光明の段階である。このことは精神の光りに點火することである。人間の心の奥に潜んでゐる感情と思想とを覺醒せしめることである。人は忍耐をもつて、内奥の光明を覺知にまで惹起せしめねばならぬ。精神の眼によつて外物を見、感情をよびさまし、光明へと導くことを要する。

密儀の學生達は、一般人が身體を意識する如く、心と靈とを意識するものである。そのためには彼等は感情と思想とを正しい方向へと立てさせねばならぬ。それ自らに於て内面的に感じ、それ自らに於て體驗せねばならぬ。そこに生ずる感情といふものは、決して幻の如きものではなくして、全たき意味での感じである。眞と偽とを正

しく區別するものである。かゝる世界は靈的直觀の世界であり、人間の觀察をば、より高次的ならしむるものである。

第三は聖化の段階である。精神の高い本質との交際へと人間を導くことである。

まづ第一に無生物、植物、動物、人間の身體的性質を直觀することである。然しこれは感覺としての眼をもつてするのではなくして、精神的靈的なる即ち心耳心眼をもつて直觀することである。次は、行動についての直觀である。これによつて人間は自制することを練習するのである。最後に目的の自覺である。このことによつて人間は自己の手と力によつて、一切を處理するのである。自己の眞の方向を見出すのである。

以上はシュタイナーの人間學の要旨であるが、以下一般學徒の語るところによつて、人間學の認識方法論を叙述するであらう。

人間學の認識方法として擧げられてゐるものには、内觀法、辨證法、體驗法の三がある。

人は内觀法によつて全一としての人間を把握するものである。全一としての人間を内面的人間の方向において把握せんとするに、内面的人間には二つの方面がある。即ち對象的方面と作用的方面とである。而して人間學はこのうちで、全一としての人間の作用を闡明ならしめんとするものである。然し作用を明らかにするにも、作用には、單なる作用と、自識せられた作用と、自覺せられた作用とがあるから、作用の認識法といつてもこの區別を明かにして、かゝらねばならぬ。人間の生命といふものは、動物的生命と人間の生命と靈的生命とがある。こ

れを嬰兒や幼兒に見るに、その全一としての人間は、單なる作用としての特色しかもちえない。然るに兒童になると、單なる作用のほかに、自識せられた作用といふものが加はるものである。これが成人になると、全一としての人間は、單なる作用體と自識せられた作用體との兩作用の緊張から生じたところの作用體としての働きがあらはれるのである。

自識的人間が、人間的なる眞の作用を自覺して、自覺的人間となるとき、人間は靈的生命主體として活動するのである。かゝる人間の生命といふものは、單なる生物的生命ではなく、又單なる精神的生命でもなくして、それは神から出づるところの神的生命である。この神から出づるところの生命といふものは、神から出づるところの生命を自己のうちに有する人にして、はじめてこれに接近することが出来るのである。この自覺の段階に達せる全一としての人間としての人間を把握するには、これを把握しようとする人が、何よりも自覺的人間でなくてはならない。自覺しない人間が、自覺した人間を内的人間として内觀するといふことは、到底不可能だからである。その意味に於て自覺した人間を全一としその人間として把握せんとせば、よろしく自覺した人間が内觀法によつて、人間を全一として把握せねばならぬ。その把握面は勿論作用面であらねばならぬ。この作用面も單なる作用面や自識せる作用面ではなくして、自覺せる作用面に於て、自覺せられた作用の生ける動きを全一的の働きとして把握せねばならぬのである。

人間の本性と特性と個性を、本質的に把握せんとせば生き／＼とした根源的態度に於てとらへねばならぬ。だ

が根源的のうごきといふものも、發達の過程に於ては、それに對立する動きを内臟してゐる。即ち根源的動きのうちにも、それと矛盾する他の動きをもつてゐるといふことである。そこで、生命の動きを、動きに即して把握する方法をば、人間學的辨證法といふのである。

人間認識方法としての内觀法とこれに屬する辨證法は、内的人間としての自己認識の方法である。而して他人の認識は、廣義の體認法によるほかに方法はない。眞の人間の動きを根源的全一的に知らんがためには、歴史を通して、その根源のうちにあつて、永遠の價値を認識すべきものである。

(三) 人格的心理學 ウイリアム・シュテルンの創唱にかゝるものである。彼は現代の心理學が科學的研究の一途を辿るのあまり、特殊化にのみ走つて組織を抜きにし、哲學的基礎を滅却したのに對して、哲學的基礎を心理學に與へ、もつて哲學と心理學との結合をはからんとしたのである。

人格的心理學の敘述に入るに先き立つて、人格的心理學と他の心理學説との關係を少しく述べる。人格的心理學は全體心理學と通するところがある。心理學上に於ける全體的立場は、かの形態心理學の出現によつて促された。心理學の最近傾向であるが、從來の心理學が精神現象を要素的に記述し、ために精神現象は感覺の束か集積の如く見たのを斥けて、精神現象を全體的にながめ、たえず全體として了解せんとするこの全體的傾向に對して人格的心理學も合流してゐる。

人格的心理學は機械的立場をすて、目的觀的なる生物學的傾向に合致する。要素心理學は機械觀に到達す

る。それは人間の活動といふものを要素過程とし力學的合成と見、要素過程は、外部刺激の物理的勢力によるものと考へたために、精神活動が機械的見地から記述され、従つて精神生活の自發性とか、目的性といふものが忘れられて、そこには精神機械主義があるばかりである。

かゝる傾向に對して、精神の自發性、目的性を重視し、更に精神發達の歴史性を見つめて、精神現象を動的に見ようとする生物學的心理学の發達を見るに至つたのである。人格的心理学はかゝる傾向を支持して居る。

人格學的心理学は發達心理学と提携する。前述の生物學的見地に立つ心理学は發達概念をもつ。精神に於ける活動は、經驗となつて殘留し、順次に後の活動を規制し、新状態をば招來し、かくして精神の流續は變化しつつ新鮮性をもち、漸次複雑化しつゝ、合目的に組織されて、絶えざる發達を見るものである。かく一切の精神活動には記憶があり、その流續には歴史がある。故に精神現象は動的であり、發達的であり、歴史である。之を動物精神については生物發生的に、人間精神については個人發生的に、社會精神については社會發生的に見らるべきものである。とまれ精神現象を發達的に見ることに對して、人格學的心理学も同一傾向をとるものである。

人格學的心理学は了解心理学と相通するところがある。了解心理学の力説するところによれば、精神現象は意識構造をなすものであり、従つてかの要素心理学が説く如き、複雑なる精神現象を個々の要素に分解し、之等を結合して精神現象を説明しようとすることは意味をなさぬものである。すでに個々の部分にまで分離せられた部分といふものは、ここに全體的意識を失ひ、かゝる全體的意義なき部分を、どれほど複合せしめたからとて、全

體の意義が解るものではない。されば精神現象を把握せんとせば、よろしく統一的に全體的に之をつかまねばならぬ。自然科学方法をもつて、精神現象を分解結合によつて説明せんとするが如き方法をすて、體驗に訴へたる精神科學的方法即ち了解を唯一の心理学研究方法となさんとするのが了解心理学にして、人格學的心理学もこの派の主張をとり入れるところがある。

人間に關する方面は由來、

身體の學問 Ⅱ 生物學、生理學、病理學等

精神の學問 Ⅱ 心理學、精神病理學等

文化の學問 Ⅱ 歴史學、社會學、藝術學、宗教學等

に分けられて、人間を斷面的に研究して來たために、人間といふものを分析的にながめ、そのために生ける人間といふものの全體性を没却してしまつてゐる。

人間の活動を見るに、純然たる身體的でもなければ、精神的でも變化的でもない。中性的存在である。身體的精神的文化的ものに意義を與ふるものは人格的活動であるから、それらは人格即ち人の活動として考察せられねばならぬ。されば人爲的分類による生理學、心理學、文化學等によつて得られるところの思惟や研究の規範といふものは、本來的には非獨立的のものであるから、更にひととしての規範として考究するとき、はじめて眞の意義と恒久性が得られるのである。

人格學の基本概念としての人とは、必ず人間とは同義のものでない。それはある關係における人間的存在と非人間的存在との凡てを包括するところの概念なのである。而して人に對立する概念には物がある。物とは他との關係にある。人間的存在と非人間的存在の凡てを包有するものである。そこで人間も非人間もある條件を備へれば人となり、ある條件を缺くときは物となるのである。この意味に於て人とは心理學上の人格なる概念より廣いのである。而して人とは生命乃至は生活體といふほどの意義をもつ。

人と物との根本特性

- (1) 人は統一性を有するが、物には統一性といふものがなく、たゞ單なる堆積である。
- (2) 人には個性といふものがあつて、相互に質的に相違があるが、物には個性がなく、たゞ相互に量的に比較されるばかりである。
- (3) 人の活動は、自發的であり、能動的にして、內的因果性をもつてゐるが、物の活動は、受動的であり、外部的因果性によつて支配せられるものである。
- (4) 人の活動は合目的であるが、物の活動は機械的であり盲目的である。
- (5) 人は自己に價値をもつてゐて、他を以つて代替することを許さないが、物は他から價値を附與せられるところの無意味の存在で、他をもつて代替せられる。されば人には品格があるが、物には代價があるのみである。

此の意味に於て、多にして一、目的活動、特殊性の三者を具有するものは、それが人間たると非人間たるとを問はずして人といひ、然らざるものを物といふのである。

以上の三つの特性から、次のことが問題となる。

(一) 實體性 人は全體觀に於て實體である。人は多くの部分に分けることが出来るが、それは人が部分の和であるといふことでもなければ、部分の中の特別な優勢にあたる中核でもない。さればかの要素的機械論的非人格觀や、素朴的人格觀はこれを斥けざるを得ない。人はそれ自身に於て多にして一であり、部分に分けられながら尙且つ全一體をなすものである。

故に人は單體でもなく、複體でもなく、多にして一體のものである。

(二) 因果性 人はこれを全體觀的にながめるときは因果性をもつものである。人は單なる固定的存在にあらずして、動的存在である。存在と活動とは人における不可分離の關係にある。人における前なる活動は後の活動を規制するものであるから、人の活動に於ける因果性は實に目的であるところに存在する。人の活動は合目的であるから盲目的ではない。人は內在的に自發目的を有し之を解發實現する。又人は多にして一體であるから、その目的性は體系的にして、決して個々の目的によつて活動するものではない。更に人の活動には部分的機能による多様性があるにかゝらず、內在的目的による自己活動をなし得るのは、人が統一體であることによるものである。

(三) 個性 人は特殊性をもつてゐるといふことは、人が個性を有するといふことによつて知られる。それは人が内在的に統一體をなしつゝ、外的には世界と他の人々に對して、獨立的存在を保持することを示すものである。

この見解からして、物とは雜多にして統一性なく、また目的性も個性もないもので、物は人の下位に立つべきものである。

人と物との關係は、之を内面的には序階、外面的には輻合の原理によつて説明される。人は全體性によつてその部分を規制し、全體的活動によつて、部分の現象をば必然的に規制するものである。然るに物は、それが全體として統一され、内的目的性によつて自己の維持發展が遂行せられる時は人となるが、他の人の部分をなし、人の作用原理に支配せられるときには物となるのである。而して物に於ける機械的合法性は人の作用から派生するものであるから、人によつてのみ根據づけられるものである。人には大小上下等の序階がある。人における序階は人と物との序階から成る。一切の存在はこれを上から全體として見るときは人であるが、これを下から成分としてながめるときには物である。即ち全體的のものは人で要素的のものは物である。すべての存在はこれを下のものに對するときには人であるが、上のものに對するときには物となる。この關係を人間に演繹して見れば個人といふものは家族、國民といふものに對しては物であるが、感官細胞に對しては人である。これは家族とか國民といふものは單なる結合でないことは、個人が細胞の單なる集積でない如く、超個體的な人格であり、人とし

ての統一體である。

人と物との關係は上述の如く内面的關係を有するばかりでなく、外面的關係をも有する。人は多くの物や他の人々から成るところの外部に對立して、そこに相互規制をもつものである。人の自發的目的性は外界の存在を要求する。そのことは、人が外界に對してのみ自己の維持發展を完うし得るからである。外界から切りはなされたところの人といふものはその發展がないばかりか、その存続すら出來がたいものである。

人の活動を規制する條件は先天的素質と環境とである。人における先天的素質は、人に對して前界を組成し、生來的の規制を與へるものである。これと同時に人は自己の力をもつてせる環境によつて後天的に規制せられるのである。この意味において人は内的外的の規制を受けるものであるが、さりとて人は生來性と收得性との合計ではあり得ない。外界は、狹義の外界として人に對立して、人の本來性や目的性に無關係に事物として存在すると共に、限界として人の活動に對して刺戟となつたり、人の目的乃至方向を規制する條件となつてはたつき、人の先天素質をして、現實的一義的存在性を得しめるための助成力ともなるのである。これを輻合といふのである。

環境は人の生活條件であるのみでなく、その意義成分でもある。環境はそれ自體に於て全體をなし、人として特殊の目的をもつ。これがあるが故に環境はそのうちに在する個々の人々と關係をもつ。環境がそれ自體に於て有意義的實在性を有するに於ては、個々の人々に對して、單に素材として役立つばかりでなく、個々の人々の有するところの統一體目的體にまで入りこんで、その存在と人格的規制の成分となるのである。人においてかゝる

外部よりの目的を自我にとり入れる作用を攝容といふのである。かの輻合作用のみでは、人の活動は統一性を缺くところから、攝容作用によつて、この活動に統一性をもち、一定の方向に進出ることが出来るのである。輻合の場合には、人は環境を自己の對象として之を利用するか、環境に征服せられて人格を滅却するものである。即ち他を自己に屬するものとするか、乃至は自らをして他に屬する物たらしめるかによつて、環境と對立關係にあるが、攝容によつて兩者の肯定となるのである。この場合に於て人は環境の目的を肯定するとはいへ、それは自己の目的體係に於て許容する限りに於てである。この攝容は輻合に比すれば、より一段高次のものである。だが完全なる攝容は人間にあつては現はれるものでない。人間にあつては種々の環境の相繼いであらはれるために、その應接に追ない有様であるから、一つの外來目的を攝容したとするも、次の外來目的に輻合するといふ接配で、輻合と攝容との間をかけめぐるのである。即ち人間はこの二つの働きをくりかへしつゝ、完全に向つて努力し、そこに發達が將來せられるのである。ここに於てか人間は單なる生物的人であるばかりでなく、小宇宙的人格となるのである。

人の特質は實に心的と身體的との區別を超越したところに存する。人が自己規制を有することは、單なる精神的とか身體的のみに關聯するものではなくして、人の統一體としての目的性に由來するものである。此の意味に於て心的のものと、身體的のものとの間には原本的な區別といふものはないのであるから、人の本質は心的でもなければ、身體的でもなくして、實に心身的中性である。故に人の機能も亦心身的中性である。かの心的のもの

身體的のものといふのは、第二次的の對立であつて、それはより一段と高い全體としての人の統一的活動に所屬する。

人が内的目的を追求する努力によつて爲すところの活動を生活といふ。人の活動は二方面に現はれる。即ち内面化と外面化とである。心的のものを内面化といひ、身體的のものを外面化といふのである。而して心理學は人の内面生活の學にして、心的のものに關する學問である。

人が獨立活動をなし、生活の順調である間に於ける精神生活は無意識である。この生活に何等かの故障が起るときに意識は生ずるのである。されば意識と人の關係如何といふに、人の身體性が外來目的と對立して、輻合のみ生じて攝容の不十分なる状態を意味する。この意識作用は、人の内的目的性から必然的に生ずるところの作用にして、自己保有と自己發展への警告である。意識作用には機械化の働きといふものがある。はじめは意識的であつた活動も、それを反復繼續するうちに、意識的働きを要しない状態となる。これは一の活動が合目的による意識の經濟である。しかし一旦機械化した活動でも、一度それが何等かの障壁に出合ふときは、たちまちにして意識が再生するのである。人の活動に於て意識の上り來ることは、何來かの故障を招來したときのみであるが、意識と無意識とは本來的には接續して居り、それが識閾以上に活動を來すか否かによつてのみ區別せられる。されば意識から無意識へ、無意識から意識へと、相互に移行するものである。意識と無意識とは心的活動における二つの様式で、共に心的なるものによつて包攝せられる。

吾人に於ける體驗は心的活動の一部分であり、人の生活の一部分をなす。生活には心的なるものの外に身體的のものをも含むところの中性であるから、故に人は體驗する以上のものを生活する。されば人の生活内容はその體驗内容よりも廣汎である。

無意識とは單に意識が缺けてゐるといふのみでなく、人の全體的目的活動の存在を暗示する。この人に於ける全生活に直接に意識せられるものではないが、意識を通して間接に推知することが出来る。無意識には作用素質、人自體が屬する。意識に直接與へられるものは、單なる現象であるから生活の斷片であり、人の本具する目的方向を明示するに足るところの統一性をもつてゐない。かゝる現象をして聯結し一貫する現實的目的々活動を作用といふ。この現象と作用とを統一し、之等をして可能ならしめる潜在的生來的素質は超意識的のものである。かゝる素質をもち、作用をいとなみ、現象を體驗する人自體も直接には意識せられるものでない。

意識は生活に對して從屬的部分たるのみではない。生活は自動的であるに對して意識は受動的である。吾人は人として生命の續く限り生活せねばならぬが、意識にあつては、對象的であり、選擇的である。吾人の生活は無條件的であるが、意識には體驗される何物かなくてはならぬ。此の意味からして、吾人の生活に於ける對象は必須的でないが、意識に對しては必須的である。意識の對象は自己たることもなければ、環界であることもある。意識の對象が自己である場合を主觀化といひ、意識の對象が環界に向ふときは客觀化といふのである。此の場合に於ける意識の對象としての自己乃至客觀は我自體又は物自體ではない。

體驗とは、主觀又は客觀への方途であるが、それは主觀並に客觀に對する永遠の思慕追求である。體驗は主觀と客觀の二方向を有するものであるが、主觀・客觀を區別して、之を時間的關係の下に分析抽象する時は次の如くなる。

主觀化體驗（自己を自己の意識にもち來すことである）

(イ) 自己の現在について、之を主觀化する場合にして、感情、情緒、情操である。

(ロ) 自己の過去について主觀化する場合にして、自我意識である。

(ハ) 自己の將來について主觀化する場合にして、意志である。

客觀的體驗（環界を自己に對して意識にもち來すことである）

(イ) 環界の現在に向ふ場合にして、知覺的經驗である。

(ロ) 環界の過去に向ふ場合にして、記憶である。

(ハ) 環界の將來に向ふ場合にして、思考想像である。

人格的心理學は、人の内面化に關する科學にして、四つの原理がある。

第一、全體的關聯性の原理 心的のものゝ構造を要素の聯合から説明したり、心的のものゝ經過を要素的機能法則から知らんとすることは間違つてゐる。よろしく人の全體に對する要因として、又全體に對する從屬性としてのみ了解し説明せらるべきものである。事實として心的要素なるものは存在しない。科學が抽象や分析を他に

して成立しがたいために、心的なるものを抽象化して考究するといふことも、せんないことではあるが、その抽象分析せられたるものを、いつも全體的關聯性に於て考察せられねばならぬ。

第二、解意の原理 人はこれを統一體として見るときに個性をもち、有意味のものとなる。心的のものは、人の統一體のうちにあつて、人によつてその意味を附與せられるものであるから、人に對しては奉仕的意味と、象徴的意味とをもつ。

心的のものは人に對して目的的に屬し、自らをして人のいとなむところの自己保有と自己發展のために奉仕せしめるものである。又、心的のものは、人に對しては象徴的に屬し、自らをして人の生活の競争的方面を反映するものとする。人は意識を通してのみ反映する。然し意識は人の統一的な生活に於ける競争的方面のみしか、而かも瞬間的にしか反映するものでないから、物自體とか自我自體といふものを直接に本然の相に於て鏡寫するものではない。だから主觀化的體験から、自我自體への方途は、客觀化的體験から物自體に到達する道と同様に無限大のものであるから、單に永遠の接近といふことがあるだけである。この象徴的意味といふことには、自己に境界を暗示するか、それとも自己を自己に暗示するかといふことによつて、その客觀的意味と主觀的意味とが區別される。すべての心的のものは、奉仕的意味と象徴的意味とを人から受容するものである。而して心的のものは、意識的のものを通して人を解し、その人格的意味を了解するのである。

第三、構造性の原理 人は多而一として見るときには、種々の肢節をもち、構造から成るものである。人はそ

のうちに幾多の部分的全體を有し、その間には序階が存する。部分的全體はそれ／＼構造をなして居り、それに屬する各々の要因は、構造のうちにあつて、特殊の位置と使命とをもつてゐる。従つて人のなかには全然孤立分離するものはない。構造の特徴は次の如くである。

- (1) 個々の部分乃至は要因は、各々分化した部分としての位置と職能とを有するが、それと同時に全體のうちにあつて相互關聯を有するものである。
- (2) 全體に於ては中樞的部分と周邊的部分とは、強弱關係に置かれてゐる。
- (3) 序階の關係をもつところの部分的全體は上位下位の關係を形成してゐる。

第四、心的段階の原理 人の中に含まれてゐる部分は、その奉仕的意味と象徴的意味に於て、態度の差がある。即ち價値の段階をば構成してゐるのである。人に從屬するところの價値は色々である。

心理學の方法としては、探究方法と認識方法とがある。探究方法としては、在來の心理學の方法を、その目的によつて適用するのであるから、内觀法たると觀察法たると實驗法たると検査法たるとを問ふものではない。心理學の認識方法としては解意法によるのである。解意法によつて、既に蒐集せられた精神現象をば、人の全體にまで持ち來して意味の決定をなすものである。

解意法はこれを奉仕解意と象徴解意とに分つ。奉仕解意といふのは、心的のものが、人の本來具有するところの自己保存と發展のための活動に對して、いかに役立つかといふ目的の意味を解意することであり、象徴解意と

そのものは、心的のものが、自己に如何に自己と環界に反映するかを解意することである。

三二

四、構造（了解）の概念 了解心理学とは説明心理学に對する概念で、了解心理学にあつては、心は一つの構造であるといふ。心的現象は因果的關聯ではなくして、構造關聯であるところから、構造心理学ともいふのである。尤も構造心理学は要素心理学又は自然科学的心理學と對立する。

了解心理学は了解でふ認識方法をもつて心的現象を研究せんとするもので、デイルタイによつて創設せられ、スプランガーによつて發展せしめられたものである。

了解とはデイルタイによれば、感性的に與へられた表現或は記述を通して其の内的精神を追體驗し、認識する作用である。

デイルタイによれば、從來の説明的心理學又は構成的心理學は或る限られたる數の要素を定めて、その結合によつて精神現象を説明し、その因果的關係を明かならしめんとする。そのために心理學は多くの假説をとり入れてゐる。このことは自然科学的方法にならつたもので、自然科学の對象たりうるものは、現象として、個々としての、外部から意識に與へられるもので、補充的な推論から、假説によつて結合し、かくして一種の關聯を作るものである。だが心理學の對象なるものは、實在としての、生ける關聯として與へられるものである。吾人はこの關聯を體驗のままに記述すべきである。されば假説を設けて關聯をつくるに及ばぬ。而して之が方法としては構成的方法とは反對の分析にして、個々の部分的・要素的な研究から出發するものではなくして、内的に直

接に與へられた全體的關聯から出發するものである。さればその關聯を忠實に、而して精密に記述し分析して其の構造を明らかにするものである。心理學に於て假設することありとするも、それは最初に心理學の基礎として立てるのではなくして、記述・分析の最後の解釋としてある。かの説明的心理學にあつては、自然科学同様に、其根柢に多くの假説をもつてゐるから、確實なる知識を與ふことは不可能である。勿論精神科學の基礎たることは出来ない。心理學は精神的關聯を研究するところの學として、一切の精神科學の基礎たらねばならぬ。にもかゝらず、從來の心理學はこの要求に應じ得られない。若しも説明的心理學が精神科學の基礎となるときは、心理學のもつ假説的な不確實な性質が精神科學にとり入れられることになる。さりとて精神科學から心理學を全然放棄することは不可能である。茲に於て直接體驗を記述する了解心理学が、眞に精神科學の基礎學となるのである。

デイルタイによれば、記述的分析的心理學の概念は、吾人の心的體驗の本性から、心的生活のある捕はれざる解釋の要求から、並びに精神科學の關聯と精神科學の域内にある心理學の職能から生れ出たものである。心的生活の實在が叙述せられる如く、分析せられるやうにならねばならぬ。この記述と分析とは、達し得られる限りの確實性の最高度を示さねばならない。

吾人は諸の自然物を、外から吾人の感官を通じて、認識する。如何に吾人が自然物を分割し分解するとも、吾人はこれによつて最後の成素に達すること出来ない。吾人はかゝる諸要素を経験のある補ひを得て思惟によつて

三三

補充する。感官は、純粹に生理學的な作業から見るときは、決して對象の統一を給與しない。この統一は、感官興奮の、内部より出て来る、ある綜合によつてのみ、實存する。諸々の對象とそれらの因果關係の成立を如何に解するとも、感官興奮とそれらの協在と繼續の中には、對象とそれらの因果關係の中に存せる關聯の何ものも含まれてはゐない。心的生活の吾人に與へられてゐる仕方は何と異なることであらうか。内的知覺は、外的知覺とは反對に、ある了解、ある體認に與へられてゐる。内的知覺は直接に與へられてゐる。この際に感覺又はこれに伴ふ快の感情の中には、分け得られぬ單一のものが吾人に與へられる。

諸結合、諸關聯を吾人の内に體驗する。吾人は感官興奮に結合や關聯を當てがねばならぬ。かゝる吾人が體驗するところのものを、吾人は悟性に照してこれを明瞭にすることが出来ない。吾人の内で、諸前提からある斷案が生ずるとき、吾人はより別の或る關聯を體驗する。この場合原因から結果へと導かれるところのある關聯がそこに存してゐる。この關聯もまた體驗に於て實在性として與へられてゐる。かくして吾人はある多様なもの、統一、ある全體に於ける諸部分、因果關聯、これらの諸概念を構想する。この關聯を吾人の内にたゞ部分的に體驗する。心的作用の力は、その或る重要な特性によつて、内的關聯の諸肢節の或る一定數のみを意識の中に取入れることの出来るものである。意識内容の測り知られぬ變易性にもかゝらず、たえず同一の結合がくり返へされる。かくしてその形式は次第に明晰性をもつてくる。これらの綜合が如何にしてより包括的な結合の中に入り、そして終に一つの關聯を構成するかについての意義が、次第に判然となつて、明瞭になり、確實となる。

ものである。規則正しく一つの肢節が第二の肢節を、或は諸肢節の一つの部類がかゝる他の部類を喚起して、諸多のくり返されたる場合に於て、この第二の肢節が第三のそれを、或は諸肢節の第二の部類が第三のそれを喚起し、更に進んで第四或は第五の肢節に於し續行されるならば、そこから普遍妥當的確實性をもつて、終にすべてのこれらの諸肢節の關聯についてのある意識が起らざるを得ない。諸肢節の全部類の關聯についてのある意識が構成されないではない。同様に他の諸多の場合に於て、觀察活動の注意的集中によつて、過程の混沌からある特殊の過程を選び出し、そして之を持續する知覺乃至は想起に於て、より精細なる把握に確定せんとつとめるのである。内的諸過程の急速なる、否あまりに急速なる流れに於て、吾人はある過程を選び出し、それを孤立せしめ、より強められた注意にまで高めるのである。この分離作用の中には、別個の抽象作用の過程に對する條件が與へられてゐる。吾人はある抽象作用によつてのみ、ある機能、ある結合方法を具體的な關聯から取り出すのである。吾々は一般化によつてのみ、ある機能のつねに繰返へされるその形式若くは、感覺内容の一定の濃淡別の不變、吾々のすべてに熟知せられてゐるが如き感官と感情の強度の段階、これ等を確定するすべてのこれらの論理的作用の中には、區別する作用、同等と見なす作用、差異の度合を定める作用が、共に含まれてゐる。その中に定義の萌生があるところの分類と命名が、これらの論理的活動から必然的に生長してくる。諸々の印象や體驗に於いて閃いて見える極く根元的な論理的作業は、全く、内的經驗からのみ、最もよく把握せられ得るものであるといひたい。區別する作用、同等と見なす作用、作爲の度合を定める作用、結合作用、分離作用、抽象作

用、數多の聯關を一つの聯關に結合せしめる作用、數多の事實からある同形性をかちうる作用、かゝる諸作業はあらゆる内的知覺の中に含まれてゐる、若くはこれの共在から出て來る。こゝから心理學的研究を制約するところの内的諸情態の解釋の第一の特異性として、内的知覺の知的性質が生れる。内的知覺は、外的知覺と同様に極く根元的なる論理的諸過程の協働によつて成立する。

心的諸情態の第二の特異性の解釋は體驗から生ずる。體驗に於ては、全心情の諸過程が協働してゐる。感官は個物のある多様なものを提供するに過ぎないが、體驗に於ては關聯が與へられてゐる。個々の過程は、體驗に於ける心的生活の總體から支持されてゐる。そして個々の過程がそれの中で、それ自身に於て又心的生活の全體と相共に有してゐるところの關聯は、直接的經驗に屬してゐる。このことがすでに、吾人自身及他人の了解の本性を規定する。吾人は純粹に知的な過程によつて説明する。しかし吾人は解釋に於けるすべての心情力の協働作用によつて了解する。了解に於ては、活々と與へられてゐる全體の關聯から出發する。この全體から個々を把握出來るようにする。吾人が全體の關聯の意識に於て生きてゐることが實にこのことが、了解を可能ならしめるのである。すべての心理學的思惟は、全體を解釋することが特殊のものゝ解釋を可能にし、規定するのだといふ根本的特質をもつてゐる。心理學に於ける一般的人間本性の追構成もまた、その追構成が生命の了解に對していつでも健全で、生命が豊かで、生命に通曉的であるならば、了解作用の根源的方法によらねばならぬ。心的生活の經驗されたる聯關がいつまでも、心理學の確固たる體驗されたる、且つ直接に確實なる基礎でなければならぬ。

たとへ心理學が如何に深く實驗的特殊研究に深入りしようも然らねばならぬ。

心理學的方法に於ける確實性は、あらゆる對象の實在性に、あらゆる對象に於ける内的關聯の直接的所與の上に安らつてゐる。それで確實性は、内的經驗のあるもつとすゝんだ特異性によつて強められる。吾人の内なる個の心的過程、吾人が内的に知覺するところの心的諸事實の結合は、それが吾人の内なる生命聯關の全體に對して、有する價値の種々なる意識を伴つて現出する。故に内的把握そのものに於て、すでに本質的なものと、非本質的なものとが際立つて判然としてゐる。生命の關聯をとり出すところの心理學的抽象は、それのかゝる働きのための手引を、個々の諸機能の全體に對する價値のかゝる直接的な意識の中に所有する。かくの如き手引は自然認識の所有しないところである。

以上のことからして、心理學的研究のよりすゝんだ根本特質が出てくる。心理學的研究が大いなる生長をとぐべきものであるとすれば、心理學的研究は、體験そのものから出で、成長し、この體験の中にいつでも確乎たる根據をもつてゐなければならぬ。吾人が心理的觀察に於て、一つに結合してゐるものを見るところの單一なる論理的活動は體験作用に結びついてゐる。かゝる論理的活動が記述の際に於ける觀察されたるもの確定作用を命名の際に於ける觀察されたるものゝ言表を、分類の際に於ける觀察されたるものに對する瞥見を可能にする。自づと心理的思惟が心理學研究に移行する。活ける精神科學に於ける場合も同一である。

ある記述的方法と説明的方法との對立が自然科學中に傳統的に存續してゐる。この對立の相對性は、記述的自

然科學の進歩と共に、次第に明瞭になつてくるが、この對立は依然その意義をもつてゐる。然るに、ある記述的なる學の概念は、心理學の中では、この概念が、自然科學に於てもつことの出来るよりも、より一層深い意義を有する、すべての心理學的個別認識はこの關聯の分析である。心理學的認識にあつては、ある確乎たる構造が直接にそして客觀的に與へられてゐる。さればこの領域に於ける記述は、ある疑ひなき普遍妥當的な基礎をもつ。吾人は、個々の諸肢節に補ひをつけることによつて、その關聯を見出すのではなくして、心理學的思惟が、與へられた關聯から分節されるのである。而して次の如き論理的作業がこの記述的活動に役立つのである。比較、區別、度合の測定、分割と結合、抽象、諸部分を一つの全體に結合せしめること、個々の場合から同形的關聯をひき出すこと、個々の諸過程の分析、分類等の作業は、觀察する働きの中に包含せられてゐる。

記載的心理學の一般的部門は、記述し、命名し、勞作してゆく、然しそれはある心理學的術語の將來の協和を離れずしてである。このために一般的部門は分析を必要とする。完成せる心的生活に於ける構造關聯を抜き出すことが、この部門のより進んだ問題となる。だから分析は、知力、衝動、感情の生活及び意志行動が、心的生活の構成的全體にまで結合されてゐる構造法則を見出さねばならぬ。構造のこの法則に於て示されるところの關聯は、心的諸要素の特殊的結合に就ての活ける諸經驗からのみ、合成せるものである。この關聯の意味は、吾人には内的經驗に於て非常に切實に與へられてゐる。内的經驗よりするに、此の關聯の特性は、吾人にとつて同時に目的であり、且つ因果的である。

(イ) **ディルタイに於ける了解(構造)** 構造なる概念が心理學に導入せられたのはディルタイによつてである。ディルタイの説くところによれば、心的現象は關聯的に現はれるものである。それは統一的な全體的なもので分肢的である。この分肢的統一を構造といふのである。而して了解心理學はこの構造を把握することによつて、精神的系列を一つの全體にまで結合する關聯を闡明するもので、この全體は生である。されば了解心理學は根本的に、生そのものとして與へられる一個の關聯を記述することであり、分析することなのである。

構造にあつては部分はつねに全體に依據し、全體からして規定せられるものである。されば構造が部分的構造によつて組み立てられ、部分的構造が更に節肢から成つてゐる場合も、構造はこれら要素の全體的な統一である。

構造は合目的性をもつ。凡ての心的生活は、その環境によつて制約せられると同時に、反對に環境に對して影響を及ぼすものである。而して心的生活の環境への影響は合目的的である。外部的刺戟によつて感覺が惹起せられると、これが吾人の心的生活に對する關係は感情となつて現はれ、吾人はその印象に興味をもつて、統覺し、區別し、判斷し、推理するのである。外的原因の吾人に對する價值評價は漸次確實となり、この評價によつて合目的な意志行爲となつて、環境の性質を變更せしめるのである。さもないときには、自己の生活過定を意志的内的活動によつて吾人の要求に順應せしめるのである。かくの如く精神的關聯は目的關聯にして、かの自然の因果關聯と異なるものである。價值は感情と衝動の生活中に於て成立する。精神生活の變化といふものは、外的事由

の變化によつて起るものであるが、個體が單に一個の觀念的存在であるとすれば、外的事由の價値利益は起るものではない。生活條件が惹起する衝動と感情との如何によつて、其の事由は禁止的になつたり催進的となり、これが知覺や思想と隨意的動作とが結合して一つの構造關聯となるのである。而して構造關聯は體驗されるものである。即ち人間生活のすべての感情、苦痛、運命を包括する構造關聯を體驗し、そこに吾人は、人間生活の深さを了解するのである。

精神生活の内部構造の特色について見るに、精神生活の過程といふものは、初歩の段階から、其の最高の形式に至るまで、統一體をなしてゐる。それは要素の全體的統一的結合をなしてゐるのである。精神的機能はこの統一から分化し、如何に分化しても、統一的關聯に結合せられてゐる。

かゝる内的心的關聯は、ある環境の中における生命統一の状態で制約せられる。生命統一は外的世界と交互作用に立つ。かゝる交互作用の特殊な仕方は、人間にあつてのみ、吾人の經驗に實際に開示され、かくして人間について記述されるのであらう。生命統一のうちで、感ずる諸過程の系列と發動の諸課程の系列との結合は遂行されるのである。最高の形態に於ける人間的生命もまた、全有機的自然のかゝる大いなる法則の下に立つてゐる。吾人を圍繞する現實的なものによつて、感覺は惹起される。惹起せられたる感覺は、吾人の外的原因の諸性状を表現する。かくの如く吾人は常に外的諸原因によつて身體的精神的に制約されてゐる。

生命統一においては、諸肢節は相互に結合して居り、一の肢節は他の肢節から、外的自然の中に支配してゐる

やうな因果の法則によつては出て來ない。表象中には、感情へ移行すべき如何なる充分な根據も存しない。又、感情のうちには、意志過程に轉移すべき如何なる充分な根據も存しない。人は自己を圍繞する闘争を恐怖と斷念の感情を以つて見送り、かゝる感情から實際に何等の防禦運動も起さないでゐるのを考へることが出来る。

心的生活に於ける第二の特質は、心的生活の發展である。構造は心的生活の横斷的關聯であり、發展はその縱斷的關聯にして、相互に制約し合ふものである。されば同一の事實を兩方面から考察したものと見られる。又精神生活の合目的性はこの發展に充分の意義がある。個體を想定してゐる外的條件は、衝動の満足乃至は幸福の状態を將來し、これを維持するについて、之を助長するか妨害するかである。しかるに知覺が發展して、精細になり、表象や概念が、より一層合目的に形成せられ、感情の反應が豊富となり、衝動に對する運動の順應が増加して、都合よい意志の方向が習慣づけられて、目的と仕方との結合が適當となると、衝動は満足し、快感を惹起し、不快感を斥けるに至るものである。其の結果として衝動の満足は益々豊富となり、かくして高尚な生の充實となる。かくして心的生活の要素が相互に關聯して、生が充實し、衝動の満足と幸福とが増進することは關聯の合目的なるによるものである。されば心的生活に行はれるところの合目的性は、心的關聯に内在する特性である。由來合目的性は吾人以外のある目的觀念から抽出すべきものではない。目的は心的構造のうちのみ與へられるものであるから、それ以外の何等かの關聯が合目的的といはれるのは心的構造を應用したものである。

心的構造の合目的性は主観的であり内在的である。主観的であるといふことは、内的経験に與へられ、體驗されるからである。内在的であるといふのは、他から超越的に與へられるものでないと云ふ意である。この合目的性の概念は二つの契機をもつてゐる。一つは凡ての有機體が生活するにあつて有つてゐるところの外部的条件が變化するに連れて、其生活を豊富にし、衝動を満足せしめ、幸福をもたらさんとする目的によく適した心的生活の成素の關聯を云ひ現はしてゐる。其の二はこの構造關聯のうちには、生活の事情が變化するに連れて是を完全なものにする素質が含まれてゐるいふことである。而してかゝる完成は、分化とより高い結合を作るといふ形式で行はれる。これはつまり生を充實し、衝動を満足せしめ、幸福を將來する能力の増進である。これ合目的性が主観的で内在的であるが、かゝる主観的狀態を將來することは個體と種類の維持に導くものであるとする點からすれば、合目的性は客観的なものとなる。だが内在的たることは依然たることである。そは主観的にしても、客観的にしても、目的の理念といふものは含まれてゐないからである。

發展の思想における重要な契機に生命の價值がある。この生命の價值は、心的實在がその表現を感情のうちに見出す限り、この心的實在のうちに存するからである。由來感情の中に體驗されるものゝみが吾人にとつて價值をもつ。されば價值は感情と不可分離である。さればとて生命の價值が感情から成立してゐ、かゝる感情の集積したものが價值だとはいへない。こは内的経験を物語るものではない。のみならず吾人の経験するところの生命の完全なる充實、吾人の感ずる生命の現實の豊富、吾人の内に存してゐるものを生活し盡すこと、これらが吾

人にとつて生存の價值と思はれる。價值は感情によつて測られるが、感情が價值ではない。生命自身が其の本質に従つて價值を定立し、價值を現實するものである。この生命價值といふ概念をあてはめると、心的構造關聯はそれが生命價值を發展せしめ、保持し、かつ高揚される傾向をもつことの故に、合目的的である。

生命價值の創造と保持とに於て、また有害なものゝ拒斥に於て現はれる生命關聯の合目的性は、その下に個體の立つてゐるところの諸制約の影響をうけつゝ、心的生活の分節の増加といふことがある。生關聯の合目的性は生價值を作り、是を維持し、有害なものを排除することに現はれてゐるが、この合目的性は、個體が種々な條件の影響を受けてゐる間に、心的生活の分節を益々増加する。

構造關聯、合目的性、生命價值、心的分節、取得せられたる心的關聯の形式と創造的過程、これらを吾人は相互の内的關聯に見出した。これらの諸契機を活動に於て考察するとき發展がある。是ら生命の諸契機が協働するものをそのうちに自ら發展する。發展とは、構造關聯が根柢をなしてゐるとき、はじめて可能である。このことは眞にして、人間といふ集合名詞が發展を所有するのは、個別的な諸構造の協働が、全體たる社會といふ一種の構造に於て示現されるからである。發展は一の前進である。生物に方けるある自發的な變化である。そは生物に於ける衝動は、この生物を前方へかけらしめるところの一の原動力をなしてゐるからである。

合目的性といふことが心的構造の特性なのであるから、發展の更に進んだ根本性質として、その目的關聯が生れる。發展は生命價值を生産せんとする傾向をもつ。生命の凡ゆる時期は、そのうちに一つの獨立的な價值

をもつ。各の時期は、それ／＼特殊の制約に應じて、生存を高上せしめ、擴張せしめるところの生ける感情をもつて充實せしめられることが出来る。

生命の本質の中には、各々の契機を價値の充實をもつて満足せしめんとする傾向が存する。然し吾人は、心的生活の合目的性といふことから、發展に對する生命價値の更に一つの他の關係を見出すであらう。

發展系列を構成する諸條件は、合目的な構造關聯の活動の結果として、分化、高上、より高い結合によつて増々太りゆく適應のある過程を形成するのである。

(ロ) シュランガーに於ける了解(構造)　ディルタイの心理説はシュランガーによつて紹述せられた。構造の概念についてシュランガーの述べるところによれば、心的生活は客觀的文化の中に編入せられ、超個人的文化は主觀的關聯の中に入り込んでゐるから、心的構造は全體としては主觀に體驗されるものではない。

吾々は一つの價値全體を組織する節肢として、其の中に配列せられてゐるものは、意味の關聯をもつ。心的生活はかくの如きものとして、純乎たる理念的な關係ではなくて、時間及空間に結合せる現實である。かゝる現實が意味の關聯に關係をもつために、心は價値實現の素質をもつてゐる生活形態として見らるべきだ。かゝる形態を廣義の構造といふ。構造は、分肢的な組立であるが、現實の形象がかゝる構造をもつてゐるといふことは、それが一つの全體であつて、各部分がそれ／＼全體に對して重要な作業を行ひ、其の各部の組立と作業とが、更に其全體から制約せられて居り、各部分は全體からのみ了解せられるものである。了解心理學は其對象がかゝる意味に於て構造をもつといふことが豫想される。

一つの物質的組織に於て、其各器官は全體の形狀によつて制約され、全體は凡ての部分的作業の協力によつてのみ生きると同様に、心的なるものも一個の目的的關聯にして、その一々の方面は、全體からのみ了解せられるもので、全體の統一は、個々の機能の部分的作業に依るものである。されば了解心理學は其の方法論上の根本假定に従つて構造心理學とも呼ぶことが出来る。

了解の初歩的のものとして、外部的記號から内的關聯を認識することを述べてゐる。而して了解に於ける主要なる點は、精神的關聯を客觀的に妥當な認識の形式で有意義のものとして把握することである。それは概念的了解や説明の如く部分的繼起の因果法則を明らかにすることではなくして、内的關聯に深入することで、常に意味の把握である。意味とは何ぞといふに、一つの價値全體の中に、これを組立てる肢節として編入されてゐるものが有意味である。一つの價値全體をつくつてゐる肢節の秩序又は關聯は、價値全體に關聯して或は價値全體をつくるに與つて力ある點で價値をもつてゐる。一つの全體について區別される部分は、この全體が價値といふ立場から見られ、部分の全體への結合は、この價値の立場から規定せられてゐる際に、其の部分は相互に價値を可能に導き、本質的にして秩序ある部分と見られる時に價値をもつことになる。

認識作業の主要な部分は勿論主觀性の特徴を模寫し、それが生きて直觀的なものとなるところにある。しかし精神的な意味で了解するのは、それ以上に出て、主觀に意識されてゐない關聯をも把握する。主觀的な意味經驗

そのものに加はらずして、主観的生活を制約する包括的な意味關聯が存在する。

吾人は他人の心の中に入り込むことは出来ない。されば他人と同様の體驗をすることは不可能である。然し他人が自らを見ることの出来ない、他人の生活の關聯や制約が出来るから、眞の了解には、他人についても自分についても、客観的な精神的關聯についての知識が必要となつて来る。

了解には、個人の意識的經驗のみでなく、無意識的な深みにまで潜入することが必要であり、より進んで、客観的、超個人的關聯を把握して、その關聯に於ける意味を明らかにせねばならぬ。かゝる關聯をとり入れることの多いほど、自己了解は豊富になるのである。他人を理解するにも、他人の主観に起るところのものを追形成することなく、目的論的な精神構造の意味の關聯から見ねばならぬ。

客観的精神は、超個人的構造であり、超個人的な意味の關聯であり、效果の關聯である。客観的精神はそれが個人によつて體驗され、負擔せられてゐる限りに於て在する。客観的な價值意味は、客観的精神の中に織り込まれた個人によつて、必ずしも妥當的に把握されてはゐない。客観の意味と主観的に體驗された意味とは一致するものではない。かゝるが故に體驗と體驗に基づく意味解釋とが必要になつてくる。而してこの意味解釋が、客観的精神と主観的精神との結合の役目を果すのである。されば一個の人間を徹底的に了解せんがためには、その主観的な意味體驗を追形成し、其の關聯を把握するのみでは足りない。更にそれらを客観的な意味とそれ自身に妥當な法則に照して表現せねばならぬ。即ち歴史的社會的現實としての客観的精神と、それにもとづいて立てら

れたるところの理想的要求としての規範的精神とを區別せねばならぬ。この二つは超個人的精神の構造に於ては一つの生活統一として融合してゐる。

複雑なる精神性を了解せんがためには、その複雑化の進行にかゝはらず、永久的な何らかの了解の依據すべき點が維持せられねばならぬ。かくの如き一定不變の方向といふものは、人間の構造とそれに潜入する意味の方向とから取り出されねばならぬ。と同時に、客観的關聯の構造を、その自然的な基礎から、最高の地位に到達するまで支配するものであることを要する。而して了解するものと了解されるものを通して同一の精神的法則性があるのみでなく、個人的主観的精神と社會的客観的精神との間にも同一の法則性があつて、了解は可能であるこの根本的な價值法則性なるものが了解の範疇となるのである。

第三章 全體主義の社會觀

社會の本質について、全體主義は超個人的なる客観的精神であるといひ、個人主義は絶對的個人の機械的總和であるとするのである。客観的精神としての社會は、科學、藝術、道德、宗教、法律、經濟、家族等に分たれてゐる。これらを個人主義は結局個人精神にまでもとして、相互作用として説明する。即ち個人主義によれば、一切の社會現象をば個人精神の相互作用にありとするのである。全體主義は、社會現象をば超個人的なる客観精神から説き起すのである。全體主義にありては、社會現象を全體のものとして分析し、且つ説明する。かゝる方

法によつて分析せられたる社會は部分全體となる。部分全體には精神的部分全體と行爲的部分全體がある。即ち社會をば精神と行爲との二大世界に分つこととなる。

精神的部分全體は更に次の數段階に分たれる。第一は宗教、哲學、科學、藝術である。これらは人間精神の根源的なものであるから、之を基本社會といひ、これが本質については、個人主義からすれば個人的、經驗的、主觀的、相對的とされ、全體主義からは、超個人的、先驗的、絶對的であると見るのである。凡そ人間精神の根源的な活動は、基本社會に於てあらはれるのである。人と人との精神的にして根源的な結合は基本社會に於てである。第二に友人、夫婦、親子の結合、政治的、社會的結合は基本社會の次位に立つもので、これらを派生的社會とする。第三は感性である。これは人間の生物學的、生理學的な生活力又は生命力によるところの一切の感覺の總和である。現實的な人間は、精神と肉體との統一體にして、生ける肉體には本能と感覺とがある。現實的な人間は、精神的活動を營むと共に肉體的活動をもなすのである。第四は道德である。道德は精神の内容ではなく、行爲の目的を規定するものである。行爲を善ならしむるものである。道德は行爲の目的として種々なる精神生活の内容を價值的にながめるところの部分全體である。

行爲は精神を實現するための手段である。精神は本質的、創造的にして、目的を與へるものであるが、行爲はそれは對して派生的であり、奉仕的なものである。故に精神は行爲に論理的に先行するものである。

全體主義は行爲を表現的行爲、組織的行爲、經濟的行爲に分つ。表現的行爲といふのは、人の感情を表現し、

思想を發表し、意志を傳達するための手段で、舉動、言語、文書等をいふ。かゝる行爲は精神内容を創造するものではなくして、精神内容を發展せしめる手段としてのみ効果的のものである。第二の組織的行爲であるが、これは精神的交易をば可能ならしむる底のものである。人と人との精神的結合とそれの存続には缺くべからざるものである。第三は經濟行爲である。精神的部分全體を目的として、これが目的實現のための手段を創造する行爲である。經濟行爲は目的を實現するための行爲の世界にして、そのものゝ世界ではない。

社會は有機的な一全體をなすものである。その中であつて、部分社會は相互に内面的に有機的關聯を有するのである。部分全體間の關係は、全體と分枝との有機的關係である。全體社會の中にありては部分全體は固有の分枝性を有し、部分全體は全體社會の中に組織され、各組織相互の間にはそれ〴〵優位關係があり、その最高組織を國家とする。

全體主義國家としてのドイツの社會福祉團の目的と事業の一斑を「獨逸大觀」(一九三七—三八年版)より引用する。

緒論 國民社會主義國家に於ける社會福祉事業の觀察に當つて、先づ第一に問題とされねばならない處のものは國民社會主義福祉團である。同様に又、總統に依り創設された冬期救濟事業の偉大な功績も、絶大の賞讃を受ける價値ある事は當然であらう。尤も、此の社會主義的な重大使命は既に今迄國民社會主義福祉團の模範的に遂行して來た所である。國民社會主義福祉團及び冬期救濟事業の二つの概念は、今日獨逸國民同胞の觀念の中に全

く堅く根を張つて了つて居る爲に判り切つた概念として解されてゐる。事實協同體觀念に完全に支配されて居る獨逸國民にとつて、過去數年間のヒットラーの施政中にこの二つの語は、全く國民自身のものになり切つて了つてゐた。併し乍ら此の國民社會主義福祉團に依て實施されて居る救護事業の創設に際し、如何なる困難、犠牲及び努力が拂はれたかを誰が思ひ出して居ることであらう。又、此の事業の實績及び功績が如何に大きいかを在りの儘に測知し得る者は國民の誠に一小部分に過ぎない。國民社會主義福祉團にも冬期救濟事業にも通曉して居る人々ですら此の大事業を具體的に示す數字に接する時には、其の大に一驚するであらう。第三國家に於ける社會的方面の事業實績は數字に依て正しく且つ明かに示されてゐる。二三年前に起つたことでも直ちに忘れる人ですら、數字を示されれば其の記憶を喚び起すであらう。而も、臆げ乍らも、大都市の街上に溢れて居たかの物凄の大失業群を眼前に浮べることであらう。此の恐しい失業群も現在では百十七萬を算するに過ぎないが、ヒットラー政權掌握當時は實に六百萬を遙かに突破し、更に失業登録簿に載らざる幾多の隠れた失業者があつたのである。政權掌握後は失業除去の大規模處置と同時に、之と聯關して廣範圍に互る社會政策的處置が採られたのである。

アドルフ・ヒットラーが政權を掌握すると共に、その内憂外患にも不拘、直ちに失業救濟に對して力強く肉薄した。そのみならず、同時に彼の指令に基き、此の失業對策に依て直ちに勞働過程に再編入され得なかつた處の國民同胞に對して、臨時救濟が設けられたのである。一九三三年五月三日付總統の指令に依り、茲に國民社會

主義國民福祉團が創設せられた。勿論一九三三年以前にも確かに或種の國民福祉施設はあつた。併し乍ら、舊式の福祉施設は國民社會主義國家の認める處の概念とは根本的に相違して居る。國民社會主義國家の福祉施設は、其の世界觀たる『公益は私益は優先す』と云ふ原則から生れ出たもので、従つて其の仕事も個人から出發するものではなく、獨逸國民全體から發するものである。實際帝制獨逸と雖も、亦戦後の共和制獨逸と雖も、我々が今日見る如き大規模の共同事業をこれ迄嘗て實現することが出来なかつた。勿論當時は公益的施設はあるにはあつた。又生活の餘裕ある人々は公益的目的の爲に寄附もした。併し國民全體と云ふものが常に看過されてゐた。又當時の爲政者は、國民に僚友的自救自助の觀念を喚起さしめることを知らなかつた。然るに國民社會主義福祉團は個々の國民に對して次の様に呼びかけて居るのである。

『協同體に對して要求する権利は、協同體に對して負ふ所の義務より大なる可からず』と。従つて福祉團は生存競争に對し全力を盡すことを個人に意識的に要求し、かくて次の如く呼びかけて居る。『同情す可からず、戦ふ可し』勿論危険に遭遇せる國民に對して犠牲を要求して居る。此の點に民族協同體の最高の倫理的性質が即ち『一人が萬人の爲に而して萬人が一人の爲に』と云ふ言葉の中に明かに表現されてゐる。總主事ヒルダンフェルトの言を借りて言へば、個人に對する援助行爲は、決して從來の如く、施物を與へることゝ解釋す可きものではない。之は實に、全體の力に依る援助を必要とする人々を鞭撻し、生活に活氣を與へ、彼等が獨立せる自由人として己の道を進み、夫々の戰場に於て國民協同體の爲に力を致し得る様にしよう云ふ國民協同體の意思の現はれ

なのである。

其の任務 従來の福祉事業は其の條件が有利な福祉に對して與へられたか如何に就ては問題にしなかつた。従つて何か安價な人道的な立場からか、又は憐愍の情からかして、社會に反し且つ社會的な動きのない乃至は遺傳的悪疾に悩む價値なき人間にのみ保護を與へると云ふことで意を安んじて居たわけである。即ち一時的な目前の困窮を救ふと云ふ點に保護救済の使命があると稱し、此れを根本的に刈除するなど思ひもよらなかつた。然るに國民的社會福祉の原則に依れば社會的活動力なき人には必要な助けが與へられ、之に反して國民協同體の價値ある人々には全協同體の爲に徹定的な援助が與へられてゐる。而もこれにより法律で定められた官廳の給付の最低限度の救済を補充し、且つ國民各自の自發的な力に基く國民的福祉保護が與へられてゐる事になる。上述の主事アルトハウスの思想に依れば、國民社會主義の社會福祉は、單なる保護救済よりも更に一步進んで未然に保護すると云ふ觀念に従ふものであり又現實に斯くなつてゐるのである。畢竟する處健全な強い獨逸人の範圍を漸次擴大して行かんとするのが國民社會主義社會福祉團の目標である。

『母子』保護團 國民社會主義の抱く遺傳生理學及び種族保護の立場からして其社會福祉事業の出發點も亦目的も畢竟する處獨逸の家庭である。この『母子』保護事業こそ人口政策的、保健上且つ教育的性質を有する施設の中最も本質的なものである。此の事業は國民社會主義綱領第二十一條に相應し、且つ第一次冬期救済事業終結後に創設されたものである。此の事業に依て、國民社會主義福祉團は、全社會福祉施設の中に強く干渉すること

になり、且つ其の處置宜しき爲に民心を收攬する事が出來たのである。此の『母子』保護事業の任務及び目的に關しては、その事業は總ての實際的救護處置と共に、次の如き二つの根本的要求に依て導かれて居る。即ち一、國民協同體は國民の維持及び保健に協力する義務あること。二、斯かる事業活動を通じて、獨逸人に國民社會主義及び國民協同體の觀念を鼓吹することである。而して實際行はれて居る任務の中次の三點は特に重大である。

第一『母子』保護事業は、生活意力を阻害し且血統正しい獨逸家庭の保健を左右する處の經濟的困窮を除くことに協力援助する。之に屬するものは經濟的援助、職業紹介援助及び住宅援助等である。

第二の任務は獨逸國民の生活確保に資する爲、獨逸國民の母子の健康を増進することもある。此の任務遂行によつて實際に役立つて居る處置は妊娠して居る母親及び産褥に在る母親に對する處置並に母親及び兒童休養所等である。

第三の任務は學齡前の兒童を保護し、且つ其の健康を促進し鍛鍊する點に存する。此の任務は都市及び農村に於ける託兒所、殊に收穫時又は危険な國境に於ける託兒所によつて果されて居る。要するに、之等總ての補助的なる處置は、國民協同體の最も重要な細胞としての獨逸家庭の維持に凡て役立つて居るわけである。斯くて『母子』保護事業は國民社會主義福祉事業の眞髓となつたのである。

國民社會主義國家は美辭を以つて満足するものではない。發表されたことは總て實行されて居る。政府の救済施設、社會保險其の他の諸團體の諸々の活動があるにも不拘、此の『母子』保護團には、其の創設當初より多

の仕事が存在して居た。尙、實際の經驗に徴するに經濟的救済にせよ保健上の救済にせよ、總て教育的乃至精神的な働きと結びついてこそ、始めて永續的な成果を擧げ得ることが判明して來た。従つて名譽職にせよ專任にせよ、これ等補助活動力の選擇に特に重點を置くに至つたことは當然の事である。自發的志願の助手達は特に國民社會主義婦人團から選ばれて居る。斯くて看護、教育、救済事業等に訓練を受けた婦人が益々多數任用されて來た。即ち自治體所屬事務婦、教導婦及び嫉母等の増加である。此の『母子』救済事業の財政は主として、國民社會主義福祉事業團員の負擔金に依て賄はれてゐたが、一九三四年には四回街頭義捐金募集が行はれ、一九三五年及び一九三六年にも更に一回宛行はれた。此の外一般からも相當額の物品及び金錢寄附のある事を看過してはならない。

前述の如く、國民社會主義福祉事業團の救済事業は附加的性質を帯びて居る。茲に附加的とは血統正しい國民に對する政府の保護以外に、更に特別救済を與へる意味である。従つて『母子』救済事業の一般的には政府の保護を享けて居る人々の爲に盡力して居るものである。併し、特に重大な意義のあるものは、之等政府の保護の享受を洩れた人々をより廣範圍に互つて本業が救護して居ることである。國民社會主義黨の政權掌握後（一九三三年から一九三五年末迄）『母子』保護事業に對して既に總額一億六千五百萬ライヒスマルクを出捐して居ることを考慮する必要がある。（上記の金額中特に此の事業の爲に設けられた新規備れを可能ならしめる爲の職場も換價算入してある）此の多方面に互る救済事業を特殊な立場から觀察することは頗る興味あることである。即ち、

一九三六年夏期に於ける男女助手總數は二十二萬七千名を超え、救済所及び相談所總數は二萬一千九百三十五個所、託兒所數二千八百三十六個所（其中一千二百五十八個所は收穫時の臨時託兒所）に達し受託兒童數百九萬八千名に及んでゐる。

一九三五年の一年のみで、救済所及び相談所を尋ねた延人員は三百萬人を超え、同期間中援助申込者は二百萬人であつた。救済を受けた妊娠中の母親及び産褥にある母親の數は無數であつた。一九三六年九月迄に、職場を得た者は約四萬三千人に及んだ。

『母子』保護事業は其の勞働の領域に於て斡旋紹介の任務を果たさねばならない。職場紹介は元來次の様な根本的觀念から發して行はれてゐるものである。即ち特に子供の多い家庭の父親に敏速且つ優先的に職業を紹介してやる爲に、要保護家庭の救済に依て得た經驗を職業紹介管轄官廳に申告するといふ根本的な考へから發してゐる。尙職業を持つ内縁關係の母親の救済も、此の事業に屬する。

一九三五年中の經濟的援助は殆んど百十八萬の家庭に及び、其の救済延人員は四百七十七萬人に達した。經濟的救済に就ては、要救済家庭が窮迫状態を脱した後に於て、自力で生活し得らるゝことを標準として割出されることに一言せねばならない。經濟的救済の範圍内で交付されるものは、先づ第一に物品給與（衣服類、食糧品、日用品、寢具及び嬰兒用品等）である。日用品の給與に關しては、事業振興政策處置に鑑みて、成る可く小規模手工業者及び家内工業者等を動員することとした。此の『母子』保護團設立以來一九三六年九月迄に出捐された

經濟的救済總額は三千八百六十萬ライヒスマルクに達した。

五六

凡ゆる保護事業を一々取り上げ、且つこれを詳述する事は稍々行き過ぎの觀がある故に以下二三の價値ある事業部分を説明することに止める。此の中普通住宅及び集團住宅救済は輕視すべからざるものである。勿論獨逸の住宅難を解決せんとする國民社會主義福祉團の使命は、其の『母子』保護事業にあるものではないが、然し兎も角國家及び黨の諸機關殊に役場と連絡して住宅問題の解決に協力せんとする重要な任務が與へられて居る。一九三五年十二月、司法省告示に依り、國民社會主義福祉團は黨の調停所として總ての借家爭議に干與すべきものと定められた。

更に母親保養、保護も廣い意味で此の保護事業の中に含められる。血統正しき母親の中特に保養に送られる者は、二人以上の子供を有する母親、疾病其の他の理由から衰弱甚しき母親、特別の理由から保養を必要とする若き母親、五ヶ月迄の妊婦、其の夫の多年失業して居る母親、國民社會主義黨の鬭争時代、黨の爲に盡した母親等である。一九三六年九月迄に總計十五萬三千名の母親が保養の爲に休養所に送られた。其の滯留延日數は四百萬日以上にも及んでゐる。

母親の爲の保養、救護事業は主として彼等を保養所へ送ることである。母親のみならず、又其の子供も（嬰兒竝に幼兒）共に送られる。冬期農閑期には、特に農家の母親を保養せしめて居る。又此の『母子』保護事業に於て幼兒の保養にも力を致して居ることは勿論である。殊に學齡以前の兒童の身體鍛練の爲に、最近兒童保養所の

建設に特に留意されて居る。公費に依る保護及び保養所への送りはこの事業の主なる仕事である。又特別な仕事として、學齡兒童及び小學校卒業兒童の保養救済も行はれて居る。兒童保養保護の主なる任務は、兒童を農村へ送ることである。一九三五年のみでも國民社會主義福祉團は三十二萬八千二百八十五人の兒童が三十萬五千三百九十の農家に夫々保育された。此の外保健上、看護上又は教育上特に保護を要する兒童は保養所へ送られた。一九三五年に送られた兒童總數は八萬二千九百四人に達した。同期間官費送遺兒童總數十萬七千三百六十人、其の他私設福祉施設の手で送られたもの一萬三千三百七十六人であつた。尙、一九三六年に至り小學校卒業兒童に對する制度が始めて、大規模に國民社會主義福祉團に依て講ぜられた。

『母子』保護事業の附加的事業として寢臺給付事業が行はれた。之の目的は總ての獨逸人に各自自身の寢臺を與へんとすることにある。此れに依り配布された寢臺數は六十七萬五千臺以上に及び、且つ附屬寢具等を含めて其の總費用は二百九十八萬ライヒスマルクを要した。

國民社會主義福祉團は又ヒットラーの舊鬭士に對して『ヒットラー休暇給與金』に依て懐はんと努めて居ることも附加しておく必要がある。突撃隊、親衛隊、國民社會主義自動車隊 (NSKKI-Männer) 其の他黨員及び一般同胞總數四十一萬三千人以上が此の『ヒットラー休暇給與金』に依り保養に送られた。又此の國民社會主義福祉團の力に依り、數千のヒットラー青年團員が身心鍛練の爲めキャンプ生活を爲す事が出來た。尙、必要なる事業として、家屋立退命令を受けた時の救済、國民社會主義女子青年團の仕事、結核豫防事業、鑛山に於ける鑛夫交替

五七

時間の調節、凶作地に對する特別救護、疾病撲滅事業、災害に對する救済等々。之等は何れも國民社會主義黨の社會主義的意志の顯れとして國民社會主義福祉團の偉大なる事業である。之等と並んで大規模な冬期救済事業なるものがある。

過去三ヶ年に於ける冬期救済事業の實績 國民社會主義福祉團の最大の社會主義的任務は總統の創設した冬期救済事業である。昨年迄既に飢餓及び酷寒に對する三回もの鬭争が闘はれ、今年度も（一九三六、三七年）亦有效に實行されることであらう。此の鬭争がこれ迄斯くの如く成功裡に終つたことは、一つに優秀な組織の賜である。而も、組織が斯く優秀なることは第一回冬期救済事業開始に當つて、經濟上並に、組織上の條件に嚴格な標準が置かれた事にある。而してこの爲に、エーリッヒ・ヒルゲフェルトの指導の下に六十六人の擔任者が、獨逸國民の強力な國民社會主義的冬期救済事業準備の爲に國會議事堂に召集され、而もこの組織の準備の爲の日數は僅か十四日のみであつた。蓋し一九三三、三十四年度冬期救済事業は既に同年十月一日より開始されたものであつたからである。總統がこれに指令した事は『獨逸國民は一人として飢えてはならず、又一人として凍えてもならない』と。此の指令は即ち動員可能の全機關及び使用可能の全資力を擧げて實施せられる可きことを意味してゐた。『一人として飢えてはならない』と云ふ指令を實施し得る第一條件は主要食糧を充分に供給しそれに依て政權掌握の第一年に於て早くも、獨逸には事實上誰一人飢えるものなき様にせることであつた。又同様に第二の『一人として凍えてはならない』と云ふ指令も、誰一人凍えへることなき様にすることを前提條件とした。扱て、此

の二つの總統の指令の實施は、冬期救済事業開始當初、實際に必要とする人々が幾何居るのかを誰も知らなかつた丈に、それだけより重要であつた。單に失業者數を知つて居るだけでは役立たなかつた。彼之、國民社會主義福祉團も其の當時は、第一回冬期救済事業終了後程多種多様の機關組織を具備して居なかつた。第二回第三回となつて冬期救済事業も、國民社會主義福祉團の全施設が總動員された結果第一回に比し遙かに容易に實施された。一九三三―三四年の第一回冬期救済事業に際しては、六百萬を超える大失業者群、更にそれ以外に多數の未登録失業者のあつた爲めに、従つて要救済人員は千七百萬にも達した。冬期救済事業の立場からすれば、自活に依てその家族を充分に扶養し得ず、又は部分的にしか扶養し得ぬ者は、總て要救済者であることを茲に附言する必要がある。爾後、失業者減少と共に要救済者數も減退し一九三四―三五年第二回冬期救済事業には前年の一千七百萬人に對し、一千三百八六萬人を救済する事に依て事足りた。更に一九三五―三六年度には要救済者は千二百九十萬人に減少した。特に注意すべき事は此の數の中には失業者、失業手当受領者、半失業者、年金生活者及び其の他の要救済者が含まれて居ることである。殊に『其の他の要救済者』中には主として貧窮しても尙體面を重んじて苦しんで居る人々が含まれて居り、且つ今日總て之が冬期救済事業に依てされて居るので重要である。所謂要救済者の世帯は當時約三百五十萬あり、一九三四―三五年度冬期救済事業に依り、右世帯中より一千三百八十萬が救済された。従つて失業者總數と冬期救済事業の要救済者數との間に齟齬があると屢々外國より指摘されて居る點も右に擧げた數字により反駁することが出来る。之は結局外國が冬期救済事業の要救済人員の範

國を、屢々全家族に迄擴めこれ等凡て要救済人とする爲に、失業者數より遙かに多いことを看過して居るからである。此の上外國で行はれる議論は、冬期救済事業の要救済者の中に小額利子生活者、養老年金生活者及び多年の失業の爲に職得ても、尙生活力充分ならざる人達も亦加算されて居ることを見逃して居るのである。従つて試みに一九三五年九月を例に取るに、失業者は二百五十萬人であるが、同年度冬期救済事業要救済者は總計一千二百五十萬人と申告されて居るのは、何等其の間に矛盾があるのでもなく、又現實の糊塗でもない。之は保護救済に關する冬期救済事業の原則に依て、説明される明かな現象なのである。

我が國に於ても今次支那事變の進展と共に、愈々全體主義の強調こそ、これを舉國一致の叫である。社會政策方面に於ても一般に全體主義的傾向を見出すことが出来る。國民融和週間に際して厚生省の發表せるところによれば、

三月十四日は明治元年長くも 明治天皇が五箇條の御誓文を御宣布あらせられたその日である。

いふ迄もなく、五箇條の御誓文は肇國の大義を基調とする改新の國是を昭示し給うたもので、就中「舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ」と仰せられた御言葉の中に維新の大精神が端的に言ひ現はされてゐるのである。明治四年八月太政官布告を以て差別制度が撤廢せられ、國民の一部に對する不合理な差別が除かれて、一視同仁の教旨の下に萬民齊しく皇恩に浴するに至つたのは實に此の大精神の具現である。

されば、財團法人中央融和事業協會が、昭和五年以來此の日を國民融和日と定め、爾來、全國の融和事業團體

と相呼應し、此の記念すべき日を期して、記憶を新にしつゝ融和促進の運動を行つて來たのであるが、昨夏、支那事變勃發して以來、國を擧げて、國民精神總動員運動に參じ、協力一致以て銃後の護りを堅くせんとする此の秋、一層國民融和の徹底を圖るの必要を痛感して、茲に三月十一日より御宣布の日を中心とする一週間を國民融和日週間となし、其の間各種の行事に依り國民一般の理解を深め目的の達成を圖らむとすることは、寔に意義深いことである。

抑も我が日本民族は皇室を中心とする一大家族であつて、列聖慈育惠養の御恩徳は國內に普遍し、國民全體は此の洪大なる御仁慈の下に渾然融合して、悉く日本民族たるの自覺と信念とを堅持し、皇運を扶翼し奉ることを以て無上の光榮として居るのである。かくの如き美はしき君民の關係は實に我が國體の精華であつて、之を發揚するには國を擧げて奉仕の觀念を以て一切の事業の遂行に努むる所がなければならぬ。乃ち奉仕は忠誠君國に報ずるの一念に出づるものにして、取りも直さず國民總親和の發露である。此の意味に於て融和問題は國民共同の責務として速かに解決すべきものである。

政府に於ては、之が對策として、曩に内務大臣より再度訓令を發して、國民相互の自覺を喚起すると共に、社會事業調査會に諮問して融和事業に關する施設要綱を定め地方廳に移牒して之が實施を促し、又京都外二十七府縣に對する事務職員の設置を初め、關係地方廳の融和事業費に對する國庫補助金の交付、育英獎勵、融和團體の獎勵並に地區整理事業の實施等適宜の施設を講じ來つたのである。幸にして漸次好成績を齎らし、融和促進上相

當見るべきものがあり、殊に經濟不況の深刻化に伴ふ疲弊困憊を救済せんが爲、時局匡救事業として、昭和七年度以降實施せる地方改善應急施設は、嘗に、經濟生活難を緩和せるのみならず、特に精神的方面に於て多大の刺戟を興へ、自奮自勵以て之が更生に努力するに至れる等全面的に部落刷新の機運を醸成すると共に、延いては本事業全般に積極的進展の好況を生じ其の前途に一縷の光明を認むるに至つたのである。然し乍ら、本問題の解決は其の性質上頗る至難にして前途なほ憂慮すべきものあり、茲に積極的綜合的進展方策を確立し、昭和十一年度より特に豫算の増額を圖り適應する各種の施設を講ずることとし、既に其の第三年度に入らむとして居るのである。

今や帝國は肇國の理想に基づき、天地大愛の精神を顯揚する爲め聖戰を展開し、皇軍連戰連勝嚮ふ所敵なく、我が將兵は外に赫々たる武勳を樹て、銃後の國民内に在つて其の責務を盡しつゝあるは、中外の齊しく認むる所である。然し乍ら聖戰は前途尙幾多困難の重疊すべきを覺悟せねばならぬ。克く此の困難を克服し所期の目的を達成するには愈々日本精神を昂揚し、舉國一致、盡忠報國の誠を致すべきであることはいふ迄もない。而して現に全國民、盡忠の精神は灼熱し、國民一體の信念は最高潮に達してゐる。此の非常時局に際し、更に進んで此の精神を日常生活に擴充強化して、一圓融合の社會を實現することを期せねばならぬと信ずる。これ即ち國民融和週間の舉行せらるゝ所以である。

又、厚生省が社會事業法案について發表せるところは次の如くである。

現下内外の世局は極めて重大であり、今後事態の發展に伴つて、國民生活の上に各種の影響が生起する事は想像に難くない。此の趨勢に對しては、固より舉國一致、難局を克服するの心構へが緊要であると同時に、各方面に互り、有效適切なる對策を樹立實施することが極めて肝要である。即ち平素救貧防貧の事に従ひ、國民の安定に寄與しつゝある社會事業の積極的活動に俟つべきもの亦尠からず、之が機能の促進を圖ることは極めて重大なる意義を持つこと今更言をまたざるところである。

我が國の社會事業の淵源は際めて遠く、窮民の恤救、災害の賑恤等慈善救濟の事業は古くより行はれ、上皇室の有難き御庇護と、關係者の絶えざる努力の結果、漸時發達して今日に及んで居り、殊に近時救護法を始め各種社會法制が施行せらるゝに及び、その實施に協力すると共に、その及ばざるを補ひ、その國民生活上に及ぼす効果は極めて大なるものがある。然し乍ら現狀を仔細に検討するに、事業の量に於て、又質に於て、必ずしも完全に時世の進運に副ふものとは言ひ難い。殊に私設社會事業には元來その財政的基礎薄弱なる上に、近時低金利、寄附金の減少、物價騰貴等の影響を受けてその經營維持が頗る困難となり、事業に對する熱意が十分に有つても其の充實擴大等は到底望むべからざる實情に立ち至つてゐるものも尠くない有様である。かくの如きは現下社會の要求に應ずる爲にも、又社會事業關係者多年の勞苦に酬ゆる意味に於ても、誠に放任を許さないものと云はねばならぬ。而もこれが助成或は指導監督の方法は、救護法、母子保護法等の如き特別の法律の定めあるものを除くの外、未だ法制的に確立せらるゝに至つては居らないのである。従つて民間に於てもこれが對策に付いて

は熱心なる研究が續けられ、社會事業獎勵金増額、國庫補助金下附、助成法の制定等の要望が各種の團體に於て決議せられ、各方面に陳情、建議せらるゝことは一再に止まらなかつた。又帝國議會に於ても數年來、社會事業の擴充助成、社會事業助成法の制定、社會事業統制及び助成法制定等に關する請願、建議等が行はれ、社會事業の助成、統制に關する一般の要望は極めて熾烈となつたのである。

政府に於てもこの問題に付いては年來調査、研究を重ね來つたのであるが、前述の如き理由により現下の時局の推移は特にその急速なる實現を必要とするものと認めらるゝに至つたので、愈々一般社會事業の保護助成の方途を確立するとともに、一面これが指導監督の制を設け、公私社會事業をして相携へて益々その機能を發揮し、國民の福利に貢獻せしむる目的を以て、法律の立案に著手し、昨年十二月の社會事業調査會に法案要綱を附議してその答申を得、これに基づいて法案の成案を得愈々今議會に社會事業法案として提出を見るに至つたのである。

社會事業法案の趣旨とする所は大略右の通りであるが、いま本法案に規定されてゐる主要事項に付、その要旨を述べれば次の如くである。

第一は本法案の適用を受くる社會事業の範圍である。由來社會事業は複雑多岐なる社會に對應する事業であるが故に、その事業の種類、方法等多様に互るのであるが、本法案に於ては通常社會事業と稱せらるるものに付原則としてその全部に適用する建前を採つた。

即ち本法案は事業の目的、規模その他の事由に依り別に勅令を以て指定するものの外、原則として生活扶助、兒童保護、施藥、救療、助産、經濟保護、その他勅令を以て指定する事業並びに右に關する指導、聯絡又は助成を爲す事業等、公私社會事業のあらゆる分野に互つて適用することになつてゐる(第一條)。かくの如くして本法案は公私社會事業が各々その特色を以て相携へてその機能を益々發揮し、國運の發展に貢獻することを期待してゐるのである。

第二は社會事業の保護助成に關する點であつて、これは本法を制定せんとする主要目的の一をなすものである。即ち既述の如き社會事業團體の經濟的困難を緩和し、より多く事業遂行に専念せしめ、その能率を擧ぐるに資するあらんが爲、政府は社會事業を經營する者に對し、豫算の範圍内に於て補助金を交付し得ることを規定してゐる。(第十一條)(本法施行に要する經費豫算中補助費五十萬圓が來年度豫算案に計上せられてゐる。本年度厚生省の社會事業獎勵費二十萬圓に比すれば二倍半となるのであるが、之により從來よりも助成の範圍に於て、又程度に於て相當廣く且厚くなるものと考へられる。)更に社會事業團體の經費負擔を輕減せんとする趣旨の下に、社會事業の用に供する土地又は建物に對して道府縣、市町村その他の公共團體は租税その他の公課を課することを得ないことになつてゐる。尤も社會事業施設の用に供する土地建物と雖も有料にて之を使用せしむる者に付いては此の限りでない。(第十條)

第三は社會事業の指導監督に關する點である。社會事業は元來任意的に發達したものであつて、從來は保護救

濟の對象、種類、方法、程度等何等法規に拘束せらるゝ所なく、自由に事業を實施し來つたのであるが、これ等の機能をより効果的、合理的に發揮せしむる目的を以て、必要なる指導監督に關する規定を設けたのである。即ち社會事業を開始し又は廢止する際一定の届出を爲さしむること(第二條)、社會事業に對し地方長官は監督上必要なる調査又は指示を爲し得ること(第六條)、地方長官は社會事業の施設に收容せられたる者の處遇上必要なるときは建物又は設備の改良を命じ、之に従はざる場合はその使用の禁止又は制限を爲し得ること(第四條)、主務大臣は社會事業經營者が本法に違反し又は著しく不當の行爲のあつた場合、即ち眞に社會事業の經營者として不適當の場合には事業經營を禁止若しくは制限し得る旨規定したること(第四條)等これである。なほ事業の經營に必要な資金を得る爲寄附金を募集する場合、從來警察命令の取締を受けてゐたのであるが、本法案に於ては社會事業に關する寄附金の募集に付いては事前より事後に互り必要なる監督の規定を設け、先づ寄附金の募集は事業經營地の地方長官の許可、二以上の道府縣の區域に涉るときは主務大臣の許可を受けることを要する旨を規定し、更に募集に關する條件の附加、收支の報告義務、寄附金又は之により得たる財産の處分の許可等に付いても若干の規定が設けられてゐる(第五條)。

これ等の規定の本旨とする所は自由なる創意を尙び、精神的要素を多分に必要とする社會事業に對して、徒に嚴重なる監督制限を加へんとするものではなく、寧ろ積極的に伸ばすべき所は益之を助長し、匡正すべきものは之を指導し、又社會事業に對する社會の支援を一層大ならしめ、以て社會事業をして全體として健全なる進歩

發達を遂げしめんとするの趣旨に外ならぬ。

第四に地方の情況に依り特別の必要ある場合に於ては、主務大臣は中央社會事業委員會の意見を聞き、道府縣又は勅令を以て指定する市に對し、社會事業の經營を命じ得る途を拓き(第十三條)、これに依つて特別の事態に對應して社會事業の機能に遺憾なからしめんことを期し、又地方長官は適當なる社會事業に對し、保護を要するものの收容を委託し得ることとし、社會事業を經營する者はその委託は對し正當の事由なくしてはこれを拒み得ないことになつてゐる(第三條)。これは公私社會事業をしてその使命とする機能をより効果的ならしむる目的に出でたものであつて、施設の經營狀況、收容力その他の實情に依つては正當なる理由として拒み得ることは當然である。

第五は社會事業委員會に關する規定である。即ち中央に中央社會事業委員會を設け本法に依りその職務に屬せしめられたる事項の外、社會事業の全般に互り重要事項の調査審議を行はしむることとし、その職務権限等必要な規程は勅令を以て別に之を定むることになつてゐる(第八條)。又道府縣に於ても地方社會事業に關する重要事項を調査審議せしむる爲、命令の定むる所に依り社會事業委員會を設け得る旨を規定し(第九條)、以て全國的に又地方的に社會事業の振興發達を圖ると同時にこれを通じて社會事業の聯絡統制にも資することを期してゐる。

なほ本法所定の義務の履行を確保する爲特に必要と認むる事項に關しては、罰則を設けて本法の趣旨徹底を期

した次第である(第十四條以下)。

木戸厚相は昭和十三年五月六日地方長官會議に於て次の如く訓示してゐる。

軍事援護の事務に關しましては戦歿軍人の遺族及出征軍人の家族に對する援護の極めて順調に且つ有効に行はれつゝありますことは洵に同慶至極であるが、政府は世局の實情に鑑み更に各種緊要なる銃後の援護對策を樹立したのである。即ち従來行はれた軍事扶助法の適切なる施行と其他の各種援護事業の圓滑なる實施とを期する外戦歿軍人の遺族の保護並に歸郷軍人に對する生業の援護に對しても特別考慮を拂ふこととした。幸に各位は既に夫々地方の實情に即應する適切なる援護方策を講ぜられつゝあるのであるが、斯業の重要性に稽へ此の際一層本事業の成果を擧ぐるやう格段の力を致されんことを望む。

皇國の聖業達成の爲勇戦力闘し遂に名譽ある傷痍を受け疾病に罹りたる將兵の數は相當多數に達するの狀況に在り、是等勇士に對する優遇の途を竭すことは眞に喫緊の要務である。而して此の名譽ある傷痍軍人に對しては官民舉つて感謝の至情を效し其の醫療、職業保護其他各般の方途を講じて是等勇士が郷に在つて更に奉公報國克く國民たるの本分を盡すに遺憾なからしむることを必要と致すので、政府も此の趣旨の下に夙に慎重なる計畫を樹て機宜の措置を講じてきたが今回特に傷兵保護院を設置し専ら傷痍軍人保護の事務を管掌せしめ以て其の完璧を期することとしたのである。固より本事業は其の内容複雑多岐に互り、之が實施に當つても幾多の困難を伴ふことを豫想せられ、今後所期の目的を達成するには政府も特段の工夫と努力とを必要とする。各位も克く政府

の意の在る處を諒得せられ本事業の遂行に關し格段の配意協力あらんことを切望する。

國民體力の向上を圖り人的資源たる國民の精神力及活動力の根基を鞏固ならしめることは産業、經濟、國防等國力の發展を急とする現下の國情に鑑み最も喫緊の要務なりと信ずる。而して國民體力の向上を期する爲には各種の疾病の豫防並に治療等の徹底を圖るの緊要なるは申す迄もないが更に進んで積極的に體力向上に關する諸施設又は指導衛生の方面等に力を致すの要切なるものがある。右の見地に立ち政府は一面事變下に於ける國民の疾病豫防の爲結核、花柳病等の豫防施設の擴充並に傳染病豫防措置の適正を期すると共に本年度よりは體力調査の準備に着手し、又醫療制度の改善に關し根本的調査をするの外、公衆衛生院を開設して公衆衛生の向上に關する諸般の攻究を進め、尙指導衛生第一線の人的要素の整備を圖らんとして居る。國民保健の向上に就き各位の一段の御努力を願ふ次第である。

厚生省は國民精神總動員週間に當つて、次の如き健康報國について發表した。

聖戦十ヶ月、支那事變は所謂長期戦に入つた。そしていま我が國の長期戦體制に於て最も重要な眼目はいふまでもなく、生産力の擴充と人的資源の涵養である。前者の重要性については、しばらく措き、後者は、直接強力な戦闘員を供給するため、そして生産力擴充に要する勞働力を供給するため、二重の意味に於て重要性を有するのである。人的資源の涵養は、國民の心身を強健ならしめるにあり、その根本は健康の増進、心身の鍛錬、疾病の豫防にある。この意味で、來る五月十七日から、二十三日に至る一週間に互つて、政府總掛りで、國民精神總

動員健康週間が實施され、國民保健増進運動が展開されることになつた。

翻つて、國民保健の現状を観ると、各種の統計に於て死亡率、乳兒死亡率、疾病狀況等は漸次良好になつてきてゐるが、これを歐米の先進國に比較すれば、なほ遜色あることは否むことが出来ない。

二三の例をあげれば、我が國の昭和十一年に於ける死亡率人口千に對する一七・五といふ數字は英國及び米國の一九〇〇年臺、獨國の一九〇〇年前後に於ける數字に相當し、乳兒死亡率出産百に對する一一・七は英國の一九〇〇年臺、佛國の一九一〇年臺、獨國の一九二〇年臺に於ける數字に匹敵してゐる。又昭和十年に於ける結核死亡率人口一萬に對し一九・一は、英國及び米國の一九〇〇年前後、獨國の一九〇五年前後の數字に似通つてゐる。これに依つてみると、我が國民の保健狀態は、英・米・獨・佛等の諸國に比して、二十年乃至三十年おくれでゐるといはなければならぬ。

しかも、國家總動員戰時體制下の我が國にあつては、多かれ少かれ、今後國民の經濟生活、社會生活の各方面に互つて時には重壓が加はることも豫想され、その結果、國民の保健狀態を一層悪化させる虞れがないでもないのである。戦争が一般に國民保健に對して、著しい影響を及ぼすことは、内外の歴史の證明するところであり、歐洲大戰についてみても、英・米・獨・佛・伊・蘭の諸國に於ける結核死亡率は、次表に見るやうに、急激に増大したのである。

自一九一三年至一九二〇年 歐米諸國結核死亡率(人口一萬對全結核死亡)

年次	英	米	佛	獨	伊	蘭
一九一三年	一三五	一四八	二二二	一四二	一四九	一四二
一九一四年	一三六	一四七	二一六	一三九	一四五	一四〇
一九一五年	一五四	一四六	二一八	一四八	一五八	一四四
一九一六年	一五六	一四二	二一五	一六二	一六六	一六七
一九一七年	一六六	一四七	二二一	二〇六	一七五	一八二
一九一八年	一七三	一五〇	二一七	二三〇	二〇九	二〇三
一九一九年	一二六	一二六	二〇六	二一一	一七三	一七三
一九二〇年	一一三	一一四	一七〇	一五四	一六〇	一四七

もつとも一九一八年はインフルエンザの世界的大流行の年に當り、特に異常の結核死亡率を示したのであるが、一九一四年以來漸次増大してゐるのは戦争の影響と見なければならぬ。殊に、大戰の直接の慘害を最もひどく蒙つた獨國に於ける急激な増大とこれが影響の比較的少かつた英國に於ける緩慢な増大傾向とを對比すれば、この斷定が決して誤ないことを知り得るのである。花柳病も大戰中著しく蔓延した。統計が不完全なために、その全般を數字的に示すことはできないが、大戰中獨逸陸軍に於ける花柳病罹患率は、戰前の一九〇七年から、一九一二年に至る六年間平均千につき一九・九であつたものが、戰役第一年には四四・三に上り、第四年には最高

四七・〇に上つたのを見ても、その蔓延状態の一斑を窺ふことが出来る。

我が國の例について見ても、日露戦争終末の明治三十八年には、結核死亡率人口一萬に對し二〇・一に上り、その前後の數年間に於ける最高位である。又近年、滿洲事變以來、結核死亡率は再び逆轉の傾向を現はして來て、昭和六年乃至八年の一八臺から同九年には一九臺に上り、更に十一年には二〇・七といふ大正十二年以來の最高記録に飛躍した。

かやうに、戦争と國民保健とは極めて密接な關係を有し、國民體位の向上を最も必要とする戦時にあつて、却つて、國民體位が低下する。傾向を有するのである。

大戦當時の交戦國は、戦争が終熄すると同時に、國民保健の回復向上のために、多大の努力を致した結果、悪化した保健状態も漸次改善せられ、今日に於ては、結核死亡率の如きは、大戦當時の二分の一乃至三分の一に低下した。我が國も、今日、不退轉の決意を以て、事變に處してゐるので、最も肝腎なことは國民體位の向上充實である。

現在の事變は、過去數度に互り我が國が経験した戦争よりも遙かに大規模であり、複雑である。従つて、その國民保健に及ぼす影響も、決して輕視することはできない。

既に、労働強化と物價騰貴とは二重に國民生活を壓迫しつゝある。かうした情勢に對處して、時局を乗り切るために吾々はあくまで、國民保健の生命線を守らなければならぬ。そのためには、政府として行ふべき保健國策

は多々あることは勿論であるが、一般國民としても、保健衛生に關する理解を深め、保健生活を實踐して、保健報國の誠を致さなければならぬ。今回の健康週間はこのやうな趣旨に基づいて、實施されるものである。

保健衛生に關する國民教育の徹底を目的とする健康週間は、本來保健衛生の全般に互り、國民の實踐を促すべきものであるが、特に、(一) 衛生知識の向上と保健生活の實踐躬行、(二) 傳染病の豫防特に銃後保健衛生の立場から結核、花柳病、及び消化器傳染病の豫防に主力を傾注しなければならぬ。今回の健康週間に於ては、現下の時局に鑑み、最も肝要な左の十項目を取り上げてゐる。

一、保健衛生思想の涵養 我が國民一般の保健衛生に關する知識は極めて乏しく、保健衛生上には殆んど無關心の人々が多い。又國家の衛生行政も、従來は取締衛生に偏する傾きがあり、保健衛生に關する國民教育の方面は殆んど等閑視されて來たが、今後はこの缺陷を補ふために、國の衛生行政は取締衛生と同時に指導衛生に力もを入れることになつた。かうした衛生行政の新動向に對應して、保健衛生思想の涵養を圖ることは現下の急務である。

二、心身の鍛鍊 旺盛な精神力と強靱な身體は國家活力の根本である。従つて、焦眉の問題は疾病豫防や健康保持の域に止まらず、積極的に心身を鍛鍊し、如何なる困苦缺乏にも堪へ、國家の要求に副ひ得る體力を養成するに在る。これがためには體育運動を單なる個人的享樂的のものとしてせず、國民全般に普及し、且つこれを生活化する事が肝要である。本週間に於ては、個人的に、或ひは團體的に、登山、遠足、徒歩通學、徒歩出勤等を勵

行し、或ひは體育會、武道會等を開催するもよからう。特に集團的勤勞運動に依り、汗を流して心身の鍛鍊を圖り、産業の開發社會公共への奉仕を行ふことは、時局にあつては特に適切な企てであらう。

三、環境衛生の改善 我が國の保健衛生施設は、概して歐米先進諸國に遠く及ばないが、就中個人的環境衛生は著しく劣つてゐる。我が國の保健状態を積極的に向上させるためには、衣服、住宅その他環境の衛生的改善とその清潔整頓が必要である。

國民貯蓄が緊要時となつてゐる現在、生活改善が贅澤に流れることは勿論避くべきであり、不念の改善は差控へなければならぬ。しかしながら、少しの工夫と努力をかけるならば、特別の經費を要せずして容易に改善し得る事柄が少くはない。又清潔整頓などは全然費用を要しない事柄であるから、本週間の改善運動は主として、かうした方面に力を注ぎ、部落協議會等で共同的に衛生改善を實行することにすれば、よい成績を擧げ得ることと思ふ。

四、栄養改善 栄養は吾々の生活にとつて大切であることはいふまでもない。殊に、結核豫防、乳幼児保健のためには、栄養改善が最も大切である。物價騰貴と勞働強化が一般的傾向となつてゐる現下の情勢に於ては、栄養の低下を來す虞れも多分にある。

そこで廉價栄養品の供給、栄養品の自給等が農山村の最も適切な栄養改善策として考へられて來る。

本週間に於ては、先づ栄養食を普及するために、獻立表を配布したり、栄養料理試食會を催したりすることも

望ましく、又學校、工場、會社等では共同炊事の栄養指導を行ふことも、甚だ効果的である。特に、近時漸く世人の注意を喚起しつゝある白米食の廢止を、この際徹底させたいものである。これは單なる栄養改善の問題に止まらず、非常時に於ける資源愛護のためでもある。

五、結核の豫防 我が國に於ける結核の蔓延は、文明國に類例を見ないで、結核で死亡するものは死亡原因中の首位を占め、年々、十三、四萬の人々がこの悲惨な病のために斃れるのである。これが國民保健に及ぼす影響は實に甚大であり、且つ、本病の性質上國民經濟に對する損耗も想像以上である。しかも、結核の蔓延が豫想される事變下にあつては、結核豫防は最も主要な課題である。

結核豫防の眼目は、感染の防止、發病の豫防、並びに正しい療法の徹底にあり、これが指導施設として、健康相談所、保健所が設立され、療養施設として官公立結核療養所が増設され、更に、事變下の結核對策として、傷痍軍人療養所を至急増設することになつたのである。

かうした現下の情勢にあつては、本週間の運動も當然に結核豫防に主力を注がねばならぬ。先づ第一に結核豫防に關する知識の普及、特に將來の日本を雙肩に擔ふべき兒童の結核問題に關連して學校教職員は本病豫防知識をもつこと。第二には、結核豫防方法の實行であり、病氣を含む物件の消毒、患者の隔離、咯痰排棄習慣の矯正、貸家消毒の勵行等の徹底を期し、栄養、休食に注意し、外氣生活を奨励する等である。

六、花柳病豫防 花柳病は個人としても、國家としても、甚だ不名譽の疾病であるのみならず、子孫に對する

影響、本人の生活能力の減殺等からしても、甚だ恐るべき悪疾である。殊に、本病は結核と共に、戦争と頗る密接な関係を有するものであるから、これが豫防運動は現下の急務である。その豫防法は、いふまでもなく、感染の機会を絶つことが第一であるから、接客業者の保健向上と一般に對する花柳病豫防に關する知識の普及が極めて肝要である。本週間中には、かゝる觀點からして、接客業者の保健組合の設置と衛生設備の整備を圖り、更に、

病毒の有無、血清試験の無料検査、花柳病相談所の臨時開設等を行つて、早期發見と療養の徹底を期してゐる。

七、消化器傳染病豫防 近時支那事變により大陸との交通が頻繁になつたため、痘瘡、コレラの如き悪性傳性病發生の危険が急増し、政府では、その豫防のため萬全の方策を盡してゐるのであるが、國民一般も注意を喚起することが必要である。殊に交通の關係上傳染病發生の危険に曝されてゐる地方では、種痘、コレラの豫防注射等を行ふことが肝腎である。その他内地に常在する消化器傳染病等に向つても平時以上に注意を拂ひ、殊に大流行を來すやうな虞れのないやう警戒を嚴にすべきである。

八、母性乳幼児の保健 我が國の乳兒死亡は、保健施設の整備と育兒思想の普及により年と共に漸減の傾向にあるが、なほ歐米諸國に類例を見ない程の高位にあり、昭和十一年に於ける出産百に對する一・七の數字は、英・佛・獨の諸國に比して、凡そ二倍の高位である。殊に、事變による影響は、生活力の微弱な乳幼児に對しても顯著に表れることが豫想されるから、事變下の保健對策として、母性、乳幼児の保健は決して忽にすることができない。従つて母の會の開催、妊産婦、乳幼児健康相談所托兒所の臨時開設、保健所、小兒保健所の活用、育

兒相談會の開催等に依り、保育指導、栄養指導等の徹底が圖られねばならない。

九、公衆衛生道德の向上 我が國民の公德心の乏しいことは、一般に指摘されることである。殊に、公衆衛生道德の發達も甚だしくおかれてゐることは、文明國に於ける一大恥辱である。この事實は、我が國の衛生施設のおかれてゐること、相俟つて、國民保健に對する一大缺陷でもある。汽車、電車、公園、廣場、劇場、映畫館等公衆出入の場所で、平然と痰唾を吐き、塵紙を捨て、唾へ屑を投げる人々の餘りに多いのには全く驚くの外ない。これ等の汚染は單に不快であるばかりでなく、病菌を傳播する危険な行爲である。その他道路に汚水を撒布し、不必要に騒音、不快音を發し、殊にラヂオの高騒音を發する等は、いづれも公德心の缺けてゐるための行爲である。かゝる公衆衛生上危険な種々の行爲を防止することは、本週間に於ける國民教育の主な課題である。

しかしながら、公衆衛生道德の向上を期することは、社會教育のみに俟つことは甚だ困難のことであるから、これが徹底のためには、強制的取締も或る程度必要であらう。外國の例について見ても、公衆衛生に危険な行爲に對して處罰を以て臨んでゐるものがあるのは、我が國の参考のためにも注目すべきことである。

一〇、保健施設利用 吾々は、病氣にかゝれば醫者のところに行つて治療を受けるのが普通であるから、それさへも、時間的、経済的理由から、或ひは單に面倒なために、病氣の苦痛が堪へられなくなるまで、放任してゐることが多い。まして、病氣の意識のない人が、自己の健康状態を知悉し、日常生活を保健的に合理化するため、専門家に相談して指示を受けるやうな例は甚だ稀である。しかしながら、病氣にかゝらぬ前に、保健生活に

留意することこそ健康増進の本道である。

七八

かうした趣旨に基づいて、保健指導施設が、近時、大いには發達しつつあるのであるが、一般のこの種施設に対する理解は甚だ幼稚であつて、これが利用は甚だ不充分である。

今や、指導衛生主義確立の大旗の下に、保健國策として、昭和十二年度に於て、全國に四十九ヶ所の保健所が設置され本年度から事業を開始し、なほ引續き年々多數の保健所が設置される計畫であるから、保健衛生に關する當面の課題として、一般國民が保健所、健康相談所等の保健指導施設の意義と使命に關する理解を深めこれを利用することは、我が國に於ける保健状態の飛躍的向上のために、最も肝要のことである。本週間中には保健所、健康相談所等も出張巡回相談を行ひ、或ひは醫師會等の協力に待つて無料又は低額相談所、検査所等を開設することになつてゐる。

第四章 全體主義の國家觀

國家を、全體主義的に觀ようとするものは、國家をもつて單なる個人の集合とせず、個人の生死をはなれて、過去現在未來に亙つて存在するところの歴史的精神的存在なりとするのである。而して國家は個々人の意志とか又はその總體ではなくして、それらを超越せるところの固有の意志をもつものである。人間は一定の國家内に於て生活することによつて、はじめて所與の生活を爲し得るのである。されば國家は個人或は個人の集團の上位

に存在する。この意味に於て國家が主で個人乃至個人の集團は従である。

全體主義の國家觀はヘーゲルに先蹤する。ヘーゲルの説くところによれば人間は社會の一員として、社會に入るときに、彼がすてたところのものよりも、より大なる自由をうける、社會に於てのみ可能であるところの自由は、個人の心内に在る自由觀念の事で最高の具體的表現である。この社會的自由は法律、道德、社會制度に於て表現せられる。國家は如上の社會的自由の調整者にして最高位を占むるものである。されば人間に對して眞の自由を與ふるものは國家である。そこで國家がなければ自由もなく、自由がなければ人間は眞の人間たり得ない。故に人間は國家の中に於てのみ人間たることが可能である。

更にヘーゲルはいふ。國家は倫理的理念の現實化である。國家は具象的に且つ明白に、それ自身を實現する意志として倫理的な精神である。國家は自ら考へ、知り、且つ實行するところの意志である。國家は倫理的習俗のうちにある直接の存在を保ち、個々人の自意識や個々人の知識・活動の中にその間接の存在を保つのである。個々人は思惟によつて國家のうちに彼の活動の要素、目的、産物としての實在的自由を保つのである。國家はこれを構成してゐる個々人の意志を代表しつゝ、しかも個人の意志の總和とは異り、それらの意志を超越したところの意志を有し、個人の人格の總和となるところの、國家それ自身の人格を有するのである。而して國家の意志とは、個人の意志の中で、他人の意志を調和する方面、自我をふくんだすべてのものための意志で、すべてのものを犠牲にして、自我の利益をはからんとする意志の反對のものであるから、國家の意志は常に正しいのである。

七九

る。又、國家は眞の人格者にして、それ自身目的であり、個人の權利に超越した國家それ自身の權利をもつ。個人はすべて國家から權利を與へられるものであるから、國家の權利と衝突するが如き個人の權利はこれを考へることも出来ない。

ヘーゲルに次いで全體主義の國家觀を發表した者としてアダム・ミュラーを數へねばならぬ。ミュラーは國家を一つの全體と觀じ、對象をその概念において把握することなくして、理念に於てなさんとした。ミュラーは凡ゆる人間といふものは、國民的社會の中に在り、すべて國家の中につながれ、且つ屬するものである。されば何人も自分自身からはなれることが出来ないやうに國家からはなれることは出来ない。又、凡ゆる國民はつねに國家生活の中間期にあるもので、この時代的關係からはなれることも出来ない。國家は單なる人爲的組織ではない。國家は社會生活の總和にして、人類の存する限り必然的のものであるから、人間は國家を他に於て考へることは出来ない。即ち國家は、感情、精神、肉體のすべての必要物中の必要物で、數千年來の文明に浴したる人種ばかりでなく、歐洲の住民ばかりでなく、凡ての場所と時代を通じて、人間は國家なくしては生活することは出来ない。

第三にオットマール、シュパンの全體主義の國家觀を考へる。彼の國家觀は普遍主義に出發する。シュパンは眞に實在するものは、個人ではなくして全體社會である。個人は單に全體の部分としてのみ存在する。故に普遍主義に本質的なることは、一切のものが生來する第一義的本源的實在は、個體でなくして全體である。個人でな

くして社會である。個人は自己規定的、自己創造的ではない。個人は自我のみの基礎に立つのではない。第一義的實在は、個人には存せずして、全體・社會に存するのである。だが全體が實在するものは完成せられたるものとして、靜的に存在するものではなくして、不斷の活動に於て自己を建設してゆくところの動的なるものである。その活動は個人に存する精神が他の精神との接觸によつて刺戟せられて起るのである。しかも精神は個人の孤立的存在の間にはなくして團體の中に存する。故に全體たる社會は個人の精神的相互刺戟によつて活動して實在し、個人は社會の一員として存在する。

凡ゆる瞬間にありて全體性を創造し建設するところの活動は、個人の中に存する凡ゆる精神的實在は、覺醒せられるものとして存在し發生するといふことの中に見出される。たゞ他の精神の側からの刺戟によつてのみ個人精神は實在化する。個人精神の奥底に完全に自己封鎖的・自己完成的に沈降することによるのではなくして、精神と精神との相互的啓發といふ根本的第一義的條件によつてのみ、個人精神は實在化する。個人の中に精神的なるを發表せしめるすべては、個人の中に他の精神を覺醒せしめるものの反響である。人間精神は、孤立的ではなく共存的關の中に根柢を有する。

次にカアル、シミットの全體主義の國家觀によれば、近代國家の發展は次の三段階に分たれる。第十七・八世紀における專制國家、第十九世紀における中立國家と全體國家である。そして第十七世紀の專制政治や、第十八世紀の重商主義的警察國家とも異れば、又、第十九世紀の立憲政治主義によるところの不干渉主義的自由民主國

家の多元的國家觀と全體主義は對立するものである。而して全體主義とは、各員を能率的に武装の形態を持ち來すこと、即ち全體的動員化に歸着する。されば全體主義と國家總動員とは同義語となるのである。この意味からすれば現代の自由主義立憲國家はその存在の意義を失ふに至るのである。即ち國家の統治權の強化よりも、その制限を保障するところの立憲主義の憲法、法律の規定によつて、執行權の發動の自由を制限せんとする非能率的な立法機關があり、統一よりは黨派的對立の政黨政治があり、中央政權の統一的行政をさまたげるところの地方分權の機構があり精神的には文化團體の自由な機構があり、經濟生活は無秩序な自由競争に放任され、國家的全體生活からかへりみぬところの自由放任政策がある。かゝるが故に秩序と幸福とは、個人的自由に代ふるに、權力的統制をもつてし、政治の部分性乃至は中立性に代ふるに全體性をもつてしなければならぬ。

ルードルフ・スマントは、その全體主義國家觀を、個人と社會との關係から説き出してゐる。彼は國家の本質をば不斷の更新、繼續の過程の中にとありとし、而して過程を人的、機能的、物的としてゐる。

ヘルムート・ニコライは全體主義を實現するについての綱領として次の四つを數へてゐる。曰く、國民基本權の撤廢、國民代表制の廢止、政黨の解消、公私法人に對する統制的組織である。

ドルトル、ハンス、コルプは指導者國家について次の如く述べてゐる。

指導者國家とは何を意味するか、此の問題は新興獨逸を理解する上に第一に必要な問題である。何故ならば此の概念の中には國民社會主義的世界觀の根本觀念を成すものがあり、且つ國民の生活の全般に行き渡つて居るも

のであるからである。

元來指導者原理は在り來りの社會的或は國法上の理論を基礎として居るものではなく、必要に應じて國民凡てに實現される原理であり、従つて軍隊生活に、學校に、青年團に將又登山者にも實現される。此の國民全般に實現される指導者原理こそ獨逸に於て必要であつた。然らば何故にヒットラーは武力に基かず、烽起に依らずして指導權を得たか。其處にはヒットラーが内憂外患に對する救済者であつたと云ふ確信を獨逸國民が擲んだからである。ヒットラーは事實先づ國民を獲得し、又其の必要を確信したのであつた。彼は眞の民主的選舉に依り選舉され、その政策は五回もの國民投票に依り確認された。此の投票が隠謀により成されたものでない證據はザール地方の投票に依り明かである。蓋し該地方は國民社會主義の反對者にとつては非常に有利な地方であつた。而も其處に於てヒットラー賛成投票が九十五パーセントであつた事實は、これを裏書きして居る。處で國民社會主義革命と云はれてゐるものは眞に革命である。即ち新しき運動の過程に實現される昔の理想に獨逸の人々の精神を立ち返らせる事である。

素より何事にもあれ運動しつゝある人間の群を一定の進む可き目的に導かねばならない場合には常に指導者を必要とする。

兎に角、指導者を必要とする様な場合は運動しつゝある一群の人間をある一定の進む可き目的に導くと云ふ場合であつて、而もこの場合には被指導者は指導者よりも常に未經験である。だがこの場合にも、『船頭多くして船

山に登る』の譬の如くに其の指導の方向を選択する場合に同じ位置にある指導者達の意見が一致する事は極めて稀である。

大戦後獨逸にあつては多くの政黨と共に又多くの黨首が居たが、彼等は凡て、一九一八年後の革命に依て旗印となつた自由主義的理想を實現することに依て唯形式的に到達せる思想を保持する以外の思想を持ち合せて居らなかつた。

彼等は前進の目標を持つて居なかつた。従つて指導する事も出来なかつた。此間にあつて唯共產黨のみが前進の目標を持ち、指導者を持つて、其處に一群の類廢的な知識階級と廣汎な失業者群の中より國家にとつて危険な一大群衆を把持して居た。共產黨が目標と定めて居た處のものは、階級的憎惡に依て歪曲せられ、根據なき知識に依て虚構され、又理論的に捏造され且つ國民性を全く缺除した。と云ふよりはそれを否定した團體形式にすぎなかつたものである。人類の中に秘む破壊本能こそ實に恐ろしきものである。獨逸に於ける共產黨は、この恐ろしき破壊力に依て獨逸國民の文化的階級層を破壊せしむる爲に團結して居た。これこそ獨逸にとつては唯自滅を意味するものであつた。

此の共產黨に對して國民社會主義は自らの理想的建設目標を持つて出現した。此國民社會主義運動に一人の人間が明確な前進目標を與へて、而して指導した。一人の人間指導者、ヒットラーは『我が闘争』の中に次の如く言つて居る。即ち、『一政黨の力は訓練された服従の中に宿るものである。此の服従を以てしてこそ、其の黨員は

精神的指導に追隨するものである』と。

ヒットラーは其處に『精神的指導』と、服従とを確信を以て要求して居る。然し、精神的指導は、指導者の精神になり切り、又指導者の方針の正しさを信じ、換言すれば指導者として信頼される所の唯一人の人間にのみ許されて居る事である。信頼を受くる者こそよく追隨者を指導し得る。追隨者は運動の前進規律に自ら参加して行くものである。又、一方指導者は運動方針の正しき事に對し責任を有する。素より指導者は團體の決議を代表して主張する事は出来ない。此の決議が多數團體の投票に依て議決される場合には、所謂決議の責任者は秘匿されてある。即ちアノニムである。換言すれば誰にも責任を課する事は出来ない。此の如き状態は一九三三年以前獨逸を支配して居たものであつた。即ち當時の諸政黨は凡てアノニムであつた。然し追隨者が指導者により正しき方針の下に指導されると信する限りは、指導者は追隨者の信頼を保ち、且つ彼等を自らの背後に隨へ得るのである。此の事は最高指導者より下級指導者に至る迄凡てに妥當する事である。即ち下級指導者の指導が誤れる場合には、彼等は指導者たるの位置を失ひ、最高指導者が誤れば最早誰も彼も追隨しないであらう。だが、凡ての者が指導者の指示に追隨し、其の規律が遵守される限り、前進目的は其の輕重を問はず達し得られるものである。

上述の事から、茲に三つの原則が認められて来る。即ち指導者たるの資格、信頼及び全追隨者に對する責任義務の三原則である。

併し所謂「運動」には更に「動的原理」が内在する。即ち功利的見地から立てられたものでなく理論に基く高遠なる目的の實現に向つて運動する獨逸人生來の意志が内在する事が認められる。だが一九一八年のかの暴動の動力は僅か數ヶ月にして國民に無關係なる憲法の中に停滯した。之に依て國民は武装されたが、却て國民の運動能力は歪曲されてしまった。

然るに國民社會主義の動力は此の四ヶ年の間に、指導者の意志、其の責任義務及び國民の信頼との合力として現はれ、獨逸の指導者國家はそれに依て明確な刻印を示した。だが此の刻印は、世が誤解する如く決して獨裁ではない此の誤解は皮相の見に發してゐるものであり、指導者への普遍的な信頼を看却した見解にすぎない。

假令、獨逸の國民社會主義革命を獨裁と考へたとしても、それは舊來の獨裁とは全然異なるものである。利己的な根據に依る獨裁換言すれば、民意に反する獨裁の如きは獨逸には全然容れられぬものである。従つて若しも獨裁と観ずるとすれば、それは「民意と一致せる政治」と云ふ意味に於てのもの換言すれば、眞のデモクラシーとしてのものである。

扱て國民社會主義的指導原理は國民の信頼と指導者の責任とに基礎を置いて居る。此の原則は全獨逸國民生活の中に遂行されて居る。此の原則から一人の人が指導者として立つた場合、他方に又他の一人が別の指導者として存立する事は出来ない。斯くて現獨逸國には舊時代に於ける如き諸政黨は存在し得ず、唯國民社會主義黨が唯一の存在である。何故ならば其處には何ら對立する黨は存在しないからである。此の唯一の黨は國及び國民の生

活を充足せしめ、これに従はざる者は民族協同體外に身を置く事となる。

指導者原理は黨並に職能組織の最下部細胞の中に始まる。従つて産業及び商業企業に於ても行はれてゐる。即ち企業内に於て事務員、労働者は企業の管理者と共に協力して『生産協同體』を構成する。此の原理は都市農村自治體内に於ても、亦スポーツ其他のクラブ經營に於ても同様に適用される。即ち如何なる團體に於ても投票は行はれず、凡ての指導者は指導者會議の決議に基いて諸般を決定する。此等の指導者會議は夫々の組織、施設に應じて種々なる名稱を以て呼ばれてゐる。例へば國家最高の指導者會議は黨の中央指導部と呼ばれ、市長の指導者會議は市參事會と呼ばれる如きものである。

此の指導者原理は全獨逸に於て完全に行はれて居るが、民主主義的議會主義的な國民は次の三つの理由より之を否定する。即ち第一に、指導者原理は客觀性を缺く、第二に、之が他國へ傳送される事を恐れる、第三に、上の二つの理由に基いて國民社會主義の反對者の逆宣傳に乗ぜられる。

併し、公平に觀察すれば、一九三二年當時、獨逸國民は形式的民主主義的議會主義的思想に基く政黨政府の組織を否定して、共產主義か國民社會主義かの岐路に立つて居た。この岐路に於て國民社會主義は國民に基礎を置いて居た爲に、決定的な勝利を獲得したのであつた。従つてこれは決して當時の内憂外患に對する單なる反動として説明することは出来ない。更に其處には、ヒトラーが舊く國民の中に秘んで居た眞理と新しき理想の解放者、豫告者として現はれ來つた事をも認めねばならない。これに依ても指導者原理が客觀性を缺いてゐない事は

明かである。

扱て他國民は決してこの指導者原理が他國へ傳送されることを恐れる必要は無い。何故なれば、國民社會主義は決して輸出品でなく従つて強ふる何ものも持たず、唯獨逸自身の事として自國民の自覺の手段にすぎない。即ち國民社會主義は凡ての國民を自らの必然性に依て自らの本來の途に進まねばならぬ立場に立つてゐるものである。従つて例へば日本人が彼等の社會施設に満足してゐるか否かは、獨逸の國民社會主義者達は何ら問題としない。若し日本に革新が必要であるならば、日本の要求の必然性に従つて爲される可きで、獨逸に準ずる必要は毫も存しない。此の事は日本のみではない。凡ての國にとつても同様である。確に獨逸國民社會主義は、自國民の爲に又國際共產主義と闘ふスペインに同情こそすれ、國民社會主義を賣り付ける意志は毛頭無い。

茲に注意すべき事は、獨逸の國民社會主義に對する國際的宣傳に就いてである。此の國際的宣傳は日獨防共協定に關する世界の反響の中に明白に窺ひ知る事が出来る。世界は此の協定に關して日獨兩國間に軍事同盟が締結されたかの如くに考へた。然し我々は唯防共に關する協定が締結したに止まるものである。世界は何故にかの佛露軍事同盟の締結に對して喧しく論議する事なく、我々の協定に對して宣傳するのか。世界は此處に於ても明かに國家社會主義を誤解して居る。我々は唯、共同の平和的な、純行政的な協力に依て我々國民の意義存在を危険ならしめる共產主義の害を排撃せんとして協定を結んだものである。

次に外務省情報部の伊太利のファツシズムについて發表せるところによれば、次の如く述べてゐる。

ファシズムの發生したのは、一九一九年から二〇年にかけてのイタリア社會黨の全盛期であつて、その初期はオーストリアに對する參論戰を主張した時代である。このファシストと未來派運動の文學者との連繋による參戰運動は遂にジョルジ・テイ内閣を動かして、イタリアの對オーストリア宣戰の段取にまで至らしめた。

そして、ファシズムが、眞に政治行動として、對外的な視點から對内的なコースへと轉じなければならなかつた後期は、イタリアが共產主義的な傾向を帯びた社會革命の瀬戸際にあつた頃である。その中心地となつた北イタリアのポー河流域の各都市は、機械工業の中心であつて、夙に社會民主黨、共產黨の巢窟として階級闘争が激烈で、殊に大戰末期よりは事實上、社會主義的な獨裁が行はれ、當時のジョルジ・テイ内閣もポノーミ内閣も、これを抑制する力はなかつた。媾和會議が失敗に終ると、戦線から歸還した出征兵士は大衆の嘲笑を受けるやうな状態で、イタリア全土をあげて、ソヴィエト革命の前夜を思はせる時であつた。

そこに生れたのが、「ファシオ・デイ・レジステンツァ」といふ都市的義勇兵で、これが即ちファシストの起源である。ファシズムは、その發生の條件から見ても、理論よりは行動が先行してゐただけに理論構成の體系に於いて、當初は嚴密な構造をもたなかつたこともやむを得なかつた。

しかしファシズムの根柢をなす世界觀は、あくまでも行動主義的な觀念である。ムッソリーニが「ファシズムは各人に對して、その行爲に全精力を傾けんことを求めてゐる。それは人生を以て、闘争と觀じ、その觀念が各人をして、眞に價値ある地位を得させるからである。この積極的な生の觀念は、また道徳であり、宗教である」と

説いてゐるやうに、この行動的な世界観は要するに、實踐的な生に即する行動主義と生命感に富んだ非論理主義を含んで居り、あたかも生の哲學が持つてゐるやうな歴史と社會との有機的なつながりを、その内部に一個の綜合された形式として持つてゐるのである。この世界観を持つたファシズムは、それを發生させた母體である「フーシオ」の團體が、政黨となつた一九二一年十月以來は、從來のサンチカリズム的、社會主義的な要素が清算されて、著しく國家的、國民主義的な要素が濃くなつて、現在では、純然たる國民主義的な協働體の觀念を持つやうになつたのである。

この統一された行動的な世界観から、主要な要素として擧げられるものは、ファシズムの現實性と全體性である。此の全體性は結局團體主義として現はれるのであるが、歴史的に見れば、中世の文藝復興が古代希臘文明の再興であつたやうに之は古代羅馬帝國の精神的統制主義の復興である。ファシズムが他國に生れず伊太利に發生したのも理由のないことではない。

ファシズムの現實主義的な要素は「ファシズムが一般に無歴史性を持つと云はれてゐる特徴であるが、それはこの思想が行動的であればあるほど、それはつねに現實主義的な意味をもつものである。そして、此の點こそ、ファシズムを自由主義或は社會主義から截然と區別する要素である

ロッソが「自由主義、民主主義、社會主義は社會の諸集團を現存の個々人の集合と見る従つて個人の死滅する場合にはその理想も消滅するが、ファシズムにとつては、それは世代の無限の系列中において、たえず繰返され

る統一にしかすぎない。故に、思想は常に新しく、永遠に生きてゐる」と云ふところは、ファシズムの行動的な性格の流動性を指してゐると考へられる。

ファシズムの全體主義的な理想は、ファシズムの國家觀が、全包括を意味してゐるので、國家をよそにしては、一切の價値は存在しないといふのである。そして、ファシズムは、全體性を持ち、國家はそこで全的な人間生活を解釋し發展させ、また可能ならしめる價値の綜合だといふのである。ムッソリーニのこの見解は、自由主義は個人の名において國家を否定するが、ファシズムは個人の眞の性格を表現しつゝ、國家の權力を再確認するといふ論理から歸結するのである。

そこで、かうした考へから、國家に生産を寄與する組合を中心として構成する、新しい國家の體制が生れて來るのである。ファシスト國家がそれである。即ち、國家は個人や階級から超越した存在であるべきだから、國家は國民全體の利益を代表するものである。個人の權利、階級の權利、それは國家の利益と一致する場合にのみ存在するのである。だから、あらゆる階級は平等になり、あらゆる自由は國家の意思と一致する限り自由である。そこには、資本家も、労働者もなく、たゞファシストがあるばかりである。といふことになる。

ファシズムの至高な理想體現した天才が、ムッソリーニその人である。彼に對する「ドゥーチェ」と云ふ愛稱は全國民の表徴として、今では一種の國民信仰となつてゐるのであるが、これが發展段階のイタリーを指導する理念でもあり、機關でもあつたことは、イタリーをして、光明に面せしめる主な動因となつてゐるのである。

ファシスト政権下の十五年の後を見ると、その治績は多くの部面に互つてゐるが、ファシスト黨の機關、又は制度を、國家の公器とし制度としたことが、第一の建設的な功績と云ふべきである。

まづ、第一に、行政體系の改革である。ファシスト政府は從來の黨の大評議會を、政權獲得とともに、その從來の機能を内閣會議にゆづり、評議會は最高の諮問機關として、議員の決定權、その他領土の變更得失、組合の體制、法王廳關係等、あらゆる國家の重大事項を國王の承認を経て實行出来る機關とした。これは議會を以て、ファシスト政府の諮問機關として立法權を失はしめたもので、ファシズム體制の行政上の一元化を実現したものである。

第二に、協働體制の國家の建設である。これはサンチカリズムの職能組織を、地方主義的な綜合體として完成したもので、その根本の思想に於ては、パレートの選良循環説を主な指導方針とした。これは社會の量的な價值よりは、社會の質的な價值に重きをおく方式で、その選良の交代によつて、社會の進歩を促がすもので、ファシスト國家の特色を最もよく發揮した制度である。

第三に、ファシズムの哲學的な根據を、ジェンティレの行動主義哲學の體系として組織せしめたことである。これは思想としては、發展段階に於ける個人と社會、自我と對象、現實と理想の關係をその發展する彼岸に於いて綜合化する思想的な立場であつて、これが知識階級や文化社會に、ファシズムに對する信頼をどれほど深めたかわからない。

第四に、イタリアの歴史的な痛となつてゐた政教一致を實現したことである。ムッソリーニを代表とするファシスト政府と法王領との和協は、中世紀以來しばしば繰返された王權と法權との確執を一掃した。ムッソリーニが「ファシズムには宗教が必要である。それによつてのみ倫理的完成は保障される」と聲明したことは、イタリア大衆の殆どすべてが、カトリック教徒である事實から、國內強化の重大な功績と云ふべきである。

その他、財政經濟の改革や、教育制度の改良、殊に外交政策、植民政策などの對外擴張の進歩的な發展政策など、ファシスト政府の國家的、國民的な建設的な功績は、枚擧できないほど多い。

ファシスト政府の事業としては、國內的には、既に我が國にも紹介されてゐる農産物増收と失業救済、完全開墾事業や、國防と教育事業としての國營の「バリッラ少年團」の組織や、國防強化のためのファシスト義勇軍の改編や、更にファシスト大衆の厚生運動として、多分に社會政策的な目的を加味する國營の「ドボ・ラヴォーロ」運動など、イタリアをどれほどよくしてゐるかわからない。

對外的な事業としては、ファシズムの理想と事業の擴張と建設とのために、世界各地に起した「イタリア人の家」運動や、ベルシャに開設したイタリア文化研究のための外人大學の如き、近東に對するラヂオ宣傳、エチオピアに於ける數々のファシスト文化事業など、伊太利の前進態勢は、益々積極的に國家の理想を實現してゐるのである。

フリッツ・ウエヒトラは「獨逸民族と獨逸國土」の中に次の如く述べてゐる。

根本的な生活基礎の研究は深刻な救ひ難き危機に直面する事に依て常に促進される。獨逸國民は大戦後數年間瀕死の状態にあつた。表面に表はれた其の病的状態を、外部的に治療する術としては最早何ものもなかつた。只爲し得る事は我が國民の最後の基礎の認識、即ち此の差し迫つた危機に直面して獨逸國民全體は一つの問題に突き當つた。それは即ち健全なる國民は如何なる力に依て生き、而して成長するか。如何なる力に依て初めて健康が把握出来るか、如何にして生命力を強め、死の力を壓へ而して征服し得るか等の問題であつた。

冷靜な考へ方からすれば、我々が『獨逸』として認識する所のものは獨逸の國土及び獨逸人より成立する事が解る。即ち血液と土地とは我々に對しては原動力として現はれて来る。今日我々が觀る如き獨逸の國は云ふ迄もなく人間と土地との間の相互作用に依て生じたものである。嘗て森であり沼であつた所が、今日では既に畑となり、街道となり、住宅地となつて居る。人間は原土を、飢と寒さより防がんとする欲求から畑や家屋等に形造つた。従つて唯人間のみが、即ち謂はゞ或る一定の内面的素質に依て土地に一定の相貌を與へる人間のみが、形成の力であると云ふ方が正しいのではなからうか。そうなると土地と云ふ様なものは實際には、人間にとつては單に無力な『素材』に過ぎないものであると云ふ事になるのではなからうか。此の問題は同一民族に依て占住されてゐる土地の差異性を見れば否定された、土地の種類、地形、人間の工作とは反對に作用する自然力の強さ、氣候等は其の土地に自らの生計を贏ち得んとする人間から全然異つた作用を要求する。例へば一方山岳地方では頑強な労働に依ても貧弱な食物しか得られないのに、地方では僅かな労働を以て豊穡な平地に自らの郷土を打建て

る。沼澤の影響多い所では提防に對する警戒が常に必要である。斯くの如く土地は人間の行動を支配する。

又逆に次の様な命題、例へば人間と云ふものは『環境の産物に過ぎないもの、即ち土地は人間を造ると云ふ事も考へられる。人間の凡ての差異性は結局唯土地の形成力に基くものであると云ふ解釋があつたが、然し土地と云へば其處には唯單に家屋と耕地と云ふ様なもののみしか考へられない。

巨大な文化記念碑、教會、城郭又は各種の美術品等は『食を求め人間』と土地との相互關係の殻を破つてゐる。其等のものは相互作用と無關係な意志、即ち協同體の意志を暗示してゐる。然らば此の意志は土地と云ふものは依て規定され得るかと云ふ問題が出て来る。或は又民族の運命と云ふものは血液と土地と而して意志との永遠の相互作用から生れて來たものであるが、而もその中のどの力が主要の力であるかと云ふ問題も生じて来る。二三の例に依て説明して見よう。

世界に於て獨逸人が嘗て土地を所有して居つた所では、假令そこが非常に廣大な土地であつて、狩獵人、漁夫或は遊牧者だけの邊陲の地に於てさへ、彼等は鋤を取つて、其の土地に耕地を作らんとした。此の事は、其の土地が、中世の初めに於ける様な人口稀薄な東部地方であつても、或は現在のアフリカの植民地のやうな地方であつても、それは問題ではない。獨逸人は狩獵人にも漁夫にも、將又遊牧民にもならなかつた。これは正に内面的な素質、謂はゞ『人種魂』とも云ふ可きものが其の間の事情を規定した事に基く。然るに又他方ではチゴイネルの如き遊牧民族が自ら農民として豊穡な土地に土着せんとしても、それは凡て無益であつた。彼等の遺傳的素質

がそれに適しなかつたのである。又過去數世紀の間職業の自由と移民權とに依て土地を得る途が開かれて居たのに、猶太人は何故に農民となつて居ないか。此處にも亦猶太人種が土地に縁遠いと云ふ人種本能が現はれてゐる。遺傳的な素質は民族の生活の可なり強固な原動力で、それが夫々の土地に強くも或は弱くも作用する。然し又斯かる素質の内にも發展の差異があり得る事は重視す可きである。

土地の多様性は同人種の間で發展の差異性を齎らす條件となる強力な形成力である。人間が土地と闘ふ所に現はれる要求は一定の遺傳的素質に應じて夫々強く作用し或は弱くも作用することになる。環境的に保護されてゐる状態か、或は自然的な保護の條件を欠いて居るかに依て外部的な危険に對する安住性、従つて運命の道が左右される。例へば瘦土は屢々移住運動を必然的に促がすことになる。

土地の力は可成り不動のものであるが、遺傳的素質の力と同様に、長い間には自ら變化する可能性がある。

人種の土地に及ぼす影響に依て原土は徐ろに文化地に又故郷に變化の、形成されて行き、従つて土地の作用の方向も變つて行くと同様に、又逆に、土地の影響に依て一民族内の人種の特質が、ある一定の型にはめられて行く。

血液と土地の此の力に關しては、兩者は相互に掣肘し合ふが、然し意志はこれと無關係である。凡てを先行的に規定し、而も變化的であり、又採決の方向を決定する意志の力は、血液と土地に根差す行爲を形成する。所で行爲には一定の土地に於てのみ可能なる行爲もあり、一人種からのみ發し得る行爲も存在する。而も血液と土地

とに相反する行爲、即ち民族にとつて有害なる行爲も亦存在する。土地及び人種の條件内に在る行爲の活動範圍は、取りも直さず意志の活動領域である。

血液と土地との相互關係より民族と故郷とが生じて來ると、意志は民族が自己の生存の場所と、遺傳素質とを自己民族の幸福の爲に利用するか、或は自己民族にとつて有害なものとして其の儘とつてしまふかを決定する。意志、就中協同意志の力は常に新らしく形成されねばならないが、意志の力が強力に作用すればする程、之は益益血液と土地との力を接近せしめ、強化せしめるもので、決して分離せしめたり、歪曲したりしようとするしない。

血液と土地と意志の力の完全なる内面的關聯の結果は次の如き現象となる。
強力なる而も唯一の意志の力を持つ健全なる大和民族は地上に限なく均等に分布され、自然的環境を超越して高度の文化の地に植民する民族と土地との最も緊密なる結合、均等なる植民、建築術及び農村文化の民族的形成等が擧げられる。

血統の純粹性の保持、正しき血統を持つ民族に應はしい家族確立への促進、血統正しき家族に於ける高度の出産數、創造活動に對する正當なる社會的平等など血液と土地との健全なるこの關係は『生物學的均等』と名付けられる状態を確立する。此處に謂ふ生物學的均等は凡て自然の場合と同様に生命の緊張力に依て變化する場合がある。

此の均等を保持し、内外の障礙を防ぎ、阻害された場合にはそれを再建する事は、政治的意志の問題に屬する。

意志の力の問題は健康力と云ふ意味での内面的民族調整を保持し、且つ外に向つて保護する事にある。防衛の意志は唯一の可能なる平和保障である。共同意志及び民族統一運動を恒常的に確保せんとする爲に最も妥當なる形式は、民族を根柢として建てられた國家である。然し全體として限られた植民區域に集められてゐない處の獨逸民族の如きは、特に「民族魂」と云ふ如きもの、換言すれば國家的指導なしに民族統一の運動を確立せんとする強力な共同意志に注意を向けねばならない。

民族領と國土或は民族と國民とが完全に一致する事は稀であるからこそ、我々は我々の生命の統一としての研究に次の如き課題を根本に置くのである。即ち言語、意志及び運命の統一としての民族、又は民族の勞働に依て造られ、民族に依て完全に或は他民族より優勢に占められてゐる土地の統一としての故郷等の課題である。

民族の健全なる發展の條件となる如上の力から同時に考へられる事は民族の存立を中心から脅やかす處の危険である。即ち土地との緊密な結合の解消、都市化、移住の危険性を持つ地方の人口減少の傾向、従つて他民族に依る邊境地方の人口氾濫、植民の無統制—植民禁止地方への他民族的要素の侵入の危険—又、都市建設及び農村文化に異色の形式が浸潤する事等。或は他人種の血液の混淆、家族制度の衰退並に出生數の減退、遺傳疾病に依る遺傳素質の悪化民族統制の破壊の危険を伴ふ救ひ難き社會不安、更に意志統一の分裂、内部鬭争の發生、外敵に對する防衛意志の欠如等々。

此等の危険が入ると民族組織の均衡は阻害され否定される。これこそ民族にとつては生命に對する脅威であ

る。斯かる不安動搖は故郷と云ふ概念の中にも現はれる事を見る。何故なれば、農村文化や建築術に現はれる土地の姿は常に民族の凡ゆる創造力其のままの反映であるからである。

民族の生命に於ては生成の力、衰滅の力がそれ自身獨立に作用することは稀である。然しこの二つの力を認識する事は我々民族の過去、現在及び未來を量る標準となる。即ち此の力を認識する事により歴史を我々の經驗たらしめ、現在に對する責任を強化すると共に、又將來への一切の計畫の基礎を形成するものである。

第五章 全體主義の政治觀

カアル、シュミットは、全體主義とは、各員を能率的な武装の形態を持ち來すこと、即ち各員の全體的動員化に歸着すると述べてゐるから、彼は全體主義と國家總動員を同一の意味に解してゐる。

我が國は支那事變の推移と長期作戰のため國家總動員體制をとつてゐるから、之に關する政府の發表を採録して、國家總動員の全貌を明にしようと思ふ。

資源局は事變の發生直後即ち昭和十二年八月十一日に「國家總動員の構へ」として次の如く發表してゐる。

今次の事變の爲行はれた派兵は、未ださして大規模のものではない。従つて之が爲必要な物資の調達の如きも、之を總額として見れば、未だ必ずしも多大なりとは考へられぬ。然るに、地方的には、或は運賃の暴騰を見るもあり、或は相當の價格騰貴を來たした物資もある次第である。思ふに、これらは地方的に突如需給の平衡が

破れた結果であつて、相互に複雑微妙なる有機的關聯を有する今日の社會に於ては、其の一端に生じた變化も、之に隣接する他の分野に、其の影響を齎すのである。此の點に鑑みるときは、今後、這般相次いで議會に上程せられたる事變關係豫算が成立實施を見る曉に於ては、更に社會の各部分に相當の影響を現すことあるべきは、容易に考へ得らるゝ所である。乃ち、速かに夫々適切なる方策を講じて、整然として些の混雜なく、起り來るべき各般の影響の各場面に對應して、所要の施設を爲し、必要の態勢を整へて行くことが、極めて肝要であると言はねばならぬ。これ即ち所謂平戰轉移の措置に他ならないのであつて、平素總動員準備に於て研究せられ來つた所の第一歩を進めるものである。此の過程を経て、更に事態の擴大を見るに至らば、夫々の必要に應じて或は産業界に、或は金融界に、或は勞働界に各種の戰時政策の實施を見るに至るのであつて、所謂國家總動員の實施といふ段階に進むのである。

現代の戰爭が、全國力を舉げての闘争であり、従つて國防の要諦は、單に兵力の優秀、兵器の精銳を備ふるを以て足れりとせず、廣く國力全般の最高發揮に對する準備國家總動員準備を併せ整ふるにあることは、今茲に多言を要せざる所である。國家總動員準備の何たるかは之を要するに國防力の有效なる發揮の爲には、所要物資の増産、海外給源の利用、代用品利用の促進、廢品の回收等、巨額なる物資の軍需及民需に對し、妥當なる物資保育の措置を講じて、速かに需給の調整按配を爲し得る萬般の用意を進めるのみならず、全國民の智力、體力、道德及産業、科學、其の他國家社會全般の活動分野に於て、一に國防力の最高發揮を目的として、愈々育成發揚せ

られねばならぬ。而して又、之に依つて得たる各般の人的及物的資源を國防の目的の爲運用するに當つては、例へば勞務者の使用解職等の調整、物價の規正、物資の移動消費等の制限、各種の産業又は金融の統制等、其の需要充足の圓滑を期し、且國民生活全般の確保を圖り得る様十分の計畫、施設を講ぜねばならぬのである。而して事態の狀況推移に應じて其の力を注ぐ要點を異にするのは、當然であつて現下の如き場合に於ては、今や國家總動員の場合と同様の構へに迄強化せられねばならぬのである。

既に國家總動員の研究準備に付ては、昭和二年之が統轄事務機關として資源局の設置せられてより、各處協力して銳意之に當り來つた所である。之が實施を見るに至らば、更に其の緊密なる協力聯絡は固より、又國民全般の深き理解に基く、眞剣な全力を舉げての協力一致を必須の要件とするのである。固より國家總動員萬般の措置は之を貫くに義勇公に奉ずる我國固有の日本精神を以てして、初めて能く其の生氣漲溢せる全効果を現すことは茲に言ふを俟たぬ所である。今日或は慰問に、或は獻金に、津々浦々に普く充滿する銃後の熱誠は、此の國家總動員の基本精神の備へに於て、我に些の憂なき心強さを覺えしめるものであるが、此の機に於て、我々國民は、更めて眞の國家總動員に對する物心の構へに苟くも缺くる所なき様、十分意を致さねばならぬ。

内務省が昭和十二年九月十五日に發表した國民精神總動員への「和協一心の道」も國家總動員の精神的内面的方面である。それによれば、

事變勃發以來我國としては飽くまで隱忍自重し、出來る丈け事件の擴大を防ぐのに努めて來たのであるが、支

那側は却て帝國の隱忍に乗じて益々毎日抗日の氣勢を昂め、南京政府の逆宣傳とコミンテルン（國際共產黨）の煽動に乗ぜられたる支那國民の感情の激する所、事態は日一日と悪化し、局面も亦中支、南支に迄波及して來たのである。此處に於てか最早帝國政府としては從來の如く消極的且局地的に之を收拾することは不可能であると認めて、遂に斷乎として積極的に且全面的に南京政府及支那軍に對して脅威の鐵鎚を下すこととなつたのである。事此處に到つては彼に徹底的打撃を加ふることが東洋平和を延いて世界平和の基礎を固むる爲に、又人道上よりしても斷じて必要であると確信して止まぬものである。然し乍ら徹底的支那軍の脅威、此の事だけでも決して簡単な容易なことではない。廣大な領土と巨大な人口とを有する支那に於て、其の軍隊をして完全に戰意を喪失せしめること、而して執拗なる長期抗抵を豫想せられるに當つて、之を徹底的に懲罰すること夫れだけでも非常に大なる努力を要するのである。而して今や赤化勢力は本事變を奇貨として支那に其の魔手を伸べつゝあるのである。又支那には列國の權益が錯綜し國際關係は極めて複雑であり、微妙の關係にあるのであるから、此の間に處して帝國の所信を斷行せんとするに當つては、我が前途には幾多の難關が横はり、數多の困難が相接して至ることあるを充分覺悟せねばならぬのである。而して我が帝國の今回敢然躍起した所以のものは、帝國の領土を擴張せんが爲ではなく、又單に戰勝を貪らんが爲でもなく、實に東亞の安定を希つて止まぬ正義心の發露に他ならぬのである。支那側の暴戾を膺懲し、眞に其の非を悟らしめて、帝國と相携へて東洋平和の確立に努力せしむるに至ることを根本不動の目的とするものである。従つて此の所期の目的を貫徹するに至る迄は斷じて退かざるの

決意を以て臨むのでなければならぬと思ふのである。

今回の國民精神總動員は單なる教化運動ではない吾々國民が其の日常生活の間に實踐に依つて奉公の誠を盡したいといふ趣旨に依るものである。都市と謂はず、農村、漁村と謂はず、全國隅々の各家庭の中迄滲透して、全國民舉つて實踐に依つて本運動に参加せられたいのである。婦人も子供も、勤人も學生も舉つて夫々の立場から、夫々の力に相應した分擔をして本運動に参加せられたいのである。

例へば本運動に關して吾々國民の實踐すべき事項として銃後の後援に關することがあるのである。現在に於ても國民各位が實に涙ぐましい計りの努力を以て銃後の後援に盡して居られるが、今後心掛くべきことは此の銃後の後援の強化持續と云ふことではないかと思ふのである。即ち事態の推移に顧みて、今後一層銃後の後援について、其の徹底強化を圖ることが必要であると思ふのである。夫れと同時に之を長く持續せしめること、即ち一時の感激と興奮とに終らしめることなく、長く其の心持を保持して後援の永續化を圖ることが是非必要であると考えらる。之が爲には種々の實踐すべき方法があらうが、其の一は出動將兵に對する感謝の念を深め、其の深き感謝の念に基いて銃後後援の普及徹底を圖ると云ふことである。斯くして派遣軍人の家族慰問とか家業の幫助とか云ふことが進んで行はれ、又殉國者慰靈、其の遺族に對する慰問、家業幫助と云ふことも徹底して行はれることとなり、更に各種の獻金獻品の心からなる赤誠ともなつて現はれることとなるのである。第二に隣保相扶の發揚と云ふことも銃後後援の重要な實踐の方法である。又勤勞奉仕と云ふことも銃後後援の實踐方法として適當ではな

いかと思ふ。出征將兵は其の遺家族のことを無論心配して居らうが、又自分達の村はどうなつて居るか、自分達の組合はどうなつて居るか、自分達の仕事場はどうなつて居るか云ふことも亦心に懸けて居るであらう。彼等がやがて凱旋して國に歸る日の爲に、彼等が露營の夢にも結ぶ故郷を守るといふことも亦銃後の大切な務でなければならぬ。其の爲には幸仕事業の促進とか、共同勞作に依る生産力の維持とか云ふことを實踐することが意義深いことである。

又本運動に關して吾々國民の實踐すべき重要な事項の一として非常時經濟政策に對する國民の協力と云ふことがある。各自其の職場を尊重し、勤勉力行以て國に酬んとする勤勞報國も其の一である。勞働者と謂はず、資本家と謂はず、産業報國の赤誠を致し勞資協力以て生産力の擴充に向つて相協力し其の能率化を圖ることも亦其の一である。何人と雖も利益の壟斷の如きは斷じて之を自戒自制すべきであり、又賣惜しみ、買ひ占めの如きも充分自戒して販賣價格の公正を期するに努めることも其の一である。冗費を節約して貯蓄を圖り進んで國債に應募することも其の一である。又國際收支の改善に關する國民的協力として國産品を使用すること、従つて必要已むを得ざるものゝ外は輸入品の使用を抑制すること、出來得る限り國産代用品を使用する等の心掛けを以て實踐に當ることも肝要であらう。國際收支の改善に關聯して國民が進んで金の使用を抑制することも亦必要であると思ふ。

次に本運動に於て吾々國民の實踐すべき重要な事項の一として資源の愛護と云ふことが考へられるのであ

る。御承知の通り我國は元來天然資源が豊富でないものであるから、斯る時局に處しては資源を愛護して國策遂行に支障なからしむると云ふことが極めて大切である。従つて不足資源に對する消費の抑制或は代用品の使用、廢品の蒐集提供其他國防資源の獻納等國民の實踐協力すべき事項が多く存すると思ふ。尙先程來申述べた事柄の實施に關する細目其他本運動に關して、國民各位の御協力を煩はしたいと思ふ種々具體的事柄については、何れ政府又は地方廳或は各種團體等から御願ひをすることゝなる筈であるから、能く政府の意の存する所を理解せられて充分なる御協力を願ひたいと思ふ。

幸に本運動に依つて舉國一致日本精神を昂揚し、國民經濟を強化し愈々國力の増進を旺盛にし、銃後の大任を完ふすることを得るならば上 聖旨の萬一に副ひ奉り、皇運隆昌の基礎を固め、敵を千里の外に擊破する所以であると信ずる次第である。

昭和十三年二月九日に内務省は國民精神總動員運動について、次の如く發表した。

支那事變に對する帝國政府の態度は、事變以來屢次に互る政府の聲明に依つて明らかであるが、政府は更に南京攻略後に於ける事態の推移に對應し、帝國の國民政府に對する最後の確固不動の方針を樹立して去る一月十六日所謂重大聲明を發表し、帝國の態度を中外に闡明したのである。

顧みれば今次支那事變は支那側豫ての抗日作戰計劃に基き指導せられたものであつて、舉國抗日の意氣といひ軍備の裝備といひ抗戰の爲の諸準備といひ、往時の支那ではなかつたのであるが一度砲火を交へるや忠勇無比な

る皇軍は到る處連戦連勝して近代の裝備を有する支那軍に大打撃を與へ、事變勃發以來僅か半歳足らずして廣汎國に亙りて支那國土を占據し、遂に國民政府をして首都南京を捨て、遠く長江上流に通竄せざるを得ない破目に陥らしめたのである。

而して今や國民政府の誤れる容共政策と排日抗日政策との破綻に目醒めたる支那民衆は、北支に新政權を樹立し、更生新支那を建設して帝國政府と提携携し東亞安定の基礎を固むる爲に協力せんとしてゐる。

惟ふにかくの如く皇軍が赫々たる武勳を顯揚し、著々戰果を獲得して東亞の安定力たる日本の實力を全世界に正しく認識せしめたことは、偏に御稜威の然らしむる所ではあるが、又第一線に於ける將兵の忠勇義烈の行動、就中護國の爲に殫れた英靈の加護に依るものであつてこれに對し衷心より感謝の至情を呈すると同時に、銃後の國民が事變の發生以來舉國一致の實を擧げ各々其の職分に應じて奉公の誠を盡し銃後の護りを固くして一意時艱の克服に當つて來た事に對しても感激の念禁じ難きものがあるのである。

今次事變に當つては、帝國政府は努めて隱忍自重、支那國民政府の反省を求め、殊に南京攻略後に於て國民政府に對し、最後の反省の機會を與へつゝ今日に及んだのであるが、遺憾ながら庸劣度し難き國民政府は帝國の東洋全局の和平延いては世界平和を確立し全人類の幸福を祈念する眞意を解せず、毫も反省の色なきのみかこの上なほ或は第三國に頼り或は共產黨と結び自暴自棄的抵抗を續けて四億の民衆を塗炭の苦に投じ、東亞全局の平和を犠牲に供して顧みないのである。かくの如きは支那民衆の爲にも、將又東亞の大局の爲にも眞に悲しむべきこ

とであると云はなければならぬ。茲に於て帝國政府は此の際東亞安定の基礎を確立せんとする帝國の不動の國是を遂行する爲重大なる決意を固め、時局の根本的解決を圖ることに廟議の一決を見たのである。即ち聲明に於ても明らかである如く、帝國政府は爾今國民政府を一切相手とせず、徹底的に之を粉碎し、而して帝國と眞に提携するに足るべき新興支那政權の成立發展を期待し、これと兩國國交調整して更生支那の建設に協力するの方針を確立するに至つたのである。將に東亞の盟主たる我が日本帝が荷へる大使命を完うする爲に執らねばならぬ必然の道程である。而して支那事變はかくの如くして第二の段階に入つたのである。

今日世上動もすれば南京攻略を以て一應終結したかの如く考へ、時局も間もなく収まるかの如くに解し或はこれを希求してゐるものがないでもないやうに思料せられるが固より出來得れば一日も速かに時局が終拾せられ、平和の回復することを念願せざるものはないのである。然し乍ら事ここに至つては、中途半端の姑息的解決は到底許されない。若し此の際根本基源の解決を怠つたならば、今日までの絶大なる努力と犠牲とは全く水泡に歸するのみならず、他日に一大悔恨を貽すであらう。故に今次の事變を無意義に終らしめず帝國の使命を達成せんが爲には、今回斷乎たる金剛不壞の決心を以て抗日の本源たる國民政府を潰滅せしめる外途はないのである。而して我國は一面に於て新興支那政權の健全なる發展に協力せんとするのであるから、事態の今後に於ける推移には機微なる關係が加はり、前途に幾多の困難の伏在することが豫想せられる。

國際情勢は依然として頗る險惡であり、複雑微妙を極めてゐる。又支那に於ける各國の權益は相錯綜し、此の

權益に對する各國の感情は甚だ敏感であつて、これが爲我が軍事行動に著しき支障を與へる場合のあつたことは國民のよく知る所である。故に今後眞に我國と提携するに足るべき新政權の健全なる成立發展に協力する爲には、先づ徒らに外國に依存し長期抗日に狂奔する國民政府の徹底的剿滅を期せねばならないのである。

素より今日の事態に到達するやも知れぬことは事變の當初より豫想せられた所であつて、今更驚くことはないのであるが、事態こゝにたち至つた以上われ／＼は冷靜に時局の眞相を把握し、正しき認識の下にこれを對處すべき決意を固め覺悟を新たにしなければならぬ。これ今回政府が中外に向つて聲明を發し、かゝる重大使命の達成に一路邁進せんとするの決意を闡明し、全國民が此の際更に覺悟を新たにして勇奮興起せんことを求めた所以である。

事變勃發以來國を擧げ能く時局を認識し、政府の意のある所を諒得し、眞に舉國一致、盡忠報國の誠を捧げ、銃後の護りを愈々固くして今日に及んだのである。然しながら今や事變は第二の段階に入り國民政府の所謂長期抗日に對する帝國の對處の矢は、確固たる目標を定めて既に弦を離れたのである。然らば日本は今後如何なる事態が生じやうとも斷じて凡ゆる困難に打ち克ち、現代國民に課せられたる此の大事業を爲しとげなければならぬ。

而して國民精神總動員運動も亦、此の新たなる情勢に對應する時局の正しき認識の上に、新たなる基礎を置く必要があることはいふ迄もない。「戦はこれからだ!」とか、「長期戦はこれからだ!」とか謂はれるが、其の眞

の意味を能く理解して國民精神總動員の本旨の徹底に一層力を致し、益々日本精神を發揚して「舉國一致」、「堅忍持久」の標語を如實に身に體し、如何なる艱苦にも耐へ、如何なる缺乏にも忍び、以て「盡忠報國」の赤誠を捧げ、之を實踐に移して國力の充實銃後の強化に萬全を期し、以て今次事變の終局の目的達成に邁進し、此の歴史的大業を成就して、上 聖明に應へ奉らんことを冀求せねばならぬと信ずる。

企畫院が昭和十三年二月二十三日に「國家總動員法案について」發表せるところは次の如くである。

政府は此の度第七十三回帝國議會に國家總動員法案を提出してその協賛を求めることとなつた。同法案は戦時に於て國民が如實に一體となつて護國の最高任務に當る爲の根幹的事項を規定したものであるから、この際國民一般が同法案に對する十分の認識と理解とを有することが是非必要である。

一、國家總動員の意義 國家總動員法案の理解にはその根本に於て國家總動員の何たるかを十分に認識することが前提要件である。

近代戦争の特質に鑑み、一朝有事に對し、國に兵力の巨大なる整備を要するばかりでなく、これに要する軍用資材の供給を確保するが爲には、その供給源たる一國工業力を平時に於て培養助長すると共に、有事に際し、これを平時の態勢から戦時の態勢に迅速且組織的に轉移せしめ、その最大能力の發揮を期する爲に軍需工業動員の準備あることの必要なることは、現下の事變に於て何人も痛感した所であらう。

然し乍ら上述の軍用資材の需要充足は必然にこれが充足を擔當する國防諸産業の運営上必要な各般の需要の充

足を随伴する原材料、燃料、電力に對する需要、運輸通信手段に對する需要、科學的研究に對する需要等所謂間接的軍需の充足確保は直接的軍需と殆ど軒輊する所のない重要性を有する。他方此等の直接間接の軍需充足が如何に確保せられたにしても、一般經濟の運行特に國民生活上の需要が極度に抑壓せられ、その生物的乃至心理的生存の最低限度が保證せられないならば、常に軍需充足の根本を阻害するのみでなく、延いては國民の精神を萎微沈滞せしめ、遂には戰勝目的の達成をも阻害するに至るべきことは世界大戰に於て獨逸が敗殘國となつた経路に徴しても明らかなることである。此の故に近代戰爭が大規模且長期に互る傾向の尠からざるに鑑み、戰時に於ける國家態勢は物的需要充足の見地に於ては、莫大なる軍需の充足と他方に於ては兎もすれば破綻を來さんとする一般經濟就中國民生活を確保することを二大目標とせざるを得ない。更に此等の需要充足方策と相表裏する所の金融統制、國民勞力の運用、或は國民精神の戰勝目的達成への動員等、要するに近代戰爭はもはや兵力のみの闘争ではなくその背後に於ける一國の有する物心兩面に互る總ての力を戰勝といふ一の最高目的に指向せしめ、戦線と銃後とが眞に一體となつて、國力對國力の闘争を行はねばならぬのであつて、國家總動員とは實にかゝる事實を指稱するのである。

國家總動員の意義は大要以上の如くであつて、今度の法案第一條に於て「本法ニ於テ國家總動員トハ戰時（戰争ニ準ズベキ事變ノ場合ヲ含ム以下之ニ同ジ）ニ際シ國防目的達成ノ爲國ノ全力ヲ最モ有效ニ發揮セシムル様人的及物的資源ヲ統制運用スルヲ謂フ」と規定して國家總動員を定義してゐるのは此の趣旨を表明したものに外ならない。従つて本條の事變とは、宣戰布告等のことがない爲戰爭とは此の趣旨を表明したもの以外ならない。従つて本條の事變とは、宣戰布告等のことがない爲戰爭とは稱し難いが實質上戰爭と異なる所のない對外事變、例へば今次の支那事變の如きを意味するものであつて、天災事變、國內騷擾等の如きものを含まないことは固より當然である。

二、國家總動員法の必要 國家總動員の意義は大要以上の如くであるが、その準備及び實施に關し根據となるべき法律を必要とすることは亦多言を要しない所である。

現在我が國に於ける國家總動員に關する主なる法制としては、大正七年歐洲戰爭中の制定に係る軍需工業動員法を有するに過ぎない。二十年以前に於て既に同法の制定を見たことは誠に卓見と云ふべきであるが、併し今日これを國家總動員の見地より觀れば、尙幾多の不備あるを免れない。就中最も根本的な缺陷と目せらるべきものは、その規定の範圍が工業動員に限局せられ工業以外の産業の動員に付いて規定を缺き、又此等の産業と表裏關係にある資金の動員に付いては何等規定する所がないことである。その他國民精神の動員、醫療衛生、科學等に關する動員、又廣く此等の動員に當つて所要の智能、勞力を動員する所謂國民勞務動員等凡そ近代戰に随伴する國家總動員の基本的事項に付いて幾多の補足を要するのである。

これに加ふるに軍需工業動員法の目的は軍需充足の確保に關しては十分なる考慮が拂はれてゐるに拘らず、これと平行隨伴して一般經濟の運行乃至國民生活の確保といふことに付いては、本法の諸規定を如何に廣義に解釋

し、その運用を可及的擴張せんとしても到底十分なることが出来ない。即ち同法の諸規定は同法の目的、性質よりして軍需充足に制約せられ、間接的にこれが確保の手段となり或は國民生活自體の維持存続に必要な手段に至つては同法の適用に依つては之を賄ひ得ないのであつて、國家總動員に關する基本法規としての不充分性はこの點にも存するのである。

この故に今次事變下に於ける戰時體制に於てすら軍需工業動員法のみの運用では充分ならずとして、その足らざるを補ふ意味に於て、臨時資金調整法、輸出入品等に關する臨時措置に關する法律、臨時船舶管理法等の諸種の臨時非常時立法が行はれた。即ち此等の立法は概ね直接軍需の充足といふよりも間接的軍需充足の手段を規定し又は軍需充足に關聯して一般經濟交通等の運行を調整する見地より制定せられたる法律と見ることが出来るのであつて、軍需工業動員法と相俟つて國家總動員の或程度の機能を果しつゝある次第である。

次に國家總動員の實施の圓滑適正を期する爲には豫め相當の準備を必要とし、且國民の自發的協力に期待する所も亦甚大であるが、平時より國家總動員に關する根據法を制定し置くときは一面その準備的措置の進展を促し得ると共に、他面國民をして平時より一朝有事の際に於ける國家權力發動の形態を熟知せしめ、従つてこれに應ずる責務の認識と物心兩面に於ける準備、覺悟に資することを得るのであつて、此の事は正に國家總動員の要諦とも考へられる。

現下の事變はその前途必ずしも豫測し得ざる所であるが、たとへ如何なる事態に立至るとも、今日に於て現在

の貴重なる諸經驗に鑑み、單に今次事變に對處する意味許りでなく明日の國力戰に備ふるの用意として國家總動員の準備を益々整備する必要がある、先づ以てその根本的措置として國家總動員法制を完備して置くことは此の際特に必要であると思ふ。

最後に各國の情勢に徴するに、世界大戰時に辛き體驗を経た各國は著々此の種法制の整備に努力して居り、中には既に制定を了せる國もある次第であるが、然らざる國に於ても大戰時に於ける法制の經驗を將來の事態に利用し得る便が認められる。然るに我が國は國家總動員の經驗を缺くのみならず、法制に於ても決して十分とは認められぬ軍需工業動員法を有するのみであり、かゝる事情に想到すれば我が國の如きは特に本法を制定する必要が痛感せられる。

三、法案の概要 本法案は資源局設置以來實に十年の長きに亙り大戰中及び大戰後の各國の制度施設を調査研究し、その長を採り短を去り且我が國情に即する様研究立案せられたものである。而してその趣旨は軍需工業動員法の不備缺陷を補ひ以て完全なる國家總動員の基本法たらしめんとするに在り、従つて軍需工業動員法の内容は完全に本法案に吸収せられてゐる。次にその内容を大略示すこととする。

甲 戰時措置

(イ) 勞務 戰時には第一に軍動員が行はれることは當然であるが、その結果國內勞務力の不足を來すと共に他面需要の激増する軍需充足の爲勞務力を必要とすること大なるものがあるので、一方に於ては勞務力の増加を

圖り、他方に於ては勞務の統制を強化し、勞務の需給を調整し勞務の配置を適當ならしめる措置を必要とする。この故に法案は前者に付いては勞務力の自由募集に依り目的を達し得ない場合に帝國臣民に總動員義務とも稱すべき國防義務を課して必要方面の業務に従事せしめ、後者に付いては從業者の使用、雇入及び解雇に關し必要なる措置を行ひ得る外賃金その他の勞働條件に關し例へば勞働時間の延長を命ずる等の措置を講じ得ることとなつてゐる。又戰時に際しては國家總動員の目的達成を阻害する如き勞働爭議は發生しないとも考へられるが、萬一の場合を考慮しその豫防乃至解決に關して所要の措置を講じ爭議手段の制限禁止を爲し得ることとなつてゐる。

(ロ) 物資 戰時の莫大なる軍需を充足する爲需要は遽に増大するも供給力がこれに伴はない物資の生ずることとは必然であるが、かくの如き物資に付いてはその取得利用を最も効果的ならしめる必要がある。この爲には重要物資の生産、消費、使用、移動、讓渡、輸出入等を統制し、必要ある場合には政府に於てこれを使用又は收用し得ることとなつてゐる。なほ輸出入に關しては此の見地に於ける措置のみならず、國際貸借の改善に資する爲不要不急物資の輸入を制限禁止し或は輸出を命じ得べきことをも認めてゐる。

(ハ) 施設 戰時重要施設の運営を政府の統制の下に置き或は進んで政府自ら之が運営に當り得るやう政府に於て重要施設及び總動員上必要な土地家屋等を管理、使用又は收用し、更に事業の擴充を圖る爲設備の新設、擴張又は改良を命じ、他方物資、勞力、資金等が不急不要方面の事業に吸収せられるのを防ぐ必要があるので、此の種の事業設備の新設擴張等を制限禁止し得ることとなつてゐる。

(ニ) 事業統制 戰時に於ては各般の重要事業に付統制のある行動の必要なることは多言を要しない所であるが、これに關しては先づ以て業者の自主的統制に期待すべきものであり、此の自主的統制をして最も國家總動員に適合せしめるやう國に於て調整する爲、同業者又は關係業者間の統制協定の設定、變更等に付必要なる措置を講じ得ることとなつてゐるが、更に第二段の構へとして同業者又は關係業者をして組合を結成せしめて共同輸入共同販賣等を行はしめ、以て事業統制の徹底を圖ることとなつてゐる。

(ホ) 資金 戰時に於ける資金需給の適合を圖り物資勞力等の需給の調整に資する爲、現行臨時資金調整法第二條及び第四條の規定の趣旨を擴張して、資金需要の方面に付いては比較的多額の資金を吸収する會社の設立、資増、起債等に付制限禁止を爲し、資金の供給方面に付いては銀行、信託會社その他の金融機關の資金の運用に付いて所要の措置を執り得ることとなつてゐる。

(ヘ) 物價 戰時に於ける軍需の調達に資し、一般經濟を圓滑に運行せしめ國民生活の安定を確保する爲、物資の價格、運送賃等に付その暴利を取締り、その適當なる騰貴を抑制する等物價統制に關し必要なる措置を執り得ることとなつてゐる。

(ト) 新聞その他の出版物 戰時に際しては單に軍事外交に止まらず財政經濟その他に關しても國家總動員上の必要ある場合にはこれが掲載を制限禁止し、これに違反したる者に對し必要の措置を講じ以て國家總動員の遂行の完備を期する必要がある。

乙 平時措置

一一六

國家總動員は固より戦時に際し実施せられるものであるが、事項に依つては戦時急速実施せんとするもその目的を達し難いものもあり、又戦時に於ける總動員實施の圓滑適正を期する爲平時より相當の準備を必要とするものもある。故に本法案に於ては此等の準備に關し次の如き規定を設けてゐる。

(イ) 國民登録 戦時の國民徵用實施に資し併せて勞務の需給調整の基礎資料を得る爲、平時より國民の職業技術等を登録、整理して置くことは極めて必要であつて、これが爲國民に所要の申告を爲さしめ、當該官吏をして實地に付必要な検査を爲さしめることとなつてゐる。

(ロ) 技能者の養成 技能者特に熟練工の如きは戦時時に不足が豫想せられ且又これが養成は急速に行ひ得ない性質のものであるから、平時より養成に著手し有事の際の需要に應じ得るやう學校、養成所等に對し養成を命じ、又此等の者の再教育等に資する爲雇傭主に對しても養成上必要な命令を爲し得ることとなつてゐる。

(ハ) 物資保有 戦時供給力の十分ならざるを豫想せられる重要物資に付いては、その貯藏を圖る爲平時より一定の業者に對し保有を命じ得ることとなつてゐる。固よりかゝる物資に付いては各種の補填方策が必要であるが、尙不足する物資に付いては平時よりの保有を考慮することも亦已むを得ない所である。現在でも既に石油業法に基づき石油を、製鐵事業法に基づき製鐵原料を各業者をして保有せしめることとなつてゐるが、本法案に於ては此等現行法の趣旨を擴張したものである。

(ニ) 計畫の設定演練 廣汎多岐に亙る國家總動員の實施には豫め綿密周到なる計畫の設定を要することは勿論であつて、政府の設定する國家總動員計畫に基づき細部具體的な工場に於ける戦時増産計畫等を工場主等をして設定せしめ又之が演習訓練を行はしめ、以て戦時に於ける計畫遂行に支障なからしめることを期さなければならぬ。防空計畫設定を命じ或は防空演習を行はしめることになつてゐるのも右の必要を示すものである。

(ホ) 試験研究 國防目的達成上科學動員が戦時時に重要性を有するに鑑み、平時より工場、事業場の事業主、試験研究機關の管理者に對し此等の施設に於て必要な試験研究を行はしめ得ることとなつてゐる。

(ヘ) 事業助成 重要物資に就いては前述の如く平時より保有策を執るが、國內に於ける生産力を整備擴充して置くことはむしろ根本的の重要事であるので、此等の物資の生産又は修理の事業者に對し一定の利益を保證し又は補助金を交付してその事業の助成を圖り、必要に應じ生産、修理を爲さしめ又は必要な設備を爲さしめ得ることとなつてゐる。

(ト) 補償 本法の施行に依り國民に對し特別の損失を與へることは當然考へられるので、之に對しては政府に於て補償することとなつてゐる。而して補償額の公正を期する爲、之を決定する場合には官民の代表者より構成せられる總動員補償委員會の議を経るのである。

四、結語 以上が國家總動員法案の概要であるが、元來國家總動員の實施は、忠君愛國の精神に基づき、國民各自の自發的協力を基調とすべきものであつて、本法案の趣旨とする所も亦一にその協力を確保せんが爲に他な

らないのである。従つて本法案の諸規定もその場合に於ける必要の限度に於てのみ發動せられることは言を俟たない所である。

惟ふに本法は洵に國防の安危に係る極めて重要な法律であつて、本法が制定せられた時は政府は國家總動員に關する各般の方針に付克く統一を保持し且事態の緊急に應じ迅速機宜の措置を執り得る次第であり、國民一般も有事の際に於ける國權發動の態様を知悉する結果眞に舉國一致の實を收むるに資する所以であつて、併せて有事に備ふる國家總動員準備の基準として朝野協力護國の任務達成の推進力たるに至るべきを確信する次第である。

昭和十三年五月二日地方長官會議に於ける近衛首相の訓示は國家總動員態勢への重大指針である。次に之を引用する。

事變發生以來邦家の爲寧日なく努力された諸君の御勞苦に對し先づ以て謝意を表します。御承知の如く事變は蔣介石政權の反省を促すといふ段階から之を對手とせざる段階に入りまして既に數ヶ月を經過しましたが、蔣介石政權を徹底的に膺懲してこれが潰滅を見るまでは斷じて退轉せず、これと同時に北支並に中南支に成立した防共親日新政權の育成發達には國を擧げて全力を集中するといふ大方針を以て一路邁進しつゝあるのであります。この方針は微動だもするものではないのであります。かく觀じ來りますれば寔に稀有の重大時局と申さねばなりません。勿論長期戦は蔣介石の豫て主張せる所であり、窮境に苦悶する蔣政權の盛んに喧傳しつゝある所であり

ますが、抗日反日のために手段を選ばぬ蔣政權の潰滅を圖り東亞の禍根を根絶せんがためには幾年を費さうとも帝國既定の方針には何等變りはないのであります。諸君はこの帝國不動の大方針に鑑みこれが遂行のために今後一段と盡力せられたいのであります。

去る第七十三回帝國議會は事變下舉國一致の國民の意思が反映致しまして政府提出の重要法案たる國家總動員法、電力國家管理法等を始め八十六の法律案全部が通過し、また八十億に上る多額の豫算も無事に成立致しました。これらの法律及び豫算につきましては慎重な態度を以てその有効適切なる運用を期せねばならぬのであります。殊に時局の前途なほ遑遠なる今日銃後の援護は愈よ重要であります。この事態に即應するため政府においては諸種の緊要なる對策を樹立するとともに傷痍軍人保護のため今回厚生省に傷兵保護院を設立する等銃後援護對策の實施に遺憾なきを期しつゝある次第であります。更に事變の推移に應じ帝國所期の目的達成のためには物心兩面における總動員の完成が緊要であります。これがためには物資供給の調節に或は生産力の擴充にあらゆる手段を盡さねばならぬのであります。特に消費の節約、貯蓄の増加については普く全國民の堅き決意の下にその實現を期さねばなりません。全體的調和の前には個人の欲望は抑制せねばならぬのであります。かくの如きは時局の深き認識の上に立つ全國民の自發的協力に俟つ所少くないのであります。全國民のこれが實踐躬行こそ銃後に於る御奉公の途であり、所謂日本精神を日常生活に活かす所以であると思ふのであります。各位の格別なる配慮を望む次第であります。私は事變發生以來戰場に銃後に涙ぐまじき日本精神の發露を見、躍進日本の呼吸を感

得して密に心強く思つて居るものでありますが、かの根強い抗日容共の思想と政策とを打ち滅さんがためにはこの國民精神の基礎の上にあらゆる活動が行はれねばなりません。わが國過去の歴史はこの信念と感情との上に營まれたものであります。現在における日支の抗争も將來におけるわが國の世界的貢獻も皆これが繼續發展に外ならないと考へます。私はこの世界に誇るべき正義日本の眞意と躍進日本の眞姿とをはつきりと、世界の隅々まで知らせたいのであります。それはあらゆる機會に國民の誰でもが爲し得るものであり、爲さねばならぬ所であると信するのであります。本年は恰も憲法發布五十年に當り、また自治制發布五十周年を迎へたのであります。その祝賀式典に際してはそれ／＼特に優渥なる勅語を賜はり寔に感激に堪へぬ次第であります。殊にその勅語の中において前には「至公無私」と仰せられ、後には「私を去り公に奉じ」と宣ひ、臣民奉公の道を重ねて御諭しになつた事に就て私は深く恐懼するものであります。私はこの聖旨を奉體し全國民が悉くその職分において忠誠を盡さるる様期待して已まぬ者であります。今後に対處する諸方策に關しては各大臣よりそれ／＼所管事項につき詳細指示せらるることと思ひますが、各位に於かれては聖旨を奉體し指示に従ひ諸方策の遂行に萬遺漏無きを期せられんことを望む次第であります。

末次内相の五月三日になせる地方長官會議での訓示も亦此の態勢に對處すべき具體的方針を示せるものであるによつて以下にその大要を引用する。

一、時艱克服へ邁進 我邦現下の情勢に於て當面の急務は、速に支那事變を根本的に解決し、以て東洋永遠の

平和を確立するに在る。是が爲には舉國一致統後の護りを固くして時艱克服に邁進せねばならぬ。國體觀念を明確にし、敬神崇祖の國風を益々振作し國民精神の發揚を圖ることがその基礎でなければならぬ。

一、自治行政の確立 過去五十年間に於ける自治の進歩發達は固より著しきものであるが、今日の社會經濟の實相並に動向より見て將來の發展を期するためには、更に工夫考慮を要するものが尠くない、政府においては地方制度をして克く世態の趨向に適應し益々その機能を發揮せしめんがため先づ以て地方局を改組してその整備改善を加へ、その活動をして新なる時代の要求に適合せしめんことを期してゐる。

一、國民總動員の強化 支那事變の推移と現下の國情とは益々國民精神總動員運動の強化徹底を圖るの必要を痛感せしむるものがあるので、今後一層時局に對する國民の認識を深め、殊に現下の社會經濟界の狀況に稽へ經濟産業の方面における國民の協力に一段の力を致したいと思ふ。就中國民の消費節約、貯蓄獎勵の如きは、特に力を注ぐべき事項と思ふ。

一、地方豫算の活用 時局は更に重大を加へ、資金、物資及勞力の需給調整は愈々急務となり、物價騰貴の趨向を阻止するの要また切なるものあるに至つた地方豫算の企畫及執行に當りては緩急宜しきを制し苟も不急なる事業の執行はこれを取止め冗費は力めてこれを節約する等特に考慮を煩はしたい。

一、地方負擔の輕減 臨時地方財政補給金交付の根本趣旨は、過重なる地方負擔の輕減を圖り、國民更生を容易ならしむるに障礙となるべき事項を除去せんとするにあるが故に、前年度におけると同様、克くこの趣旨を一

般に普及徹底せしめ、進んでは納税思想の喚起等に努め、もつて地方更生の機運を醸成するの機縁たらしむるやう遺憾なきを期せられたい。

一、**愛國理想の實現** 事變發生以來内外情勢の著しき轉換に伴ひ、愛國の大理想に向つて邁進せんとするの風が頓に興るに至つたことは、洵に慶賀に堪へざる所である。益々この機運を助長すると共に、思想の昏迷對立に對しては深く注意し、苟も國體の本義に反するが如き思想はこれを拂拭し、その匡正統一を圖るは刻下喫緊の要務なりと信ずる。

一、**思想對立の克服** コミンテルンの思想謀略たる人民戰線運動の國民思想に及す悪影響は寔に恐るべきものがあるから、斷乎これが削減を期すると共に、日本精神の昂揚を圖るは治安維持の十全を期するに缺くべからざる要諦と信ずる。更に事變の進展に伴ひ、戰時體制強化の要愈々加はるに至り、革新實現と現状維持との思想的對立を生ずることは亦免れ難い所である。この間に處し各位は深く世態の推移と民心の動向とに意を用ひ、大局に立脚して治安の確保と時艱の克服とに最善を竭されんことを期待する。

一、**土木事業の調整** 刻下産業經濟の情勢に鑑みずるに、これが基礎的要件を爲す土木諸施設の整備充實は益々其の緊要を加へて來た。隨て之が企畫經營に當つては、この情勢に對應して萬遺憾なきやう特に慎重なる考慮を拂はると共に、緩急格段の工夫と努力とを切望する。

一、**國民防空の徹底** 國民防空の重點は固より軍防空に則應して國土防衛を全うする直接的協力に在ることは

勿論であるが、連綿不斷の脅威に對し國民生活の平常性を保持し、國內各般の業務を阻碍することなく防空の耐久性を保持することがまた極めて必要である。よつて教育訓練を徹底して防空が國民全般の國家に對する義務たることを認識せしめ防空の實施に必要な設備資材の充實は勿論、諸般の施設特に都市計畫的施設についても、十分に防空上の必要を考究してこれが整備をなすやう配慮あらんことを希望する。

一、**戰線後方の赤誠** 以上は當面の要務に就て述べたが支那事變は第二の段階に入り、皇軍將士の勞苦は愈々増大せられつつある現状で、その忠勇義烈に對しては深く感謝と敬意とを表すると共に、國を擧げて益々堅忍持久の決意を牽うし國民精神の昂揚に努むるは勿論、地方自治の振興、治安の維持、國防の充實を圖る等國內の整備に全力を致し眞に國民を總動員して時艱の克服に邁進し愈々奉公の赤誠を竭されんことを切望して已まぬ。

第六章 全體主義の經濟觀

全體主義國家としてのドイツの經濟政策についてエフ・ライクゼンリンクの説くところを左に引用する。

國民社會主義獨逸労働黨綱領には經濟問題に觸れて居る箇處が極めて多い。従つて黨の經濟に對する根本的な考へ方や、國家に於ける經濟の立場が明白にされて居る。此の事に關してフリッツ・ノンネンブルフの『動的經濟』(一九三六年出版)の中で、理論的並に實踐的方面から價值ある解釋を與へて居る。

ヒットラーは一九三三年、第一次四ヶ年計畫に於ける經濟上の二つの主要な問題、即ち失業に對する鬭争並に

農民階級の危機の克服を擧げて居る。

一一四

一九三三年に至る獨逸經濟危機の諸原因は極めて複雑なものであつたが、此の中で最も本質的な原因の一つは夫々異つた國民經濟が世界經濟として相互に絡み合つた事、従つて又此の所謂世界經濟と獨逸經濟とが抜き差しならぬ機關を持つてゐる事であつた。此の古い世界經濟は、特にマンチエスター學派と謂はれる自由主義的な思想内容に基いて居る。此の學派は分業論を個々の國民經濟から導き出した。元來世界貿易は既に古代に存在してゐた。然し、此の世界貿易は素々贅澤品か或は極小數の非常に高價な品物かを扱つたに過ぎない。夫れ故に運賃も相當に高値であつた。従つて安物を交易しては採算がとれなかつた。然るに十九世紀二十世紀に至り交通が完備してからは運賃は段々と低廉となり、而も此の便利な交通機關に依て諸國は俄かに接近して來た。例へば、濠洲の羊毛の運賃及び、手數料は可成り低廉となつたので、獨逸に産する羊毛と競争することさへ出來た。マンチエスター學派に言はしむれば個々の國民經濟が勞働を分割したのである。土地の情勢が農業に適する所では、農業が行はれ、而して農産物は工業國に輸出されて其處で再び既製品として輸入されるのであると言ふ。此の理論は、亦自由貿易を主張するが實際は凡て關稅が商品交換を阻害してゐる。此の理論は大戦以前に英國に依て採用されてゐた。獨逸も亦大戦前は少くともある程度迄此の理論に従つたが、表面は効果的であつたと云ふのは、歐洲並に海外諸國に於ける原料資源國は尙工業化されて居らず、先づ工業國より既製品を購入して居たからである。世界大戦は此の世界分業並に外國への依存が如何に危険であるかをはつきりと示した。然し世人は此の危険を覺

らなかつた。所が一九一九年ヴェルサイユ條約に基く所謂獨逸の賠償履行政策に依てのみその危険から救はれた。即ち獨逸工業は著しく強化され、戰債を収益金を以て支拂ふ爲、而して原料資源國から低廉に購はれた生活必需品並に原料を支拂ふ爲に斷へず輸出を続けねばならなかつた。其の間斷へず自主性を失つて行つた事に氣付かなかつた。例へば、輸出だけに關して見ると、獨逸の商品を他國に押し付ける事が出來なくなり、又輸入に關しては生活必需品並に原料に少くも獨逸の生産費に相應する關稅を課さなかつたので、輸入品は凡て非常に低廉となり、綿羊飼育を業とし、橄欖實栽培、收穫に従事する獨逸の農民にとつては何ら大した収入にならなかつた。それ所か獨逸の冶金工業企業家にとつても何ら益にならなかつた。斯くして一九二四年以後の所謂、組織時代に於て技術上の作業能力は、自己の力に依らず寧ろ外債に依て盲目的に昂められた。農業は向上せる工業生産の輸出能力を創る爲に犠牲にされた。所が其の効果がなくなり始めた時、其處には再び救済策としてのデフレーション政策が布かれ出した。だがそれは尙も低廉に外國へ輸出し様とする目的の爲に、俸給や勞銀を低下せしめたに過ぎなかつた。

而も國內の賣行きがより以上低下した事には氣が付かなかつたのである。

今一つの資本主義的信條は力の自由運動に關する理論であつた。所が經濟は需要供給に依て定まる可きであつた。併し此の理論は偽造され、斯くて經濟はトラストを、即ち價格協定、販賣統制を持つ利害關係の群を造つた。斯く力の自由なる運動は作用せず、唯資本主義的な特殊利害關係が決定力を持つてゐただけであつた。勿論一

般の利害は何ら標準にならなかつた。先づ第一の決定的な動因として経済が建てられ、それに政治が従属した。然し此の場合経済と云ふこの概念の背後に誰が介在し何が潜んで居るか、根本の基準としての経済が國家や國民の福祉を考へて居るか、或は無記名資本の利害關係が決定力を持つてゐるか等に就ては何も語られなかつた。

此れに反して國民社會主義の原則からすれば、経済よりも政治を第一義とする。即ち國民全體の利害を標準とし、敢て『経済』を表はさんとする資本主義的な利害群の利害を標準としない。この政治の経済に對する優位は國民社會主義的經濟政策の第一にして又最高の原則である。既に十五年前の一九二二年九月十八日爲されたミュンヘンに於ける演説の中でヒットラーは次の如く述べてゐる。

「國家は種の保存を益々可能ならしめる事に對して、肉體的にも精神的にも同等な生物の一協同體の組織である。國家の目的並に其の意義も此れに外ならない。従つて経済は此の目的の達成に適ふ可き多くの補助手段の一つに過ぎないもので、決して國家の原因でも目的でもない。所で現政府の凡ての經濟的な方策を見ると、其處には常に此の方針を適用し實現してゐることが解る。従つて國民社會主義は一切の出來事を唯經濟からのみ考へ決定して行くマルクス主義理論と絶對的に對立する。

國民社會主義は其の經濟政策に關しては何ら頑なドグマも理論も立てない。其の經濟政策は與へられたる現實から出發するが故に正に實踐的である。つまり生活と結び付いて居る。従つて又、動的であつて靜的でない。其の經濟政策は露西亞に於けるボルシェヴィズムが爲した様に理論の爲に經濟を——國民社會主義が苦難な状態

のままに引き繼いだ經濟を破壊しない。それ所か瀕死の經濟に活力を與へる爲に今だに残つて居た建設の力を利用し、而して先づ實踐的な方策を採つたのであつた。此れに對する例として自動車税の廢止が挙げられるがそれに依て自動車の賣行を高め、且つは自動車工業のみならずそれに素材を供給した凡ての工業を活氣付けた。これに依て動的經濟政策として理解されるものが何であるかが解る。斯くして一切の經濟方策は國民生活上の要求に關して立てられてゐる。つまり、經濟は國民の福祉の爲に取り扱はれる可き諸關係の體系である』

ノンネンブルッフは次の如く述べてゐる。即ち

「實際的なものは國民の福祉となる。國民の福祉の爲になり、一部に限られず全國民に迎へられる經濟こそ、最も實際的な經濟である。即ち人間労働の力及び技術の力を共に含む生産能力を動員する經濟は實際的である。所で此の全技術的な生産能力の動員と云ふ事は限りある人間の労働能力が節約されねばならないことを意味する。尤もこれは技術上の事を意味するもので、而も實踐的な經濟は其の意味とどんな場合でも將又可成りな機械化に依ても矛盾しない。所が人間の労働を汲み盡す經濟は實際的でない、と云ふのは技術の發展がそれに依て阻止されるからである。これは、却て經濟に依て労働活動の効果を無くすることになる以上に労働力の浪費であり、經濟に外れた事である。如何に技術が發展しようとも凡ての、而して全體の人間の労働力は發展せらる可きである。即ち技術が進歩すればする程、労働力はより以上實際的經濟を創造して行かねばならない。種々の形で現はれる凡ての技術上の、又人間の力は、實際上の經濟に於ては統一せられ、延いては、國民の生活出來る限り高

め、爲に生産を極度に引き上げる事に向けられる。夫故に、經濟は、結局上包みの様なもので、それによつて國民の勞働、國民の生計の爲に利用される。而も此の上包みによつて内のもの磨損を少くせしめられる。』

茲に經濟に於ける技術の問題が明瞭に輪郭を現はして來る。此の問題を明かにする爲に更に、資本主義と技術と云ふ問題を考察して見ねばならない。

機械が出現した時に機械工は概して普通の賃銀を支拂はれたのみで機械の使用に依て得られた餘剩價值に對しては支拂はれなかつた。高々機械生産に依る商品が安價になつたことの恩恵に與つた位が關の山であつた。即ち機械的生産品としての電燈を與へられたか或は、好きなだけ利用出来るものとしてはマッチ位であつた。カール・マルクスが唯一人、勞働者の爲に要求した餘剩價值はほんたうから云へば機械を發明した自然科学者や技師の利益となる可きだつたのが、實際には企業家即ち資本家に役立つ事になつた。此處で明瞭に區別せねばならない事はクルップ、シーメンス、ボルシイグ、ヘンシエル等の古い型の企業資本家と近代の資本主義の腐敗的成長を示す投機資本家とである。其の古い型の企業資本家は其の企業並に其れに屬する勞働者と個人的に結び付いてゐたし、又其のまゝ殘存した。彼は組織的に發明を利潤生産に變へ而して更に技術的發展を促進した。斯く企業資本家は全國民の生活標準を高めるのに貢獻した。投機資本家は大株主たる事に依て企業を支配する。即ち彼は技術上改變を利用して、懐に餘剩價值を一つばいに詰め込む。彼は他の資本家と結びついてトラスト、カルテル、シンヂケートを作る。これこそ所謂『經濟』として言はれるもので、而も全國民が、技術に依て得られる利益に參

與することを阻むものである。機械に依る餘剩利益は、過去の時代にあつては工場設備の擴張に資せられ、それに依て仕事の能率は増大し餘剩價值は大部分は消費せられなかつた。此の事は唯資本家のみにあてはまる事で、國民全體は在來の貯蓄心によつて自分の収入をすつかり消費せず、一部を準備しようとしても結局は消費せしめられてしまひ、又其の収入を作業能率の擴張と云つた様な形で工業に用立てようとしても其の途は斷たれて居た。技術的工業的作業能率の増大は一九二四年以來合理化が施されたその最近の時代に於て、特に強化された。其の際一般には販賣の可能性は顧みられなかつた。其の當時迄は正に經濟理論は生活必需品の制限を可能と考へて居たが、然し、アダム・スミスもカール・マルクスも實は、生産に對して充分な賣行が果して可能か如何かを問題として考慮に入れなかつた。古い企業家の時代即ち一部分に健全なる資本家の時代にあつて作業能力は本來から云つて小なるものであり、販賣能力の方が有力であつた。例へば顧客が購入に工場へとやつて來た様な状態で、工場主は顧客の所へ押しかけて行つて其の商品を大いに廣告したり又は推薦したりする必要がなかつた。

所が戦後は其の事情が一變した。技術の使用に依る生産能力の向上は、資本主義體系が更に存立し得るだけに大きくなつた。所が機械に依て生産された餘剩價值をその一部をも勞働大衆に役立たせなかつたと共に、又増大せしめられた生産に對して消費者即ち購買者を作り出さなかつた資本主義は破滅した。技術的發展は資本主義を没落せしめた。手形割引制度、金本位の基礎としての至世界的分業自由貿易等凡ての立派な原則は皆、世界的危機にあつて一と溜りもなく破壊された。獨逸では仕事と食を求め、儲けさえすれば物を買ひたがつてゐた失業者

が六百萬から八百萬も居た。其の反面には販賣の途さへつけば何時でも労働者に職を與へんとして居た工場や職場が又其の獨逸にあつたのであつた。又獨逸は農業生産物の代償として収入さへ満足にあれば、何時でも工業商品を購入し得た農民を持つて居た。此處で我々は今一度、明瞭に餘利利得を正當に分配せず、國民大衆を消費者たらしめなかつたが、爲にこそ技術が資本主義體系を瓦解せしめねばならなかつたことを認識しよう。然らば普通國民や、國民の技術に對する本能や又は資本主義體系の經濟に對する本能は如何なる風に現はれるかと云ふ問に對する良心的な答へとしては、國民が技術と共に成長したが技術を獨りてに作られたものとして觀て近世資本主義的體系を考へなかつたと云ふことになる。國民は資本主義に對しては無理解な態度をとつた。即ち國民は例へば資本主義が大規模工業を管理せんが爲に事業を名もない紙切れの株式に依て其の所有者を變更しても解らなかつた。斯様なカムフラージュは労働者には解るものではない。所がこの同じ労働者が、例へばハンブルクの高速鐵道やツェッペリン飛行船に對しては感激する事は出来る。労働者自身は、技術上の發展の一部が自分自身の生み出したものと考へ、特に自分自身それに手を下した事に誇りを感じる。彼は云ふ、これは魂の無い鐵片ではないのだ。自分の仕事から、自分の手に依て生み出されたものなのだ、技術への喜悅、自分自身の技術作業に對しての誇り、技術的高度作業に對する感激、これ等は技術に對する大部分の獨逸國民の考へなのである。

元より經濟は全國民に役立つ可きものでなければならぬ。資本主義は偉大なる生産機械を打ち建てた。それを今や創造的經濟政策が國民の利益の爲に指定した。即ち國民社會主義は技術と技師、化學者の創造精神を全國

民の爲に指定した。事實、國民社會主義は技術に對して最も重要な課題を提出した。即ち技術は獨逸國をして外國への經濟的依存より免れしめねばならない。國民社會主義はそれが獨逸の技術に對して斯かる偉大な課題を提出すれば、益々其の技術の能率を最高へと高めて行く事をよく知つてゐるし、又、其れに依て獨逸の外國貿易の問題をも部分的に解決する事をも知つてゐる。創造的な偉大なる獨逸國民は此の目的に向つて進む。技術への共同意志は民族協同體の思想を強力にし、而してマルキシズムに依て技巧的に建てられた想像的階級對立を克服した。この技術への意志並に其の設定によつて、獨逸に於ける失業者の問題は解消し、而して獨逸國民に對し、一切の外敵に對する軍備を與へられた。斯く國民社會主義は全力を以て國民の利益の爲に技術を設定したのである。

併し提出される問題は全く徹底して居る。即ち『技術の完全なる採用は再び人間労働を不用にする、とすれば機械の壓迫を受けた此の労働者は如何なるのか』國民社會主義黨の綱領の第十條には『獨逸公民の第一の義務は精神的にも肉體的にも創造的たらねばならない』とある。従つて労働に對する義務のみならず、労働への権利も亦主張される可きである。アドルフ・ヒットラーが第一次四ヶ年計畫（一九三三—一九三六）の重要問題として擧げたのは、獨逸國民に對して労働の権利を實現する事、並に失業を除く事であつた。今や熟練工並に技師の可成りの缺乏を來たしたことはそれだけで一つの成功を示して居る事である。然し其處に次の如き問題、即ち、技術の採用と人間労働力の排除及び個人の権利と労働の権利等の關係に對立がありはしないか、と云ふ問題が現

はれるであらう。確かに部分的な対立はあるが、然し其の対立も、若し經濟が政治に従屬し、従つて政治の經濟への優越性が行はれると云ふ言ひ方をすれば、其の意味で普通に用ひられる事は出来る。技術の夫々の適用に依りて、それを用ひない労働とは反對に過剰労働が出て来る。斯くて此の『剰餘をそのままにするのが即ち、幾百萬の同胞を労働と職場から追ひ出し、彼等を、以前の政府が行つたやうに失業者を寄食させて苦しむ様にさせるのか』と云ふ問題が出て来るが、我々は決してさうはさせない。我々は過剰労働を外に吐き出させる事は出来る。即ち世界に低廉な商品を氾濫させ得る。とは云ふものゝ我々はその處に限界のある事を知つて居る。我々にとつてはけ口は閉ざされてゐる。然し我々は、此の過剰労働を、丁度贅澤極まる印度の王侯の様な少數の人間に役立たしめる事が出来る。がこれは社會的には正當でも實際的でもないだらう。此の過剰労働を仕末し得る此等凡ての手段に對して、國民社會主義は個々の獨逸公民の労働に對する權利に對しては反對の立場に立つて居る。資本主義は労働の權利を實施することは出来たのに、それを行はなかつた。資本主義は過剰労働を誤つた道に於て行なひ、資本の優位を、資本は労働を作る、と云ふ原則に即して保持した。而も資本主義は難破してしまつた。

資本は労働を作るものではなくして労働が資本を作る。何故なれば資本は本來から云つて果たされた労働に對して振り出された手形に過ぎないものであるからである。所が國民社會主義の國家は一大計畫の下に労働を創造する。即ち自動車道路の建設、動力化、原料供給策の確立、而して軍備等の計畫である。其の外強行さる可き幾多の計畫が存在する國家は個々の問題の夫々の意義並に其の重要さに従つて其れ等の労働を順序立てる。従つて

住宅建築労働は保留せられて、第二次四ヶ年計畫の事業に入れられてゐない。それならば此等の計畫が凡て遂行された際には如何なるか？ それは單に杞憂に過ぎなく、課題は次から次へと出て来る。例へばベルリン、ハンブルク、ミュンヘンに於ける建設事業だけでも二十ヶ年間の年月を豫定してゐるヒットラーの新計畫を想ひ起して見ればよい。更に、總統がライ博士に委任せる大規模の住宅建設計畫が第二次四ヶ年計畫の完成以後に準備されてゐる事に依りて上の如き疑問もなくなる。斯くの如く國家が労働への權利を實現せんとする爲の計畫は不足する所ではない。

此處に別の問題即ち計畫遂行に對する財政如何、と云ふ問題が考へられて来るが、これ迄も既に貧乏な獨逸も労働作興並に軍備に關する財政を巧に切り抜けて來てゐる。従つて今や益々富み行く獨逸がそれに成功しないなどとは考へられない。蓋し資本の調達等は國民社會主義的經濟政策を遂行する爲の手段に外ならない。我々は貧しき者に對する労働の調達が大戰中に於る軍需工業が戰時利得を生んだ様に資本家に對して或る種の労働作興の利益を作ることになることを望まない。夫故に其の利得に對する正當な課税が國家に依りて新しき労働作興に課せられねばならない。或は又利益を擧げた事業があれば其の利得を労働者に分配される可きである。良い例證として昨年のクリスマスに或る獨逸の大會社は約一年五十萬ライヒスマルクを労働者並に社員に振り向けた事が擧げられる。例へば妻と二人の子供を有つてゐた一人の未熟練工ですら百三十五ライヒスマルクを得た。斯くの如く作業の過剰は新らしき生産能力を作る爲に用ひられずして、それは分配せられ且つ新しき購買力を作る。我々は

更に其れに關して、若し勞働への權利が完全に實現され、而も最早失業等は在り得ないとすれば、勞働者の需要就中頭腦並に筋肉方面の熟練勞働者の需要が生ずる事を明かにせねばならない。従つて勤勉な勞働者は高給を求めざる事も出来るであらう。これ迄は求職の闘争が行はれたのだが、これからは最優秀の働を得る爲の闘争が始まるであらう。何故なれば、常に優秀なる働にはよりよい給料が支拂はれるからである。斯くて漸次勞働の權利の實現に依て生活水準は昂められて来る。我々が作り出す在來の經濟は自然既製商品市場を作り、其の或る部の過剰作業は奢侈欲を充たすに用ひられ、而して益々購買力を旺盛にする。斯くて少額の收入ではなく、其の働きに依て夫々段階をなす一般的な高給こそ國民社會主義的要求なのである。

國民社會主義は技術の發展に何らの限界も制限をも置かないが、農業に對しては或る統制を加へる。何故なれば獨逸の農業生産は獨逸國民に對して完全に食料を供給してゐないからである。事實獨逸は食料供給の自由獲得の闘争に於て重大なる進歩を贏ち得た。即ち一九二九年に於る略々四十億ライヒスマルクの生活必需品並に食料原料の輸入を一九三五年には十億ライヒスマルクに減少せしめ得た。其れにも拘はらず其の生産は完全迄に至らなかつた。若し政府が或る生活必需品の缺乏を統制しなかつたとすれば、價格は騰貴し、金持のみしか、例へばバターを買ひ得なかつたであらう。此れに對して食糧省は價格、供給、配給の制度を確立した。一九三三年農業が殆ど破滅に瀕した時國民社會主義の指導に依て農業生産物の價格は幾分高められねばならなかつた。現在では農民は自ら支辨し得るし、更に自己の田畑を改良する餘裕も出來、又幾分は奢侈慾も充たし得る様になつた。斯く

して農業より再び工業に大量の注文が殺到し、一九三五、六年には五十五億を算し一九三二、三年の二十八億に比して格段の差が現はれた。斯くして農業は部分的には既に瓦解に迄瀕してゐた状態を救済し、更に全人口に均等に廉價な食料品を給付する事に成功した。然るに獨逸にあつては決して食料過剰に見舞はれないことは明瞭である。不斷に期待されてゐる生活の向上は主として實際上的文化的內容並に保健の改良に考慮が拂はれてゐる。其の他凡ゆる職業に於ても公平な分配が見られ、而も凡てが國民社會主義の同じ運命に結び付いて成長してゐる。大戦前には農業生産に關して斯かる考慮は拂はれなかつた。外國貿易は足りないだけを如何なる量でも輸入し得られた。其の状態から見れば實に變化したものである。世界經濟並に其の分業に關しては既に上述した如くであるが、世界大戦以來昔の工業國は其の獨立的位置を失ひ、其の當時迄の純原料國が若い工業國として勃興して來た。而して今や戦前迄は獨占的に昔の工業國に依て供給されてゐた市場はそれ等若い工業國に依て奪取された。戦前の此の古い關係を我々は再び引き戻す事は出來ない。我々はこの新しき事態に満足し、而して明瞭に我が貿易の力を認識せねばならない。獨逸は戦後軍事的にも政治的にも將又財政的にも經濟的にも換言すれば、我が戦債により又はそれに基因する輸出の強制に依り、更に自國農業の衰退に基く原料品、生活必需品の輸入の強制に依て外國に依存して居た。國民社會主義の目的は獨逸を一切の此の強制より、一切の制限より、即ち外國よりの依存を免がれしめる事であつた。従つて我々の闘争は食糧並に原料獲得に向けられ、而して其の結果が四ヶ年計畫を導いたのである。此の計畫が遂行される限り——其の効果は疑ひない事だが——最早我々の商品を世界

經濟場裡に懇願して買ひ取つて貰はなくとも宜い。國民社會主義政府の第一次四ヶ年計畫の成果は政治的及び軍事的自由の獲得であり、經濟的自由は第二次計畫の目的である。獨逸は軍事的自由は得ても、經濟的には自由でなく、而も昔の敵國に依存する状態を續けることを拒否する。従つてヒットラーは一九三七年一月三十日の演説に於て明瞭に而して決定的に次の如く聲明してゐる。『即ち、獨逸は決して經濟關係から離脱せんとする意志もなければ、又新四ヶ年計畫實行の基礎が動搖せしめられることも決して無い』と。新四ヶ年計畫は獨逸をして外的に自由ならしめ、外國の好意からも獨立すると共に又內的にも自由ならしめる。即ち繼續的にパンと仕事を供給し、餘裕ある經濟を我々に齎らす。新しき原料生産事業の確立は我國民の所得を増大せしめる。此の原料事業の生産は後退せる輸出の爲の生産にとつて代つた。此の原料生産に關しては我が狀況に適合する價格を規定し得る輸出生産に關しては世界市場に於る過大な需要に依て其の價格が定められる。輸出は常に外國の好意並に世界市場の相互關係に依存して居る。國內に於ける原料の賣行は我々國民に依存し、而して我々は其の賣行を平均させ、従つて最上の効果を以て生産を均等ならしめる事が出来る。恐らく新しき原料は差詰め高價であるであらうが、然し、漸次低廉となるであらう。

國民社會主義的經濟政策の重要な原則を示したが、此の範圍に於ては完全な敘述は與へられない。以上述べた事を次に一括して見よう。

一、政治は經濟の上に立つ

二、經濟は理論並にドグラに依ては確立されずして、國民の需要に依て動的に成立せしめられる。全國民の福祉のみが經濟の標準である。

三、技術は人間の負擔輕減並に全體の福祉の爲に制定される。

四、技術の制定に依て生じた過剰作業は専ら新生産能力遂行のみに費されるのではなく、兩國民の需要慾者修慾を充たす爲に利用される。

五、公民は凡て勞働の義務のみならず勞働の權利をも持つ。

六、生活必需品の缺乏する場合には農業生産は均等に分配され、且つ其の價格は統制されねばならない。

七、外國貿易の爲に我々は經濟の自由と獨立性とを再獲得せねばならない。

八、國內に於て技術的可能なる限り食糧並に原料の自由を獲得す可く努めねばならない。

此等の原則は凡て非獨立的な隸屬民族では實行出來ない。個人の自由な意志發動、全公民の肉體的精神的能力の完全な發展、個人の自由意志的な統制各職業人に勞働に對する責任感、これ等は獨逸の頭腦並に筋肉勞働者を活動せしめる理想であり且つヒットラーに依り次期四ヶ年計畫に入れられた目的達成の爲の保證である。

全體主義は國家總動員と同一意味であるといはれ、國家總動員となると財政經濟は主要の部門となるのである。資源局が「資源愛護」について昭和十二年十二月一日に發表せるところによれば次の如くである。

一、資源愛護の精神、物を活して浪費を防げ資源愛護は家庭より、生れ變れば屑でも寶廢物利用も國の爲、

昔、或る禪寺の僧が行水を使つた水を其の儘捨てた所、忽ち住職の一喝を喰つたと云ふ話がある。只一回の行水で捨てられた水は永久に利用の道を失つたが、之を庭に撒けば埃を鎮め又は草木の枯渴を防ぐに益する。茲に資源愛護の眞意を包蔵する。物は一寸した注意で二重の効果を挙げ、僅かの工夫で數倍の利用を計ることが出来る。

一桶の水も斯くしてよく十荷の役を果し得る。九千萬の國民が等しく此の心を以て對處したならば、資源の不足も敢て恐るゝに足らなう。

浪費を戒め、工夫して活用に努め、廢物と雖も忽せにしない心掛けこそは、我々の日常生活を充實する絶對の要件である。例へば一著の洋服も平生の手入れ、修繕、裏返し等に依つて二年の壽命を五年に延長し、後に子供用パンツに改造すればこれは用途の擴張であり、消費の節約となる。更に改造服地の斷屑、パンツのボロを賣拂へば其等は貴重な原料となつて再生され、立派な羅紗となり毛布となる。其の賣拂代金は新たな必需品を買入れる一助ともなり、他方に於て重要資源を回收し得る方途を開いたことになる。

世間には不要な家具、什器、ボロ、屑物等を徒に貯藏し、何等利用の道を講じてゐない家庭も少くないであらう。斯る不用品、廢物は宜しく整理し、整頓して、内には生活改善の實を挙げ、外に對しては原料を供給して生産力の擴充に貢獻するの心組が必要である。

即ち資源愛護は先づ家庭から始まらねばならない。それには、何よりも先に物が廢品とならぬ様に心掛けねば

ならない。衣類の蟲喰ひは大丈夫か、洗濯を怠つて物の壽命を縮めては居ないか、修理を厭つて益々破損を大きくしては居ないか、食料品の貯藏、調理、廢棄に當つて無駄はないか。手近な所からお互にもう一度よく考へて見度う。

物の利用の途が愈々絶えて家庭内では全く廢品となつたときでも、唯之を地上に投げ棄てたり、物置や戸棚の隅に死藏して置かないで、成るべく原形を保つて居る中に古物屋、屑屋等に引渡し、之に更生流通の機會を與へ度い。これ等は後にも述べる通り、他所では何等かの方法で必ず新たな生命が吹込まれ、再び利用の過程に導かれ得るのである。斯う云ふ廢品處理は、即ち用途の合理的轉換に外ならないのであつて、不要品處分と云ふ消極感に惑はされ、其の積極的意義を見逃がすことがあつてはならない。

以上二つの場合とも、一家の生計費を助けることは云ふ迄もないが、電氣、水道等と異り、家計の上に直接現はれて來ない爲に、同様の重要性を持ち乍ら屢々氣附かれずに居るのではなからうか。

此の消費節約と廢品處理とは、取りも直さず資源愛護精神の發露であつて、其の利する所は、單に一家庭のみに止まらない。曩に政府は、現下の財政經濟上の三大國策として、「生産力の擴充」と「國際貸借の均衡維持」と「物資需給の適合化」とを擧げ之が遂行に邁進しつゝあるが、此の資源の愛護に依つて、其の生産に要した原料、材料、動力、勞力等が節約せられ、此の餘力は、現に最も必要とせらるゝ部門に對し「生産力の擴充」を實現し得ることになる。殊にこれ等の原料や材料が外國品である場合には、其の節約に依つて輸入數量を減じ「國際貸

借の均衡維持」に寄與する結果となる。又生産力と輸入力とに一定限度のある以上、「物資需給の適合化」を圖る爲にも、是非共、現在所持する物の效用を十二分に發揮せしめて、不要、不急の購入を慎み、之に依つて國家の緊切なる需要を充足し得る餘地を造らねばならない。斯の如く家庭内の資源愛護は、唯其の一家庭のみの爲ではない。社會の爲であり、國家の爲である。

近代の國防に於て必要とする資源は、單に直接、兵器、彈藥に用ひらるゝものゝみではない。其の範圍は殆ど一切の物資に亘つて居り、國防に役立たざる資源なしとも云ひ得る。然も家庭用品を製造する爲に要する原料材料は、何れも極めて重要な國防資源である。此の際、此の一事に思ひ到るならば、家庭に於ける資源愛護は我が先づ以て爲し得る國防力への参加であり、又必ず爲すべき銃後の務でなければならぬ。

こゝで我々は本文の冒頭に掲げた標語を再び讀み返し、之を味了した上で、次に、家庭外で行はれる廢物利用に付て一應の知識を得て置かう。

二、家庭外の廢物利用 先づ廢物収集の経路に付て一言する。

金物屑、ウエイスト（纖維質屑）等の纏つた収集源は、主として工場の廢品であつて、再生工場又は製鍊所に直接購入をなすものが多い。

一般家庭廢品は、屑屋又は古物屋等に依つて収集され、次いで二三の仲買商例へば金物屋、ウエイスト商、屑物販賣商等を経て再生工場に集るが、又所謂バタ屋、拾ひ屋、撰投屋、下金屋等があつて家庭や公園の屑箱、ゴ

ミ捨場、河底や埋立地等を漁つて屑物を撰別収集する。

近時會社、學校、團體等にて廢物利用の運動が行はれ、益々盛んになつて來たことは誠に喜ばしいことであるが、これ等廢物の収集経路は複雑多岐であつて、數階段の屑屋又は問屋を経由し迂餘曲折、時間、勞力、經費の消耗が尠くない。これ収集系統の一元化、合理化の叫ばるゝ所以である。

鉛屑 鉛は熔融點が低く簡易な製鍊法で處理出来るから、古地金問屋、活版製造所等では小規模な工場を持ち再生してゐる所が多い。煙草の銀紙は所謂包装用錫紙と云はれ兩切煙草の防濕に使用される。品位は概ね鉛九〇%、錫一〇%の鉛箔である。これは鉛屑熔解再生の際湯の流動を良くすると言はれる。專賣局にて煙草製造に使はれた鉛箔の量は年約三千噸位であつたが、近年アルミニウム箔に漸次代へられる傾向にある。再生鉛は品位のよいものもあるが多くはアンチモン、錫等を加へて合金にするものが多い。所謂アンチ地金と稱するものは、大抵此の再生鉛でアンチモン八一〇%を含有する。例のアンチ玩具は近年セルロイドに押され氣味ではあるが年輸出額二、三百萬圓に達する。

本邦の鉛の生産額は約一萬噸であるから、年推定需要額十二萬噸に對して一割にも達しない。然るに鉛屑から回收される鉛は約一萬二千噸に及んでゐる。此の中には印刷所等で循環再生される活字を含まないから、實際の數量は尙多くなる見込である。

亜鉛 亜鉛の切屑は熔解法にて容易に再生出来るが、不純物を含む亜鉛ドロス、亜鉛滓等は蒸溜法に依らな

ければならない。亜鉛ドロスは亜鉛鍍金槽の底に沈澱する品位八五—九四%の不純物のことで、亜鉛滓とは鍍金槽の表面に浮く品位五〇—八〇%の酸化物である。これ等の廢物は、鍍金作業中亜鉛消費量の夫々一割内外を生ずるのが通例である。今一箇年に鍍金用として消費される亜鉛を三萬五千噸とすれば、國內に生ずる亜鉛ドロス及亜鉛滓は夫々三千五百噸乃至四千噸になる。其の他亜鉛ドロスの輸入額は約一萬五千噸でこれ等を原料として亜鉛華、亜鉛末及蒸溜亜鉛(スペルター)を製造してゐる。

亜鉛の年推定需要額は約八萬噸であつて生産額は約三萬七千噸、之に對し亜鉛の回収額は、スペルターのみにても大體五千噸程度に達する。尙士丹浪板、針金、釘等の亜鉛鍍鐵屑から亜鉛を回収することが出來、此の亜鉛を完全に除去すれば其の後に良好なる製鐵原料が得られる。併しこれ等の亜鉛回収の研究は技術的に可能ではあるが、經濟的には引合はない爲、遺憾乍ら未だ工業化の域に達してゐない。

錫屑 錫器廢品、齒磨チューブ、菓子包装錫箔等は殆ど純錫に近い高品位のもの多く其の儘熔解して錫を再生する。又此の外重要な方法に、ブリキよりの電解錫回収がある。最近一箇年に於ける電解錫回収額は約一千三百噸、之に要する原料ブリキ廢の取扱數量は凡そ十萬噸に達する。此の内、國內スクラップは一割内外、大部分を外國より輸入してゐる。

ブリキ屑の錫附著率は一、五%—二、〇%で電解に於ける錫の得率は平均一、六%である。此の良否は勿論電解技術の巧拙にも因るが、亦原料ブリキ板の品質に左右せられることが尠くない。錫回収率の方面のみから見れば、濠洲物、日鐵物が良く、米國物が劣つて居ると云はれて居るが、これは逆にブリキの製造技術に於ては米國の方が優つて居る證據でもある。國內スクラップは主として製鐵工場の廢品であつて、輸入スクラップと共に電解前に大抵所謂抜き屋の爲に約一割を切抜かれる。これはブリキ玩具の材料になるのである。

斯くして回収された電解錫は、鉛を加へて半田にするものが多いが更に電鍊して純錫も再生出来る。

ブリキ屑と錫りを回収する方法には此の濕式法の外に、乾燥せる鹽素ガスを通じて煙幕の原料になる四鹽化錫を回収する鹽素處理法が米國、獨逸等に行はれてゐる。

錫の年推定需要額は約一萬噸、生産額は約一千八百噸、廢物からの回収動額は約二千噸内外と見られる。

屑鐵 金屬の回収中、此の屑鐵は最も重視すべきものであつて、現在製鋼業の原料として約三百二十萬噸を消費する。鋼塊一噸の生産に對して原料の消費割合は鉄鐵四割弱、屑鐵六割強、以て屑鐵の占むる地位が如何に重大であるかを窺ふに足りる。

又屑鐵は製鍊材料として利用される。例へば銅、鉛、アルミニウム等の製鍊の場合の如きこれであつて、爐にて原鐵の酸化作用、脱硫作用を營ましめるに使はれるのである。以上屑鐵の年推定需要額は三百四十萬噸で、其の供給内譯は輸入額百七十萬噸(昭和十二年を二百萬噸と推定し最近三箇年間の平均)工場循環屑八十萬噸、國內回收屑九十萬噸(錫電解屑鐵一名プレス約十萬噸を含む)である。斯くして百七十萬噸の輸入屑鐵は需要總額の約五割に該當する。しかも輸入先が主として米國に依存せる事實は相當注意を要する點である。これ夙に鍍石

法への急轉回、鉄銅一貫作業獎勵等の行はれた所以であるが、併し鑛石も亦國內産額極めて少く、依然として海外依存の範圍を脱することを得ない状況にある。茲に於て、現在九十萬噸の國內回収は砂鐵、硫化鐵鑛滓、紫鐵等の代用品と共に其の發展を囑望されるに至つたのである。

ストーブ廢品、古鍋釜、古車輪等の鑄物屑（ヅク物）は新鉄と混ぜて鑄物製品に再生される。其の新古原料の混合割合は大體七・三乃至六・四の比率と見て差支へない。近年に於ける鑄物製品生産額約百四十萬噸に對する原料の推定使用額は、新鉄約八十五萬噸、古鑄（古鐵）約六十五萬噸見當である。

斯くして田畑の隅に鐵き起された古鍋の破片も、路上に錆びた一握の古釘も、生れ變れば精巧なる機械の一部になり得る譯である。

大阪の尻無川の河口に出ると、船體を過半もぎ取られた廢船が異様な姿を水に浸し、海岸の空地には船底の龍骨のみを白日に曝して横つてゐる怪異な光景を見ることが出来る。これぞ伊太利、英吉利と共に今や世界に堂々覇を争ふ我が解體船の操業中心地である。

解體船業とは船齡三十年乃至四十年を數ふる廢船を解體して主として鐵材、其他銅、黃銅、船具、木材等を回収する仕事である。廢船總噸數の約六割が鐵材であつて、其の内譯は伸鐵用五〇%、製鋼用屑鐵三〇%、鑄物用其の用二〇%である。伸鐵とは解體屑鐵を切斷及加熱壓延して丸鋼、平鋼などを作ること、又軌條屑、古パイプ等を壓延再生する向もある。

我國一箇年に於ける解體船の總噸數は大阪、神奈川合計にて約三、四十萬噸に及び、伸鐵再生額は前記軌條、パイプ其他を含んで年額二十萬噸と推定される。

斯の如く屑鐵（古鐵を含む）は鋼、特殊鋼、鑄物等の製造原料、伸鐵に於ける再生材料及非鐵金屬の製鍊材料等に利用される譯であるが、製鋼原料に至つては最早廢物の意味とは、かなり縁遠い感を抱かしめるに至つて居る。

銅屑 和銅の古より使はれた銅も、星移つて、一般家庭の日用品等は鐵に代り、アルミニウムに置き換へられて、今日では寧ろ黃銅、青銅等の合金として家具、什器等に多く使はれるやうになつてゐる。

銅及黃銅スクラップの年收集量は、銅屑は約二萬四千噸で銅線屑、電車のパンタグラフ接觸板等電氣機械の部分品の廢品多く、黃銅屑は約二萬六千噸で家具類の廢品、電球口金、藥莖廢品、金ボタン屑、古金網等多方面に亙る。これ等スクラップの内比較的高品位な銅屑は、これ等のみを熔解、壓延して再生銅板、銅線等に於ける數量極めて少く、大部分は銅屑、亜鉛塊、黃銅屑の三種配合に依つて品位銅六〇—六五%、亜鉛三五—四〇%の黃銅塊を作り壓延する。

銅の年推定需要額は十四萬噸、生産額は需要額の約六割の七萬五千噸、其の他の四割を海外に求めてゐる。貧、鑛處理を餘儀なくされる老境鑛山と需要額の激増とは、漸次古くからの産銅國の名を脅かしつゝある。益々廢物利用の重要性を痛感せざるを得ない譯である。

アルミニウム屑 三、四年前、未だアルミニウムの國産皆無であつた頃から二、三千噸のアルミニウム廢が毎年輸入され再生され忽ちにして湯沸し、辨當箱其の他種々の日用品と化して全國に配給され又海外へも又輸出された。今や國産アルミニウムの出現を見るに至り、年需要額も二萬數千噸と推定せられ、屑からの回収額約四千噸と稱せられる。

全國の津々浦々各家庭の臺所用品は云ふも更なり、紡績工場の絲枠に、ゴム工場の靴型に、或は子供の玩具、菓子包み、煙草の銀紙に迄利用せらるゝに刻り、鐵、鉛、錫等の用途を奮ひ、更に送電線に於ける銅線代用、自動車、航空機の發達に依る輕合金の需要等アルミニウムの使用は年と共に増大の現状である。従つてアルミニウム廢品の出現は今後決して少くないと思はれる。

今、年々アルミニウム屑の出來高が如何なる量を示すかの例を、試みに辨當箱に就て考へて見るに、内地小學生一千三十餘萬人、男女中等學校生徒七十萬人合計一千一百萬人、其の半數の五百五十萬人がアルミニウム辨當箱を使ふとすれば、辨當箱一箇の目方五十五瓦として重量合計三百噸に達する。此の數量が、三年乃至四年間の利用を終つて年々廢物になる譯である。

アルミニウム屑の回收方法は又極めて容易であつて種類、色等に依つて撰別し熔解する。大體に於て比較的純度高いもの（九八%以上及九〇—九七%）は壓延して器物、板等に、低品位のものは鑄物にする。

ガラス屑 板ガラス製造工場では、自工場の循環屑を使ふ程度で他所のガラス屑は殆ど使はないが、製曇工場、

ガラス器具製造工場等では自家循環屑の外に原料として平均三割位の收集屑を使つてゐる。循環屑は生産額の約二割と稱せられ、收集屑は全國にて平均五〇萬噸に達する。此の收集屑を原料とするには初め撰別を行ひ暫く風に曝した後、ソーダ液にて煮沸して充分不純物を除去するやうにしてゐる。ガラス屑を使ふとガラス熔體の流動をよくし又燃料の節約を圖ることが出來ると云ふ利點がある。又ガラスの着色はライト、骨灰、マンガン、螢石等を添加するが、乳白色ガラス屑を撰別して再使用すれば差當り螢石の節約になる譯である。

ガラス製造の主要原料たる硅砂は、我國に比較的豊富に存して居るが、年と共に加はるガラスの利用方面の擴大や極めて破損し易く廢物となり易いこと等の諸點より見て、ガラス屑の廢物利用には一段の注意が喚起されなければならぬ。

一方ビール、サイダー、ラムネ、洋酒、和酒、化粧品、藥品等の空堀は再使用が出來る。殊にビール堀、サイダー堀は比較的成績よく、回収率は約七割と稱せられ、残り三割の内には例へば醬油堀や片腦油堀に轉用の分も含んで居るから破損するものは案外に少い様である。

今一例をビール堀に就て見るに、一箇年の堀詰用ビール醸造高を二百萬堀とすれば、之に要するビール堀の數量は二億五千萬本となり、回収されるものは一億七千五百萬本、金額にして八百七十五萬圓の經濟になる。従つて輸出分は別として一箇年に於ける補助用のビール堀の製造高は、大體七千五百萬本にて足りることになる譯である。

古ゴム 生ゴムの年推定消費額は約七萬噸であるが、これは熱帯産物であるから當然其の産地は限定せられ、資源豊富と稱せられる米國に於てさへ産出を見ないのである。本邦に於ても試験栽培程度の域を出て居ない。ゴムの主要なる用途には自動車タイヤ、チューブ、ゴム靴、電気絶縁材料等がある。古ゴムの年収集量は約一萬五千噸に及び、これは生ゴムの消費額の二割強に當る。内約八千五百噸は所謂再生ゴムであつてゴム製品製造原料の混和劑となる。然し各種ゴム製品中には防水布の如く生ゴム分僅少なるもの、ゴム靴の如く使用中消耗するもの、或はエポナイトの如く工業的にはゴムとして再生不可能なるもの等が三分の二を占めてゐる。従つて年七萬噸の消費の内、回収不能なるものも多いから、之を除けば回収比率としては却つて上昇することとなる。

ゴムタイヤの廢品を或は舷側や岸壁に吊して防舷材となし、或は切取つて麻裏の裏附け材料にする如きは再使用に利用する部門に屬し、其の數量は大體數千噸と推定せられてゐる。

ゴム資源に恵まれない國々の窮餘の一策に依つて、遂に代用品たる合成ゴムの製法が発見せられ、幾多の難關に逢著したにも拘らず合成ゴム工業の今日に於ける擡頭は、ゴム資源の如何に必要缺くべからざるかを雄辯に物語つて居る。

ウエイスト ウェストとは纖維質屑のことで、例へば木綿ボロ、羅紗斷屑、ロープ屑、古新聞紙、紙屑等其の種類も極めて多い。此のウエイストの東京市に於ける一箇年の總取扱數量は約二十萬噸、其の價額は二千萬圓である。故に之を全國に就て見れば尠くとも三倍の六十萬噸、六千萬圓のウエイスト取扱數量を推定し得る譯であ

る。此の内でチリ紙、芯紙、洋紙、建築紙、の原料になる紙屑のみに就て推定すれば約十萬八千餘噸、四百三十二萬圓が回収せられ、又新聞紙は包装用、製袋用、壁張用、養蠶用として極めて廣い用途を持つて居るが、其の回収額は約六萬九千噸、四百五十萬圓と推定される。新聞紙の一箇年の發行數量約三十五萬噸から見れば前記回収數量は約二割強に當る。これはウエイストとしてのみ回収される分の數量であつて、此の外各家庭にて少からず雑用に利用されて居ることに注意しなければならぬ。

これ等莫大なる數量に上るウエイストの用途を一瞥するに、羊毛屑を除けば皆製紙原料である。此の事實は、製紙の主要原料たる木材資源の枯渴が憂へられてゐる今日、何人と雖も關心を拂はねばならぬ問題であらう。現在製紙原料の消費割合は木材パルプ八七%、綿や麻のボロ及屑、紙屑等纖維質屑一三%である。

絲屑、木綿、ボロ等は製紙原料の外之を漂白し、硝化するに綿火薬、セルロイド等が出來、再製すれば帶芯、防寒服地、輸出織通織等となる。又これ等木綿ボロ類は、拭布用として機械の掃除には缺くべからざる材料で、海外への輸出は年約一千萬圓に達し、他方國內に於ても陸海軍、鐵道、造船、鑛山等、其の他近代機械工業の發達と共に需要増加の一途を辿る有様である。

メリヤス、毛絲、メリンス、セル等の羊毛屑は之を反毛し紡毛して羅紗、毛布等に再生し、亦帽子、スリツパ馬具用芯等に利用する。一箇年間に於けるこれ等羊毛屑の收集量は約一萬四千噸であつて、羊毛輸入額十一萬噸に對し約一三%を占める。

斯の如くボロ、紙屑等一見汚物にも等しき廢物も、利用方法が其の宜しきを得れば木材、綿花、羊毛等不足重要資源と何等遜色なき貴重なる製品の原料となり得るのである。

次に大藏省が國家總動員體制に於ける消費節約の目標について發表せるところは次の如くである。

政府は去る五日の閣議で此の際に於ける國民の消費節約の方針に就ての申合せを行つた。近代戦は兵力の戦であると共に、経済力の戦であつて、此の經濟戦に打克つ爲には國民が國の經濟政策を好く理解し、一致協力して之を實行して行かねばならないのである。此の意味に於て政府の政策に對し國民に協力を求むる事項は多々あるのであるが、此處に特に消費の節約の方針に就て申合せを行つたのは此の事が此の際極めて大切なことであると共に、消費の節約の目標に就ては、從來世間で色々と論議せられ國民として消費の節約に就て如何に考へたら好いか分らないといふ様な有様であるので、其の目標を明確にして、此の際國民の進むべき方向を示して其の協力を有效ならしめる爲に、特に此の問題が取り上げられた譯なのである。

事變に對處すべき國の經濟政策の目標は直接間接に軍の需要する所のものは之を充足して、苟も軍事行動に支障なからしむる様に努めることが素より主眼とならねばならない。此の爲には必要な物資と資金とを充分に供給する必要があるのであるが、我國の物資の現状から考へれば相當多額の物資は外國より輸入しなければならぬのであつて、此處に國際收支の均衡を保持して之に破綻を生ぜしめざることに就て極力努力することが必要なのである。然し乍ら一方經濟界を徒に萎縮せしむることは適當でないので、此の點に就ても併せて考慮を巡らす必

要があるのである。

以上の様な考へ方から此の際の國民の消費の節約に就て次の如き方針とすることを適當とする。

一、軍需資材並に輸入品及輸入品を原料とする國內製品の消費の節約 今回の事變の爲に軍需資材として所要せらるゝ物資は極めて多量に上り、従つて海外よりの輸入が一層増加する傾向にあることは否むことは出来ないと思ふ。それ故に軍需資材に關係のある物資に就ては、軍需以外の用途に使用せられることは出來得る限り節約して、出來る丈け多くの物資を軍需に向けられる様に努めなければならない。これは海外より輸入せられる物資に就てばかりでなく、國內にて生産せられるものにも同様である。軍需に關係のある物資は、海外より輸入を要するものが相當多いから、之を支障無く輸入することが出來る爲には、軍需關係以外の物資の輸入は極力之を減少して、必要品の輸入力の増大を圖らなければならない。此の點よりして輸入品は素より、國內に於て製造加工せられる物品でも、其の原料を外國から輸入して造られる物に就ても一般の使用は此の際極力節約を爲す必要がある。特に棉花、羊毛の如く國內に於て消費せらるゝ物品の原料となると共に、海外への輸出品の原料となるものにあつては、輸出貿易を極力増進して、輸入力の増大を圖ることが必要であるから、輸出品の原料を確保する爲に、國內消費に充てらるゝ部分は極力消費の節約を勵行して輸出振興に資する必要がある。

此處に輸入品の消費の節約といつても、其の品物が現實に外國より輸入せられたものゝみを指すのではなく、例へば國內生産の銅とか鐵の如く、其の物は國內に於て生産せられるものであつても之と同一の物品又は同一用

途の物品が輸入せられて居る現状にあるならば此の国内生産品の消費の増加は、結局同種の物資の不足を來たすことになり、従つて其の輸入を増進することになるから、斯の如き国内生産品の消費に就ては輸入品と同様に消費の節約をする必要があるのである。

又現在に於ては全然輸入品で無いものであつても、事變の爲特に消費が増加する結果、国内に於て不足を來たし輸入を必要とするやうになる物品に就ても消費を節約する必要がある譯である。

尙此處に附け加へて置き度いのは、日滿經濟一體の見地から滿洲國で生産せられる物資に就ては之を輸入品として考へる必要はない。

二、時局の關係上所得の増加する方面に對する消費の節約 時局の關係で相當多額の國費が国内に撒布せらるる結果、國民の各方面には特に收入の増加する向も相當あるものと考へられるが、これ等の人は原則として從來に比して其の生計を向上擴大することなく、此の爲に消費の増加をせしめない様にしなければならぬ。

これはこれ等の者が其の増加した所得を悉く消費して、其の生活の程度を高めるときは、一般に物資の需要を増加する結果、供給の不足を來たし、物價の騰貴を促すこととなり、國家經濟の上から考へても、又個人の經濟の上からも非常に悪い結果を、惹起することになるのである。一方個人の生活といふ點からのみ考へて見ても、一度生活の程度を高めたならば、後日事變が終つて、所得が減少した場合に、急に其の生活の程度を低下しなければならなくなつても、事實仲々實行困難なことであり、其の時になつて却つて困却することになるであらう。

此の二つの理由から此の際所得が特に増加しても、之に依つて消費を増加する事は避けねばならぬのであつて、各人の自制を促す所以である。而して因つて生じた餘裕を貯蓄することは個人の生活の基礎を強固ならしむると共に、國家的にも意義あることである。

三、右以外の一般の消費節約は其の必要無きこと 以上述べた所は(一)は物を對象とした消費の節約であり(二)は人を對象とした消費の節約であるが、此の二つの方面に對し消費の節約を行ふならば、其の他の一般的消費の節約は現在に於て之を行ふ事は其の必要はないのである。原料が国内に産し、且其の製造加工も国内で行はれる物資に就ては、其の供給の不足を來たさない限り、特に消費の節約を爲すの必要なく、此の種の物資に迄消費の節約を及ぼすときは、經濟界及產業界を萎靡沈滞せしめ、却つて悪影響を與へる結果になるのである。

故に此の際に於ける消費の節約は大體前掲の軍需資材並に輸入品及輸入品を原料とする国内製品の消費の節約と時局に關し特に所得の増力する方面に於て從來に比し其の生活程度を向上擴大せしめないといふ二つに止めることが適當なのである。

更に商工省が國際收支について國家總動員の見地から發表せるものは次の通りである。

一、はしがき 現代の戦争は全體戰であり經濟の戦争である。如何に兵器に於て優れ、如何に軍隊が勇猛であつても全體國力に於て劣るならば終局の勝を得ることは出来ない。全國民の全精力を綜合蓄積して國家最高目的の前に之を動員するの要があるのである。今次の事變に當つても亦此の精神を以て全國民が打つて一丸となつて

初めて我國所期の目的を達成することが可能である。先般來官民協力の下に開始されつゝある國民精神總動員運動は即ち國民全般が實踐に依つて此の趣旨の徹底を期せんとするに他ならない。

上述の如く現代國防の要諦は國力の涵養に在るのであるが、然らば國力とは何かと謂ふに、獨り物質力にのみ限るべきでなく、物心兩方面を綜合渾一したる力をこそ國力と言ふべきである。殊に所謂人的資源の保育、即ち國民精神の育成發揚、國民の智能、體位の向上等は國力の根基を形成するものであるが、物的資源の保育も亦之と並び國力の涵養に必須不可缺のものである。

歐洲大戰に於て精銳無比の軍隊を擁した獨逸が幾度か聯合軍を擊破しながらも如何に物資の不足に苦しんだか、而も遂に之を解決し得ずして一敗地に塗れたことを考へれば如何に物的資源の重要なかを瞭解し得よう。

然らば國防上重要な資源とは何を指すか。石炭、鐵、石油、銅、ゴム、棉花等の重要なことは何人も知つてゐる所であるが、近時に於ける戰鬪形態の複雑化、戰爭と經濟の結合は國防資源の範圍をあらゆる方面に押し進めるに至つて、其の品目は枚擧に遑がないのである。従つて現代に於て此の多種多様の國防資源を一國內に於て充分に領有すると言ふことは如何なる國と雖も不可能であつて、此の點に於て最も優越せる地位を占めると言はれるアメリカ合衆國と雖もゴムとか數種の非鐵金屬に於て缺くる所があるのである。

我國も亦國防資源の自給に付ては未だ完全なる域に達して居らないのであつて、此の意味に於て生産力の擴充を圖ると共に國民全般が各種資源の消費を節約し、或は既に使用したるものであつても之が有效なる更生利用を

圖り、或は又代用品の使用に努めると言ふことは、即ち長期經濟戰に堪ふる國力を涵養することとなるわけである。

而して斯の如く生産力の擴充を圖り消費の節約、代用品の使用等をして之には自ら限度があるのであつて、結局國內に於て不足する物資は國外より供給を仰がねばならぬのであるが、之が爲にはどうしても國際收支の適合を圖り輸入力の涵養に努めねばならぬこととなる次第である。

二、國際收支の適合 國際收支の適合は生産力の擴充と物資の需給の調整と共に政府の所謂財政經濟三原則として掲げられて來たものであるが、今次事變の進展と共に益々其の緊要の度を加へて來たわけである。今我國貿易の現状を見るに本年九月上旬までの輸入超過額は既に七億六千萬圓に上り、昨年同期の一億九千萬圓に比し實に五億七千萬圓の増加であつて、今後事變の進展に伴ひ益々物資の輸入増加し、輸入超過の趨勢は當分持續するものと豫想される。斯の如く貿易の逆調が持續し國際收支の均衡が破れれば爲替相場低落の傾向を生ずる。爲替相場が低落すれば商品の國際的価格が低下し輸出が大いに振興するの理ではあるが、現在の如く各國競うて或は關稅障壁を高くし或は輸入割當制を實施するが如き状態に於ては、遺憾乍ら著しい輸出の増加を期待することは出来ない。殊に對支輸出額は差當り激減せざるを得まい。かゝる場合に於て、もし爲替の低落の如きが生ずるならば、現在の輸入品中には國防其の他の已むを得ざる必要に基くものが相當存するのであるから、爲替低落に伴ふ輸入の減少には一定の限度があり、寧ろ輸入品の輸入價格の昂騰に因る重壓を免れず、ひいては國內物價の昂

騰誘致し國民生活の安定を害するの虞をも生ずるのである。

以上述べる如く國際收支の悪化は其の及ぼす所の影響が大であり、あらゆる意味に於て國力の源泉を枯らすに至るの虞があるのである。然らば如何にして國際收支の適合を圖るべきであらうか不急不要品の輸入を抑制すると共に出來得る限り輸出を獎勵することこれである。然もこれは單に政府の力を以てしては到底出來得ることではないのであつて、全國民一致の自覺、協力に依つて初めて達成し得られるのである。輸出の獎勵に付ては直接には各其の業務に携はる人々の奮起に俟つ次第であるから、これは暫く措き主として輸入の抑制に付て述べることとした。

三、輸入の抑制と國民の協力 輸入の抑制に依る國際收支の適合に付ては、政府も時局の推移に鑑み今次事變勃發前より苦心を重ねて來た所であつて、去る七月の第七十一議會に於て協贊を経て「貿易及關係産業ノ調整ニ關スル法律」を公布し、更に事變の勃發に伴ひ緊急措置を講ずる爲去る七十二議會の協贊を経て「輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律」を公布した次第である。然し乍ら、これ等の法律の運用は結局國民全般の自覺協力なくしては到底圓滿に行はれることは出來ない。徒に法律の力を以て輸入を抑制しようとするれば、其處に必ず無理を生じ需給の不均衡に依る物價の昂騰等を來たすのである。全國民一人一人が國家總動員に参加する氣持を持つて、日常生活に於て輸入品の使用を節約するならば、國際收支の改善は容易に達成し得るのである。今差當り我國に於て輸入額の大なる商品に關し消費の節約、國産代用品の使用等に付て述べることとした。

(一) 棉花 棉花の輸入額は最近數年間年七億圓乃至八億圓に達し、輸入總額の約三十パーセントを占めて居る。従つて八億圓の一割を節約すれば八千萬圓、其の二割を節約すれば一億六千萬圓と云ふ巨額に達する。例へば今九千萬國民中の六千萬人が一年に一著の木棉の著物を節約するとすれば、一著分に要する棉花の量を平均百五、六十匁として其の價格約五十錢、總額實に三千萬圓の節約となるわけである。棉花の製品としては著物のみならずシャツ、繻絆、手拭、敷布、足袋、靴下、手袋等實に多種多様に互つて居るのであるから、これ等の物を全國民が大切に使用することに努めれば、蓋し其の節約額は莫大なる額に上るであらう。其の他ポロ、古綿等の廢物を利用するとか、これ等廢品の回收、再生利用に協力するとか考究すべき問題が多々あるのである。

尙茲に棉花に付て注意すべきことは其の製品たる綿絲、綿織物は我國輸出品の大宗であり、最近に於ては其の輸出額年五億圓乃至六億圓に達し、輸出總額の二十五パーセント弱を占めて居る状態であつて、綿絲布類の國內消費を節約することは夫れだけ輸出餘力を生ぜしめることとなることである。

(二) 羊毛 羊毛も亦棉花と並び輸入品の大宗であつて、其の輸入額は年二億圓に達し、輸入總額の七パーセント乃至八パーセントを占めて居る。羊毛は即ち毛織物の材料であつて、此の點に於て棉花に比し日常生活に於て節約し得る程度も多いのではなからうかと考へられる。例へば羊毛輸入額の三、四割を節約しても、其の節約額は實に六千萬圓乃至八千萬圓に達する次第である。羊毛製品の節約方法としては我々の著用する洋服、シャツ、靴下等を成るべく大切に使用し新たに買ふことを手控へるのは勿論であるが、近年頗る品質の向上したステープ

ルファイバー混織品の利用に注目せねばならぬ。即ち各學校に於て學生の制服として、或は官廳會社工場に於て職員又は職工の事務服としてステープルファイバーと混織した洋服を採用するならば其の効果は大なるものがあらう。尙又今後益回收羊毛の利用に努めねばならぬのであるが、之が爲には各家庭に於て毛織物等の廢物即所謂毛屑類を廢棄しないで、之を屑屋に賣るとか言ふ方法に依つて其の回收に協力しなければならぬ。

(三) 鐵 鐵は謂ふ迄もなく國防上重要な資源であるのみならず、各種産業に必須不可欠の要素であつて、殊に最近に於ける生産力の擴充に伴ひ急速に需要を増大しつつある。政府に於ても従前より鐵鋼の自給に付ては腐心して來たのであるが、最近の情勢に鑑み去る七月の第七十一議會の協賛を経て製鐵事業法を公布し、製鐵事業の發展に更に一段の努力を傾注せんとして居る。斯くて鋼材に付ては大體自給の域に達してゐるのであるが、鐵鑛石は未だ其の需要の過半を輸入に仰いでゐる状態であつて、殊に最近需要の激増に伴ひ最近年二億圓を下らざる鐵鑛及鐵材の輸入は本年に於ては更に急増の趨勢に在る。茲に於て鐵鋼の使用節約が問題となつて來るのであるが、其の方法としては先づ比較的緊急に非ざる建築は成るべく之を手控へ、建築するとしても鐵材の使用は最低必要限度に止めることゝしたい。其の他日用品に於て鐵材の使用されて居る量は極めて多いのであるが、例へば鐵製の棚、椅子、バケツ、食器等の使用を成るべく手控へ、一方空罐、古釘等は成るべく有効に利用し若くは之を廢棄しないで屑屋等に賣つて所謂屑鐵の回收に協力することゝしたい。

(四) 石油 石油も亦我國に於て其の資源に乏しいものゝ一であつて、毎年一億數千萬圓に上る石油を輸入してゐる状態である。而も石油は戰時に於て或は軍艦の燃料として或は航空機、自動車の動力として消費せられる量は驚くべきものであつて、鐵と並び稱せられる重要國防資源である。かの歐洲大戰に於て時の佛國首相クレマンソーをして「今や聯合國民の安危は繫つてガソリンの供給如何にある。フランス軍をして昨日の戰鬪に於て血と同様に奪きガソリンを缺乏せしめてはならぬ」と絶叫せしめたのも亦故なきに非ずである。

石油の補給に付ては政府に於ても早くから苦心を拂つて來た所であつて、或は油田の開發に、石油精製事業の發展に、或は國內保有量の増加に、或は又代用原料たるアルコールの増産並に石油とアルコールの混用に或は又人造石油事業の助長に努めつゝあるものであつて、石油の自給も遠からず實現し得るものと信ずる。然し乍ら現狀に於ては未だ相當の量を輸入に仰がねばならぬのであるから、不念の用途に宛てる石油を努めて節約し其の餘力を緊急の用途に向けねばならぬのである。之が爲には、例へばガソリンの消費を節約する爲タクシー業者が各自自制して出來得る限り流し營業を差控へるとか、石油ストーブ、石油ランプの使用を成るべく速慮するとか、各種工場に於て石油を燃料として或は加工材料として用ふる場合に於ても冗費の節約に努めるとか、あらゆる方法に依る各自の協力を俟つの外はないのである。

以上は單に例示として數種の重要輸入品を掲げたに過ぎないのであつて、其の他各種の物資に互り輸入の抑制を圖る必要のあることは勿論である。例へば紙類の消費を節約することは其の原料たるパルプの輸入を抑制する効果を有するのみならず、國內に於て生産するパルプ、従つて其の原料たる木材の使用を節約し、惹いては近時

頗に需要の増加しつゝある人絹用バルブの製造に充てる木材に餘力を生ぜしめ得る意義を有するのである。其の他ゴム、銅、鉛、皮革類等の原料品の輸入を抑制する爲、これ等の製品の使用を節約し、又は其の代用品を使用し、或は各種機械類殊に自動車、ミシン、寫眞機、時計等に付ては努めて國産を使用する等、國民の協力に俟つべき分野は極めて多いのである。

四、金の使用節約 次に國際收支の適合の問題に關聯し特に注意を喚起したいことは金の使用節約である。

現在政府が爲替相場の水準維持の爲あらゆる努力を盡して居ることは、何人も知つて居る所であるが之が爲には金の現送を必要とする。而も將來の國際收支の趨勢より察すれば、今後尙相當額の金の現送を要するものと思はれる。茲に於て政府は去る第七十一議會の協賛を経て産金法を制定公布し、産金の政府集中と産金の奨励を企圖した次第であるが、此の際更に國民各自が裝飾品の類に金を用ふることを差控へる等、金の使用を節約し國際貸借決済資金の充實に寄與せられんことを望む次第である。

五、結語 終に特に一言したいことは、單に消費節約に依る輸入の減少に依つて國際收支の適合を圖らんとするが如きは、發展途上に在る我國の執らざる所であつて、輸入の抑制と共に大いに輸出の振興を策し、其の他外國よりの受取勘定の増加を圖るべきは固より當然である。唯本稿に於ては國民全般の日常生活に直接關聯をする意味に於て、主として輸入の抑制に付て述べたことを斷はつて置く。

以上要するに國際收支の適合と言ふことは現下の時局に際し特に緊要なる問題であると共に、實に困難なる事

項であつて、之が成の爲には假令幾百の法律を制定しても結局國民全部の協力なくしては到底達成し得ないのである。

茲に繰返して國民の心からの協力を切望する次第である。

國家總動員體制下にある農村の使命について農林省は次の如く述べてゐる。

一、銃後の農村 銃後の農山漁村、それが事變の影響を受けて、どんなになつて行くことであらうか。事變中及事變後に農山漁村をどう導いて行くべきであらうか。

農山漁村は、多數の應召兵士を送り、軍需品を供出し、軍需上の勞務を供給してゐる。そして、それらによつて農山漁村が可なり深刻な影響を受けてゐるであらうことは、何人も想像に難くないところである。更に、是等の直接軍事上から來る影響のほかに、物資の缺乏とか、配給の不圓滑とか、物價の騰貴とか、收支の不均衡——収入は増加せず、支出だけが殖える——とか、事變に伴ふ間接的な影響も亦尠くないことであらう。さうして是等の影響が、どの位の程度に迄現はれるかは今後の問題であつて、今から逆睹し難いところであるが、それは恐らく二つの方面に現はれて來るものと思はれる。其の一は、農林水産業の生産力の問題であり、その二は、農山漁家の生活の問題である。

(一) 生産力の確保増進 銃後の農山漁村に於ける第一の問題は、生産力の確保増進といふことである。戦線の將兵は勿論、全國民に充分に食糧が供給されなければならない。農山漁村は多數の應召將兵と徴發馬匹とを

出し、また軍需工業その他に農山漁家の子弟が轉出して、それだけ労働力を減じてゐる。抽象的全般的に考へれば、農山漁村には、田植時とか、上籾期とか、蒔付時とかの農繁期を除けば勞力が過剰であるから、多少勞力が減しても差支へない様に思はれる。けれども、具體的に之を見れば、現實に個々の應召農山漁家に於ては労働力が缺乏してゐるのである。そこで勤勞奉仕その他村内労働力の調整を圖つて生産の減退を防止しなければならぬ。

農林漁業生産力の問題に付ては、單に労働力の關係だけでなく、肥料飼料油その他の物資の缺乏も生産力の減退を來す虞が多分にあるのである。そればかりでなく、軍需として、平時に於ては豫定しなかつた農林水産物に對する需要が喚起され、生産力の増進が絶対に要求されるのである。而して、生産力の減退は、事態を此の儘に放つて置けば、殆ど確定的で不可避のものと思はれるが、生産力の確保増進は戦争の遂行上絶対に必要とされるものである。故に、農山漁村に於ては、生産力の確保増進といふことが、銃後の護として最も要求されるのである。

(二) 生活の安定 第二は生活の安定と云ふことである。言ふまでもなく、非常時局下に於ては、全農民一人として安閑として居られるものでなく、何人もその分に應じて、能ふ限りの力を盡して邦家の爲御奉公を勵むべきである。そして『臥薪嘗膽』の覺悟も亦必要であるが、此の生活の安定といふことは、生産力の増進安寧秩序の保持、國力發展の上から、最も必要とせらるゝところである。

應召將兵は、戰場に於て邦家のため戦つてゐる。國防は國民共同の責任である。應召家庭の生活を不安ならしめてはならない。戰場に於ける將兵をして、後顧の憂なく、御國のために働かしむる上に於ても隣保共助國防の共同責任たる本質の上からしても、其の生活を安定せしむることは、是非とも必要のことである。

更に亦、農山漁村が極度に窮迫し、其の生活が不安であつては、生産力の確保増進は望まれず、時局の要求に應ずることも出来兼ねることになるのである。固より、銃後に在る者が、事變の爲に種々の苦痛を感ずることがあつても、それ位の事は事變下の今日、當然辛抱しなければならぬものと思はれるが、其の生活の基礎はどうしても安定せしめなければならぬ。之はひとり農山漁家のためばかりでなく、事變所期の目的達成に導く一要因であり、興隆日本の國礎を愈確乎不拔ならしむるに不可欠の要件である。

(三) 長期、堅忍持久の決意 今次事變の目的は、中華民國の反省を促して、速かに東洋平和を確立するにある決して無辜の支那民衆を相手にするものではない。だが、目的が以上の如くであり、既に一旦干戈を執つて起つた以上、其の目的が達成せられざる限り、飽くまで戦はねばならない。其の爲には、事變が如何に永びいても、又如何に困難な場面に立到つても、敢然之を突破し、堅忍持久、所期の目的達成に邁進しなければならぬ。農山漁村の人達は、斯様の決意、心構へを以て、銃後の護を固めなければならぬのである。

(四) 農村をより立派に そればかりではなく、我々は更に、農山漁村を一層明るい立派なものにして、戦地に於る同胞の凱旋を迎へなければならぬ。勇猛果敢、戦へば必ず勝ち、攻むれば必ず取る、世界驚異の的たる我

が忠勇なる同胞將士が夢寐の間も忘れ得ないのは、その故郷であらう。其の故郷を、農山漁村を、輝かしい凱旋の日まで大切に保持し、而もより快適多幸な樂土、理想郷たらしめて、武勳赫々たる戰士の歸郷を迎へることとは、我々銃後を護る者の、又農山漁村人總ての、同胞戰士の功勞に酬ゆる所以であり、最上の感謝の表現ではないであらうか。そして亦それは、彼等に對する我々の、忘るべからざる義務ではないであらうか。歡呼の聲に送られて勇躍征途に就いた勇士達は其の故郷の變りない姿を見、更により良く、より立派になつた姿を見たならばどんなに喜ぶか知れない。之こそ何物にも勝る最上の慰めではないだらうか。國を擧げて一大事變に際會し、兎角荒廢の裡に顧みられざらんとする田園を、克く耕し、培ひ、生産力の減退を食止めるばかりでなく、却つてそれを立派にして、凱旋將兵の手に還さうといふことは事變の農村經濟に及ぼす影響を願慮するべき相當困難なものと豫想されるが、石に嚙り付いても其の爲に努力精進することが銃後の者の責務であらねばならぬ。

(五) 農山漁村明日の動向 更に心配になるのは、事變後に來るべき情勢のことである。今次の事變が皇國の勝利に歸して終結することは唯時期の問題であるが、今から氣になるのは、事變後に我が農山漁村がどうなるかといふことである。國を擧げてといはうか。事變の爲に一國の全能力を總動員してゐるのであるから、其の結果が、社會經濟其の他凡ゆる方面に、さうして農山漁村の隅々にまで、尠からぬ影響を及ぼすであらうことは想像に難からぬことである。

恐らく事變後に於ては、我國は事變前其儘の状態に立戻することは絶對にあるまい。必ずや、そこに日本の新しい姿が発見され、新しい針路が開かれるに違ひない。その新しい日本の姿に農山漁村を如何に表現すべきか。その新しい針路に沿うて、農山漁村のゆく道を如何に定むべきか。これ實に、今日、事變下の農山漁村に與へられた一大課題ではあるまいか。『今からではまだ早い』などと決して云ふべきではなく、早晚來るべきものを豫想して今から充分備へる所がなければならぬ。銃後の護を念とする者は、今日の農山漁村の事を考へるばかりでなく、農山漁村明日の動向に付深く思を致し、之が對策に誤なきを期すべきである。

二、銃後の護農村の榮 銃後の護を固くすることは我々國民の責務であつて、之が爲には、農山漁村の生産力を確保し、農山漁家の生活を安定せしめて、農山漁村の現状を維持し、更にこれが發展向上を圖るべきことは、前述の通りである。

政府に於ても、此の意味から銃後の護を固めるべく、能ふ限りの力を盡して、農山漁村の事變對策を講じてゐる。さうして來るべき第七十三回帝國議會に提出すべき各種の豫算案、法律案を目下鋭意準備中である。又農村經濟更生中央委員會に於ても、近く事變下に於ける農山漁村對策を徹底的に検討して、明春以降の事態に備へようとしてゐる。

然しながら、銃後の護を固め、農村の繁榮を來す爲に最も大切なことは、個々の農山漁村に於ける具體的對策である。農山漁家各自の眞鍮な心構へが、一番大切である。試みに一例を擧げれば、

- ◇ 人馬の召集徴發の結果、不足となつた勞力の補給をどうするか、畜力の不足は之をどう賄ふか。
- ◇ 肥料の問題はどうするか。政府に於ても、肥料の供給に付ては、全力を盡すが、農家もこれに對する措置を、今から考へて置くべきではないであらうか。自給肥料の方はどうか。
- ◇ 飼料の問題はどうするか。
- ◇ 軍需品供出の責任を負うてゐる人達が、如何にして其の責任を完全に果すべきかを考へる必要のあることは勿論であるが、其の他の農林水産物に付ても、よく其の生産と配給の計畫を検討して、時局に處して愆なきを期することが肝要である。
- ◇ 勤勞率仕班の活動は、今後現状の儘繼續出来るであらうか。又それを繼續して行くに付て、何か修正を加へる必要はないであらうか。
- ◇ 應召家族に對する經營の援助なり、生活の扶助は、今後どうして行くべきであらうか。萬一應召者が戦死でもした場合、其の遺族に對して地元農山漁村は、如何に弔慰し、救済すべきであるか。
- 等々の問題に付て、充分の考慮を拂ひ、能ふ限り完全な計畫を樹て、置くことが必要である。是等の來年になつて其の時に臨み、其の場に當つてから考へたのでは、もう遅い。是非とも今から考へて、其の計畫を樹て、置く必要がある。

經濟更生計畫を樹實立行してゐる町村では、其の更生計畫に若干の修正を加へる意味に於て、謂はゞ臨時應急

的對策の計畫を附け加へてゆくことが必要であらう。——恐らくかういふことは、既に實施してゐる所も多いことと思はれるが、さういふ町村に於ては、此の際更に其の計畫を再検討して、より完全にし、手落ちのないことを期さなければならぬ。

事變下の農山漁村の實情を種々調査して見ても、更生計畫のよく樹立實行されてゐる町村ほど、事變下の影響に堪へてゆく根強い底力がある様に思はれる。

經濟更生計畫の無い町村では、此の際尠くとも、臨時應急的對策の計畫を樹て、之を實行に移すことが肝要である。

三、産業週間を期して 来る十二月三日より一週間が『産業週間』である。『産業週間』は、國民精神總動員の一翼として、産業に關する啓發宣傳を目的とする週間である。

此の週間に於て、啓發宣傳すべき事柄は、もとより多々あるが、今日の農山漁村に最も大切なことは、來春以降に對する農山漁村の『戦時編成』を整備することであらうと思ふ。

此の際全國の農山漁村に於ては是非とも之を機會として來春以降に對する準備を完成せられ、必行の覺悟を以て之が實現に邁進せられんことを希望すると共に、全國、中央の公私の機關は、之に對して能ふ限りの協力指導を吝まざらんことを期待する次第である。

若し此の計畫が整備し、且つ必行の覺悟が固められたならば、事變が如何に長期に亘つても、銃後の護は絶對

に安全であり、我々は百パーセントの確信を以て、国力の充實躍進を期することが出来るであらう。

戦地に於ける同胞もそれに依つてどれ丈心強く感ずるか知れない。そして全國の農山漁村にもはじめて希望に燃え活氣に充ちた新春が迎へられることと思ふのである。

更に商工省は「時局と産業」について次の如く發表してゐる。

一、九千萬の動員 皇軍連戦連勝、其のニュースを聞く時我等は喜びに堪へぬと共に、將士の勞苦に對し限りなき感謝の念が湧くのである。と同時に、戦争を戦地に戦ふ同胞のみに委ねて自分が安閑としては居られない。皇軍に信頼すればする程其の氣持は強まるのである我に數十倍する敵の敗れるのも不思議はない。實に我國には九千萬の動員と云ふ大きな原因があるからである。

然し全國民の参戦は單に精神的な方面に限られるのではない。敵陣を爆撃する勇士其の飛行機を整備する地上部員、内地で軍需品の製造に従事する職工、軍事費を擔ふ國民。總て順序と専門に差はあれ、一聯の戦列を成してゐる。何處の一部にも弱點があつてはならぬ。斯くして我等は兵士に非ずして而も實は戦争に加はつてゐるのである。

近代の戦争は實に複雑且大規模なものとなつた。軍隊の數に於て大となつたのみならず、武器の精銳に於て往時に比すべくもない。忠勇なる軍隊が遺憾なく奮戦するには莫大な武器彈藥を必要とし、其は國家が全資源、全産業力を有効に運営して供給する處に俟つものであり、此の力は亦決して一朝にして有し得ざる複雑且大規模な

ものである。

従つて近代戦は經濟戦であると言はれる。此の意味に於て特に現代の我が國民は銃後の國民にして而も單に銃後の國民ではない。經濟戦の兵士である事が要求される。茲に我等の愛國心にとつて、活躍すべき分野が開けてゐる。戦地に在つて奮戦する同胞と共に、我等は國運を擔ひ國民の責務を全うしなければならぬのである。

斯くして我等の任務は我國經濟力の強化に努力することに依つて達成せられる然らば此の經濟力の強化とは如何なる事か其は平時に於て各種の産業を隆盛ならしめ、而も均衡を保ち、且有事に對處し得る力を藏する事であればならず、戦時に於ては直接間接軍の需要に充つべき資金と物資が潤澤に且不安なく供給され、同時に國民が長期戦にも堪へ得る餘力を確保する事に外ならぬ。然るに現代の如く戦争が大規模になり經濟戦と迄なつた場合に於ては、右の如き戦時經濟力の強化を圖らんが爲には特に全國民の協力が必要となる。之に協力するのが戦時に於ける我等の責務である。之を如何にして果すべきか。各人は其の従事する産業を通じて爲すの外はない。

二、産業振興 我國の經濟力は此の非常時局の下に於て果して強力であらうか。我國は由來纖維工業の發達著しく絹織物、綿織物、更に新興の人絹等は全世界に華々しく進出し其の覇者となつて居る。斯かる部門もあるとは言へ、全般的に見て未だ遺憾の點も尠くない。産業の振興は第一に此處に目標が置かれねばならぬ。殊に國防産業の確立發展は現下の状態に於て一刻も忽に出来ない事柄である。

所謂重工業即ち金屬工業、機械工業等の方面を見よう。其れは歐洲大戰後顯著な發達を遂げて來たとはいへ、

未だ充分とは言へないのである。製鐵業に於ては鋼材は大體自給の域に達してゐたのであつたが、最近は事變關係に依り相當供給の不足を來し、鉄鐵及屑鐵は從來も相當の輸入を必要として居り、鐵礦石に至つては其の供給は大半が輸入に俟つといふ状態である。各種工業の基礎たる機械工業は最近著しく發達し、其の製品も外國品に比較し遜色を見ぬ迄に至つたのであるが、猶工作機械、自動車等の製造に於て及ばざるものがあり、殊に最近に於ける軍需工業の急速なる發達は各種機械類の不足を告げてゐる。

右に述べた重工業は所謂國防産業であつて、現在の我國としては其の生産力の擴充に全力を注がねばならぬ部門である。

然しながら目下の状態として、軍需資材の一部の輸入は已むを得ない處である。其の結果輸入を自由に放任して置けば、貿易は平衡を失ふ處を生じて來る。之を放置するならば、國際收支の逆調は爲替相場を低落せしめる従つて輸入物資は高價となるにも拘らず軍需資材の輸入は絶對必要である。一方輸出商品は外國にとり安價になるにも拘らず、現下の國際情勢に在つては諸外國は邦品の海外進出に障壁を築いてゐる。斯くして假に國際收支が悪化するとすれば、國內物價を昂騰せしめ、國民生の安定をも害するの虞を生ずる。

既に事變の進展に伴ひ、戦争遂行には尨大なる物資の輸入が避け難い以上、我等は如何に此の事態に對處せねばならないか。必要物資の輸入力を確保する爲には不急不要品の輸入を抑制する事が要求せられる。戦地の將兵と共に我等は非常時の困苦を忍ばねばならぬ。場合に依つては或る程度國民生活に必要な物資の輸入を制限

する事も已むを得ない。然しながら銃後の國民にとつて、單にかゝる忍苦のみが尊いのでは無い。從來輸入に俟つてゐた此等の物資を國內で生産すべく努力することこそ、其の責務である。舶來を國産に置きかへんとする。努力には、前途尙輝かしい希望がある筈である。

不急不要品の輸入を制限し、國産の振興に依り非常時國際收支の適合に對處せんとする我等は、更に進んで輸出の増進に努めなければならぬ。其は各國が關稅障壁を設け、輸入割當制を採用し、特に最近の如く無理解な外國品による邦品ポイコットの行はれてゐる現在、眞に困難である事は言ふ迄もない。然し此の困難こそ、良品を廉價に生産し立ちふさがる障害を排除して市場を世界に獲得する努力を一層光輝あるものとするであらう。

立遅れた部門の生産力を擴充し、輸入を抑へ進んで貿易障害を突破すべく、我等は産業進軍の歩武を進めねばならぬ。

三、資源愛護 今日我國は莫大な量の物資を必要とする。軍需用として要求されるのは勿論、輸入の制限の結果國內に之を求めねばならぬものもある。金屬鐵、燃料等は前者であり、棉花、羊毛、パルプ等は後者である。戦争を遂行し、輸出の振興を圖り、國民生活の安定を確保するには豊富ならざる資源であれば、これを開發し、これを愛護することが必要である。國産振興が非常時經濟打開の鍵であるならば、限られた資源の有効なる利用も亦銃後の國民の責務である。

我々は眠れる資源の目を覺してやらねばならない。亦我々は不足にして貴重なる物資の無駄を省かねばならぬ

い。更に我々は使用して廢物となつたものにも、新たな用途を與へて復活させてやらねばならない。之に依り我々は其れが輸入物資であるなら國外への支拂を減ずる事が出来るし、國內に産出する物資であるなら天恵をより長く享有する事が出来る。其の爲には我等は不斷の工夫と努力を要するのであつて、美しい染料がコールタールから製造される事に感嘆する者は、同時に物の無駄使ひを反省し、襤褸屑、金屬の廢品等の蒐集高が實に年一億圓をも超える事實を知らねばならないであらう。

然し乍ら石油、羊毛、棉花、ゴム等の如く、戦争の遂行に國産の振興に缺くことの出来ない物資であつて、而も今日我國に産出困難なものがある。之等は必要物資である限り輸入を確保すべき種類のものではあるが、亦それ故に輸入に依存するの危険であるとも言へる。我々は此等の物資に就てはたとへ直接軍需に供せられるものでなくとも國內産業の獨立の爲何等かの對策を必要とする。幾分でも増産に努めるか或は代用品に依らねばならない。石油に關しては我國に於ても今や石炭を原料とする人造石油の製造事業が其の發展の緒に就き、政府の援助の下に將來大いに見るべきものがあると期待されてゐる。或は羊毛に關しては、其の輸入を制限したのであるが、木材パルプから製したステープル・ファイバーを代用品として毛織物に混用する事となつた。此の外、皮革、ゴム、樹脂等に代用品工業が興り、殊に人絹の如きは既に代用品の域を脱せんとさへしつゝある。

之等代用品工業は今日の我國の如き状態の下に於て、最も發達すべき條件を有してゐると言ふべきではあるまいか。とは言へ、其の條件を活用し、我國を豊かな資源國とするや否やは一に我々に委されてゐる。我々は之に

依り資源の愛護と國産振興の二の責務を同時に果す事が出来るのである。

四、國産愛用 事變の進展と共に、銃後の我々は種々の新事態に直面するに至つた。其れに對處するに誤りなくば、國民の責務を果したと言ふ事が出来る。

上述した所に依つて我等は種々な意味で各自の従事する産業を振興すべきである事を知つた。之に對應して我等は消費者の立場に於て如何なる責務を負ふのであるか。生産者としての國産振興は、消費者としての國産愛用である。消費なき生産の振興はあり得ぬが故である。

我々は第一に不急不要の輸入品の購入を止め、場合に依つては必要品であつても原料の輸入に係るもの、或は軍需に供せられるものは、出来るだけ一般の使用を抑制せねばならぬ。と共に我々は新興の國産品を使用し、代用品工業の産物を愛用せねばならぬ。

従來の國産愛用は、品質價格共に舶來品に匹敵し得る國産品あるにも拘らず、盲目的に舶來品を崇拜する者に對する啓蒙であつた。然し今や、非常時經濟を突破する爲、國産愛用の意義は一段と進んだものとなつた。即ち我々は少々の遜色あるとも國産品を用ひ、幾つかの缺點を忍んでも國産代用品を使はねばならないのである。總て之等の生産部門は發達の途上にあるのであつて、若し我等が缺點、遜色あるを嫌つて使用しないならば、資本や勞力を之に投じて發達を圖る者は無い。若し最初に缺點を忍んで愛用するならば、生産者は技術の進歩を圖り立派な製品を提供するに至る事も可能である。

斯くして我等は前述の資源愛護の精神と此の國產愛用の精神を活かす事に依つて、消費者としても經濟戰に於て協力する事が出来るのである。

昭和十三和五月五日地方長官會議に於ける賀屋藏相の訓示は、全體主義的の財政經濟を物語るものである。その要旨は次の通りである。

- 一、事變に處すべき財政經濟の眼目とする所は軍の需要を充足すると共に國民經濟の維持を圖るにある。政府は事變前より國際收支の適合、物資供給の適合並に生産力擴充の所謂三原則を樹立し之が實行を期して來た處、偶々事變勃發し戰時財政經濟の諸對策を行ふに至つたが、其の基調は依然此の三原則にある。
- 二、國際收支の均衡を維持し更に其の改善を圖ることは國家經濟を維持する爲不可欠の要件である。對英一志二片の爲替水準は今後も之を堅持する固き決意である尙對外決済に充用せられる金の増加を圖る爲最近金の買上價格を其の國際市價の水準に迄引上げ産金の獎勵を圖ると共に他方金使用規則を制定して金の國消費の節約を期しつゝある更に最近「愛國金獻運動」の起りつゝあるのは國民愛國心の發露として喜びに堪へない所である。
- 三、國家は巨額の豫算を使用して行かねばならぬのであるが、其の目的とする所は金に非ず、金に依つて必要なる物資を得ることにある。茲に一面生産を増加すると共に他面需要を抑制し、所謂供給の適合を圖る必要がある譯である。臨時資金調整法も表面は金のことを規定するも其の趣旨とする所は金の調整を通ずる物の調整にあるのである。

四、臨時資金調整法の下に於ける生産力の擴充は時局に於て緊要缺くべからざるものであるから日滿を一體とする計畫の下に出來得る限り之が助長を圖る方針である、尙政府は國內資金調査規則を制定し今後に於ける事業資金の計畫を樹立して必要なる生産力擴充計畫の圓滑なる遂行を期して居る。

五、巨額なる公債の消化を圖る爲には國際收支の均衡を圖り爲替相場を維持し金利を安定せしめ物價に大なる變動を生ぜしめることなく、以て金融機關、一般國民等が進んで公債の買入を爲すやうな經濟上の自然の環境を醸成することが其の基本的要件であつて、政府が現に之が爲に採つて居る諸般の措置は即ち此の公債消化の素地を作るに貢獻を爲すものである。

六、此の際國民の貯蓄を奨励することに今後發行せらるべき巨額なる公債の消化を圖り、且つ必要なる生産力擴充資金の供給を圓滑ならしめると共に將來巨額なる政府資金の國內撤布に依る物資の需要増加に伴ひ招來せらるべき物價の急騰を防止する爲戰時財政經濟政策の遂行上缺くべからざる要件であるから、政府は大體八十億圓の貯蓄増加を目標に、貯蓄奨励の一大國民運動を起して之が所期の効果を擧げることが期して居る。

七、現下の財政經濟政策を理解するに當り、最も留意を要するは此等諸般の政策が何れも相互に相關聯交錯し、互に相併立する關係に立つて居らないといふことである。従つて其の何れを切離してもそれのみだけでは全體としての所期する効果は之を擧げ得ないのである。

八、我國現下の離局に處する爲には階級的部分的の利害は之を超越しなければならぬ。國家全體の見地より局

部的犠牲はある程度之を忍ぶ覺悟を必要とする。

一七六

第七章 全體主義の教育觀

第一節 全體主義教育觀の發達

國家の一員としての教育活動はギリシヤ時代より發生してゐるが、時代によつてその觀點を異にして今日に至つてゐる。而して吾人は今日の全體主義は大體に於て國家主義であると見てさしつかへないと思ふので、以下の論述を大體その意味で進める。

一應國家主義の概念を闡明してから、教育上の國家主義の發達に入らうと思ふ。國家主義を最廣義に解するならば強制權力機關としての國家を認容することとなつて、廣きに失する。そこで國家主義の概念を規定する必要から個人主義と國家主義、國際主義と國家主義との關係を論究する。第一に個人主義と國家主義との關係であるが、まづ道德哲學上に於て國家主義といふのは、最高の價值を國家におくもので、これは最高の價值を人格の成長におくものと對立する。次に社會哲學上に於ける國家主義は國家を以つて個人を超越し、國家は國家それ自身のために存在するもので、個人は其の分子たるの地位しか占めるものではないといふのである。之に對して個人主義は個人を以て獨立の存在となし、個人の集合によつて國家は成るものであるから、國家を以つて個人のた

めに存するといふのである。此の場合の國家主義は全體主義と同義語である。國家主義をとるものは、國家が個人のために制限せられることを認めず、國家權力の擴張を力説し、之に反して個人主義をとるものは、國家權力の擴張は個人の自由を侵し、個人の存在に干渉するといふ見地からして、國家の權力の縮小に傾き易いものである。かの十八世紀の末葉から起つた自由放任主義は個人主義の上に立つてゐるものである。然し個人主義だからといつて、必ずしも自由放任主義をとるとは限らない。

以上の前置に次いで、いよ／＼全體主義教育の發達を辿らうとするが、嚴密なる全體主義の中には民族全體主義、國家全體主義の二つとなることはいふまでもないが茲にはかゝる嚴密なる區別をすることなく論述を進めるであらう。

古代ギリシヤの教育は文字通りの全體主義であつた。それは全體主義國家の繁榮のための教育であつたからである。プラトンは全體國家に基づく教育に理論的基礎づけをすることにとめたのである。プラトンに於ては理想的國家の建設を以つて教育の究極目的としたのである。故に國家は學校であり、内外共に教育の最高條件であつたのである。教育は國家の上に立脚し個人はその存在と特質と風習とを國家の精神から受け、教育によつて國家の中に形成し込まねばならぬとした。アリストテレスも亦ギリシヤの權力國家の上に立つて教育論をしてゐるのである。

近世になつて、フイヒテは教育の理想を國民精神の覺醒によつて、國民を一つの國家的全體にまで教育し、國

一七七

家の全き人格的要素たらしめてゐる。またシュライエルマツヘルは、國民性に基いて國家の一員となつて貢獻すべく、教育上個人を全體の一員として陶冶せんとした。次にヘーゲルは、國家は精神の必然的發展として存する。國家なきところに文化はなく、國家は文化の中心をなすものである。故に國家はそれ自身が目的である。ヘーゲルは教育活動を單に個人の自覺作用として見ることなく、國家の精神による個人の自覺作用としてながめてゐるのである。従つて兒童は教育上に於ては、民族と國家との歴史の中にあるが、兒童は國家が發展の過程にある限りは、それらの時代の子である。されば民族と國家とは個人の本質的の根幹であり、胎盤である。その意味からして、凡ての意識的なる教育活動の問題は、國民を歴史的な國家にまで教育することである。教育はかくの如く國家への奉仕といふ義務を有するものであるから、國家は兒童教育に干渉する権利がある。教育に於ける親の權利といふ如きは、國家の權利の前にその限界を見出す底のものである。故に兒童の教育は國家の義務ではなくして權利であると力説してゐる。

第二節 ヒットラーの教育觀

ヒットラーの所説は「我が國爭」の中に明白であるがシュウエトケは「教育並に教授に關するヒットラーの見解」を述べてゐるから、それによつて、ヒットラーの教育觀を論述するであらう。

ナチスの國民的運動は、概してドイツ青年達に與へる信頼の念に基いて行はれる。民族將來の運命のために喜んでその命を捧げるもの力と意志とを生命にまで燃えさせたことの出来るのは青年である。これほどまでに信頼を寄せしめるものは、第一には、凡ゆる時代の一大飛躍が主として青年の力であつたことが歴史の經驗によつて知られるからである。第二には、彼が人間の創造的な思想と力とは青年の時代に於いて現はれるものたることを確信してゐるからである。老人の智慧はより長い人生の經驗の結果として、矢張り深い先見的なものがあることを認めて、之を青年の創造的な力が利用すれば足りる。理想と思想とは青年の獨自性の中のみから湧き出るものである。

次に斯くの如き重要な教育は從來如何にあつたかといふに二つの點に於いて重大な過ちを犯してゐた。第一にそれは單なる知識量の増加を重要視して、眞の力の養成といふことを閑却し、第二に、性格の鍛冶、責任感の強化、意志決斷力の陶冶といふ點に缺けてゐた。その結果は「融通の利く小器用な物識り」にはなつたが、「強い人間」に育つことは出来なかつた。かくて大小の事件に面して到る處卑怯な責任の回避が見られる。深刻な責任觀に缺けるところから、事にあたつて生半可な糊塗的態度に出るやうになつた。ドイツに對する諸外國の尊敬の念の薄らいだことの一半の原因は、實にこの誤れる教育の下に生長したドイツ人の意志力の弱さ、力の缺亡に存する。よつてドイツの窮狀に對して戰敗による諸外國の不當な壓迫の非を鳴らすと同時に、一面に於いては悲痛の上なき自己省察の鞭を我と我が身に加へてゐる。諸國民のうちドイツが最も早くその國民性と祖國とを失つた原因は、實にその意志力と民族的責任感の薄弱さに存する。

ナチスの四徳としてヒットラーは青年に要求するに次の徳目をもつてする。

(1) 自信——今日他民族の壓迫の下に呻吟するドイツ民族を救ふには、幼時より我々の民族の力に對する不拔の信念を養ふことが大切である。ドイツ將來の教育の機能は己れが他民族に對して絶對に優越すとの信念の覺醒と強化とに向けられねばならない。嘗つて戰場に於いて我軍隊を勝利の榮光に導いたものは、各人が自己に對し又自己の指導者に對して寄せた信頼と信念の總和に他ならない。

(2) 服従——自ら自己の力を正當に信することの反面は、自己の屬する團體とその指導者とに、對する服従の徳である。これは人間の社會生活に繁榮と力とを齎す上の不可缺の條件である。

(3) 寡黙・誠實——ヒットラーはビスマルク時代の愛國詩人エルンスト・シツーンベルクの詩を引いてゐる。
心に抱く思ひを護れ

そこはかとなく口外する言の葉が

雪崩の重壓となつて

人の幸福を押し流すことあるを知れ

己れにひそかに期する所ある者は、饒舌を慎しみ、他に心からなる服従を感ずる者は多辯を弄せずして、たゞ黙々と實行する。教師の管理の便宜上から投票箱を備へ、學校新聞に投票欄を設けて密告・摘發の公然の機會を提供した新教育の或る試みの如きは、非常の時に方つて味方を賣る裏切り者を養成するものに他ならない。

寡黙への教育と密切に結びついてゐるのは誠實の徳の養成である。國家國民への忠實なる奉仕者は、先づ教師や級友に對する誠實なる生徒でなくてはならない。私の利益よりも公益を先きにといふナチス精神の根本はこの意味に於ける寡黙・誠實の根底をなす犠牲心の旺盛なる者のみよく之を守ることが出来る。

(4) 勇氣——而して最後に「最も大切なのは、意志決定に於ける責任ある果斷である」。今日この點に於ける不足は要するに青年教育に於ける根本缺陷を暴露するものに他ならない。その結果は子供達の成人した後に及び、從來の國家指導者の怯懦となり、一九一八年のあの屈辱となりその後處するドイツ國民の無氣力となつた。我々は一五二一年かのルターが國會に臨んで「我此處にあり、我は此以外の何者にも非ず、神よ照覽あれ！」と喝破したあの不退轉の勇氣を再び取戻さねばならない。

最後にヒットラーが特に體育を奨励してゐる。ギリシヤ人が發揮した美の理想は、その輝やかしい精神と高貴なる魂とが潑刺たる肉體の美と結合して始めて不朽のものとなつたのである、ドイツの軍隊に何ものをも恐れざる自信力を與へたものは、そのすぐれた肉體的訓練にあつたのである。一九一四年の夏から秋へかけてのあの猛烈な暑さにもめげず、不撓の攻撃的精神を發揮せしめた強靱不拔の軍人精神は、一にこの肉體的訓練の賜である。かくてヒットラーは將來の教育は體育の爲に十分の時間を割當て特に高等の諸學校に於いて單なる官吏技術家工業家文學者教授を作るのみならず、肉體にも強健なる偉丈夫を育てねばならないとした。

ヒットラーは更に、吾人の過去十四年間の大事件を回顧する時、これを前途に横たはる未然の事件と比すれば

猶ほ未だ大事件と言ふを得ない。けれど吾人の運動は未だその目的を達せざるのみか、漸くその緒に就いたにすぎないからである。黨員は百萬を數へ、背後には國民の後援があるが、けれども未だ我等の目的たる全國一黨の域には達してゐない。將來全てのドイツ人を國民社會黨に引入れるには、永久の教育的努力を必要とする。我等の使命は口頭の誓言を内心の信念にまで深めるにある。我々はドイツの青少年をもつて將來に於けるこの運動の支持者と考へる我等は今日まで十四年間、力のために闘争をつゞけて來たが、將來は我々のこの闘ひはドイツの人間を作ることには捧げられねばならない。と述べ、

忠實・信仰・信頼・熱誠・歸服を求めんとするものは、その徳の存する所に於いて之を求めねばならない。一つの理想に向ふ敬虔なる誠實心と、滿腔の歸依と、忠誠と、勇猛心とはそこにのみ存する。と言つてゐる。

又、國家は國民活動力の基礎を維持し庇護するであらう。即ちキリスト教をもつて道德の基礎とし、國家構成の基礎たる家庭の機能を強化し、この兩者を堅固に庇護するであらう。全國民に對してその身分階級を問はず、ドイツの民族的政治的統一の實現への義務を負ふべきことを勧めるであらう。而して吾人の偉大なる過去の歴史傳統に對する自覺と尊敬の念を青少年教育の基礎とする。これによつて政府は文化的・精神的・政治的虚無に對して斷乎戰を宣言する、と。

第三節 フリツクの教育觀

フリツクは、教育の全般的目的に關して次の如き訓令を發した。因みにドイツに於いては、文政の管理がライヒの文部省によつて統一されたのは、一九三四年のことであつて、從來は各邦の文部省が各々その邦の教育を掌し中央の統轄は内務省によつて行はれてゐたものである。ナチスの内相フリツクは一八七七年三月十二日フアルツのアルセンツに生れ、ミュンヘン、グッチェンゲン及びベルリン大學に於いて法學を研究、一九二六年からミュンヘンにあり當時未だ微々たりしナチスの勢力伸展に努力した黨の中心人物の一人である。フリツクの訓令は、「學校の最高任務は、青少年を訓練して、ナチスの精神による民族と國家とへの奉仕にまで導くにある。この指導を圓滑ならしめるに役立つ一切の配慮がなされるべく、これを妨げる一切のことが避けらるべく、又克服されるべきである。この意味に於ける政治教育の方向を示すものは、ドイツ自由運動に依つて決定された國家統治の一大目的のものに外ならない。學校の内的、外的一切の生活はこの任務の遂行の爲めに存するべく、校長も教師も學生・生徒も職員もすべてこの目的に向つて協力すべき義務をもつ。」と。

第四節 ルストの教育觀

ライヒ文部省の設立と共にプロイセンの文部大臣から之に兼任され、フリツクのあとを襲つて全ドイツの文政を指導したルストは、一九三三年六月二十四日ラウエンブルクに新設された師範大學の開校式に臨んで初めてその抱懐する教育方針に就いて述べて曰く「一つの學校の開校式に當つて、斯くも多數の人士が、心からなる喜を

以て集つた事が嘗つてあつたであらうか。我々は小さき集に於ては斯くの如き瞬間を從來経験せぬではなかつた。然し乍ら斯くも多數の同胞が斯くも深い内的な理解を以て一堂に會した事は稀であつた。而も此の現象は今日の獨逸に於ては、獨り此の學校に限られた事ではなく、獨逸全國の新しき指導精神が未來の獨逸に向つて其の第一歩を踏み出して以來、全國民が屢々經驗して來た所である。嘗つて國家の非常時に當つて軍部の指導者が人々に説いた「全國民の團結」といふ言葉は、今日の我々に依つて屢々繰返される標語となつた。軍人であると教育者であるを問はず、彼等が其の職責を最も有効に行使するが爲には、獨逸の國民のあらゆる層あらゆる社會と緊密な團結に入る事が何よりも大切な事である。實に此の標語を實現する事こそヒトラーが一月三十日に國家の支配權を手中に納めて以來全努力を捧げ來つた所のものである。それ迄の獨逸は、政治家も軍人も教育者も小さい黨派に分裂割據して、國家生活の根幹をなす此の標語の意義に就いて些も考へる所がなかつた。其の時ヒトラーが現れて、一つの國家一つの國民が健全なる發達と幸福の繁榮を得んが爲には、一部知識階級、有閑階級の皆層に浮ぶ事なく全國民全民衆の底深く、其根を下さねばならない事を我々に示した。而して我が愛する國民は進んで自ら深き地層となり國家存続の根を受入るゝ充分の用意がある事を示した。今や我々は、其の基く所遠く、來る所遙なる一大歴史的時點に立つものである。一九一八年の世界大戰後の悲しむべき推移は、誤れる自由主義の弱點をまさしくと我々に示したではないか。我々は國民を幼少の時より國家の爲に教育せずして個人の爲に教育する事の結果が如何に恐るべきであるやを知つた筈である。從來の獨逸の學校は、個人を彼等自身の爲に教育して、

國家の爲國民の爲に教育する事をしなかつた。今日の獨逸の教育が敢へて爲さねばならぬ轉向の源泉は此に存するのである。

獨逸の學校は我々の偉大なる軍隊の教育精神に従つて再建されねばならない。獨逸全國民を此の精神に向つて教育し、各人をして自己の生活を偉大なる獨逸の一員として營ましめる事こそ、新しい獨逸の國家が其の教育界に向つて課する使命である。試みに現行の學校制度を見れば、從來の教育は人間の孤立、自らの爲の教育であつたことがわかるであらう。「國民」といふことが我々の生活の中心たる意義を失つて以來、國民生活の全機能を測るべき尺度も亦失はれてしまつた。學校は何に向つて、何を指して自己の活動を指向すべきやを知らない。然し之程大きな怠惰があらうか。學校は先づ、何人を教育するのかわらねばならない。而して次には何に向つてそのものを指導すべきやを知らねばならない。而して若し學校がその全活動の尺度として二度び「國民」といふ物指を見出すなら、それは統一されたる明白なるものとなるであらう。學校はそれ自身目的として存在するものではなく、我國民生活のその他の多くの部門との相關關係に於て存するものである。全ての學校は國民全生活が最高の目的とするものゝに連すべき一つの手段にすぎない。而して此の最高の目的には、ドイツ全國民の肉體的精神的全生活——此の生きたる一大有機的存在を強め、組織し、此の地上に——若し永遠なるものがあるなら、永遠ならしめんことに他ならない。之が一切の教育機關の使命であり目的である。今日師範大學には二十六の部門がある。學生は各々の天分と傾向に應じてそのいづれかを選ぶ。然しそれ等の各々を通じて滲らな一大

教育目的がある。それは國家生活の世界觀の根本目的に應じるものであり、「ドイツの國民共同社會の意識的成員」の養成である。我々は若いドイツ國民を統制ある訓練の下に置いて「國民共同社會」にまで教育せんとするものである。一つのるつぽの中に入れて、一の偉大なる有機的形成にまで鍛錬せんとするものである。而して此の形成物は鐵石の硬きをもつものであらねばならない。新しい獨逸の教育は又、若き國民を時間的に連がる一大歴史的脈絡の一員として育て上げねばならない。此の歴史の鎖はあらゆる侵犯に對して微動だにせざる鐵の鎖でなくてはならない。此に居る若き獨逸の青年諸君は、全國家的幸福の爲に、鐵の如き服従の掟に進んで服するだけの用意があるであらうか。我々は國家的世界觀の上に立つた教育の領域に於て、斯くの如き鐵則と訓練とに堪へる事の出来る青年を必要とするのである。斯かる教育の領域に於ては、國家は一の例外をも認めない。

余は今日尙教育の目的に關して古い時代を支配した思想の名残が多分に残存する様に思ふ。私は凡ての人間が同様であるとは信じない。余は又獨逸内に成育する人の凡てが、同じ任務に定められて居るとも考へない。遠からず新しい憲法が國民に課せられる事と思ふが、新憲法は富者と貧者、知識階級と労働者の何れの爲のものでもなく、凡ての國民に一樣に課せらるべきものである。然し其處には從來のものとは異つた差別がある。それは今日既に世界大戰といふ一大經驗に依つて國民の間に確立されたる區別に外ならない。新しい國家の擔當者たるべきものは戰時非常の際の經驗に依つてその保證を與へられたものでなくてはならない。

先づ第一に我々が養成せねばならないのは、勝れた廣い範圍に亙つた國民層を指導すべき教育者即ち獨逸國民

學校の教師である。尊敬する我獨逸の教育者諸賢！

我々は國粹社會黨が未來の獨逸に取つて不適當なりと認めるが如き教育の形式を捨てねばならない。我々是我々の使命が奈邊にあるやを明確に把握せねばならない。我が信愛なる若き教育者志望者達よ！ 諸君は獨逸國民教育の一族に立つべき人々である。諸君は此の使命を決して小いものに評價してはならない。先づ過去の自由主義的教育理想を根柢から破棄せねばならない。獨逸の全國民を一つの偉大なる「獨逸國民共同社會」に結合するといふ諸君の第一の使命に向つて進まねばならない。過去の學校制度に依つて多岐に分派せしめられた教科は、各科學的美名に依つて自己を覆うては居るが、それらは凡て獨逸の國民と國家とを破滅に導くマルキシズムの理論を根柢とするものである我々は社會科學社會的教育學生主義教育現代學等の美しい名の下に未來の國家的破壊者が養成されて來たのを知らねばならない。此等の學問の代りに、全然その内容を新しくした民族學、地理學種族學等が生れねばならない。其は教授の對象に於て從來知られなかつた新しい關係を全民族との間に結ぶものである。併し未だ充分でない國民との結合といふことの外に更に土地との結合といふことが新しく附加されねばならない過去の師範教育は大都市に學校を設け、大都市の環境に於て、土地と關係のない、抽象的、組織的學問を教へ、そこから民族の眞の力が芽生える所の原動力を培ふことを忘れてゐた。從來の教育者は「アスファルトの上で根柢にされた人々の形作る環境の中に在つて」——即ち大都市を環境として養成されたものであつた。而して獨逸の土地の大部分を占める部分に生きる堅實なる大多數者は、實に彼等に依つて教育されたのである。か

くして國民生活の根幹は日一日と枯渴せざるを得なかつたのである。

將來の國民を指導すべき教育者は之とは反對に郷土に固く結ばれた堅實なる人々が住む土地に於て教育されねばならない。此の學校の開校式は、私が抱懐するこの新しい師範教育に向つて踏み出された第一歩である。更に進んで將來の教師は四方を壁で囲まれた中で教育されてはならない。國民と土地とへ常に——毎日、毎時、直接に接觸しつゝ教育されねばならない。かくして地方に建てられた師範學校は少くとも、民族の根幹の枯渴を防ぐ一つの手段となるであらう。將來の師範教育は先づ第一に地方に教師を送り、而る後に都市に供給すべきものである。國民との結合、郷土との結合、將來の師範教育の根本はこゝに置かれねばならない。

次に嘗つて獨逸の國に國籍を有し獨逸の祖國の爲に國民としての義務を果した尊敬すべき我々の祖先と、常に親密なる結合關係を保たねばならないことである。この點に於て余は一種のスパルタ主義者たらんとするものである。此スパルタ主義に賛同することの出来ないものは將來の我同胞たり得ないものである。余は今アドルフ・ヒットラーの指揮の下に強い信念を以て生きる東部獨逸の青年が、國民生活の第一線に立ち、自ら定めた法に従つて國家を支配する日をやがて見るであらう。かくしてこゝに我々は東部中心主義といふことの深い意義に到達した。嘗つて幸福の哲學が榮えた時代に自由と必然との間に解決の橋を渡したカントの「斷言命令」の學説が、ケーニヒスベルク大學の講壇に於て説かれたといふことも偶然ではない。而して今や國民思想の發展と共にカントのこの「斷言命令」は、新しい意義を與へられて現代に更生したのである。諸君こゝにある青年諸君は、自ら

自覺する所はなくとも將にこの思想の中に大きく育つたのである。

我々は常に諸君の育つた東部の土地に眼を注ぐことを怠らないであらう。余は諸君と共に、不當なるベルサイユの條約が我が國家から、その國境を敵に對して防備する正當なる權利を剝奪したことを忘れ得ない。我々は之に依つて國防の據點を奪はれた。然し乍ら、諸君、將來に於ける永い時の連りを凝視せよ！ 神が自由の祝福を與へる國民は、先づ服従といふ武器を以て、鞏固なる法律の下に國民的意志の統一に努力する所の國民である。我が獨逸國民が進んでこの武器を手取る時、我々は如何なる人敵も破ることの出来ない武器を以て守られることになるであらう。余は今日ベトンと砲壘とを以てこの東部を固めることはせずとも、獨逸文化の將來への意志といふ無形の砲壘を以て諸君の胸を固めんとするものである。」

第五節 ヒットラーの教育觀

ナチスの學務官として教育改革に大きな貢獻をなし、講演に論文に著書によつて活動したヒットラーは、「新しい國家に於けるドイツ教育」を編纂して、その中でヒットラーの意志に基いてナチス教育改革の諸問題を扱つてゐる。ヒットラーは新國家に於ける教育の目的と使命とに就いて國民社會主義的教育は、その全心全身をドイツ國家に捧げドイツ國民の政治的現象形態即ち國民社會主義的國家の中に不可離的に根を下ろした國家的ドイツ人を養成せんとする。國家的ドイツ人とは、國民的・社會的に思惟し、感情し、行爲する者である。國家的ドイツ人と